

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

室蘭工業大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	5
基準 2	教育研究組織（実施体制）	1 5
基準 3	教員及び教育支援者	2 7
基準 4	学生の受入	4 3
基準 5	教育内容及び方法	5 5
基準 6	教育の成果	8 7
基準 7	学生支援等	9 3
基準 8	施設・設備	1 1 3
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	1 3 1
基準 10	財務	1 4 5
基準 11	管理運営	1 5 1

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) **大学名** 国立大学法人室蘭工業大学

(2) **所在地** 北海道室蘭市水元町27番1号

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科

附置研究所：なし

関連施設：工学部附属情報メディア教育センター、
地域共同研究開発センター、機器分析センター、
保健管理センター、サテライト・ベンチャー・
ビジネス・ラボラトリー、国際交流センター、
キャリア・サポート・センター、ものづくり基
盤センター、附属図書館

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部2, 837人, 大学院499人

専任教員数：194人

助手数：1人

2 特徴

本学は、室蘭工業専門学校と北海道大学附属土木専門部を編成校とし、昭和24年(1949)5月に設置された新制大学である。室蘭工業専門学校の前身である室蘭高等工業学校は昭和14年5月の設置、一方、北海道大学附属土木専門部の前身は、明治20年(1887)3月に設置された札幌農学校工学科で、本学の起源は、そこにまで遡ることができる。当初、電気・工業化学・鉱山・土木の4学科でスタートし、その後幾多の拡充・改組を行い、平成2年に現在の学部6学科、大学院博士前期課程6専攻、同後期課程3専攻(現在4専攻)の現在の本学の原型ができあがった。

本学は、その理念に「自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献する」と掲げている。

この理念のもとに、大学としての「教育」「研究」「社会・国際貢献」「運営」に関する目標を定め、教育研究活動を推進している。

教育においては、科学技術に寄与したいという意欲

を持った学生を広く受け入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばすことを大事にした教育を行うことを目標のひとつにしている。また、科学技術者としての倫理観・社会的責任について積極的な教育を行っている。

研究においては、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開することを大きな使命と位置づけている。

また、‘ものづくりのまち室蘭’に相応しい取り組みとして平成18年10月に「ものづくり基盤センター」を開設し、学生の実践的なものづくり教育支援、課外活動や自発的学習への支援、小中学生への実験教室などを行っている。さらに、地方に位置する大学として、周辺地域への貢献も重要であり、共同研究の中に占める中小企業の比率が全国大学のトップクラスであることも、特色としてあげることができる。

以上記した教育研究目標及び背景をもとに、本学では次に掲げる取組を進めている。

① 科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行うとともに、技術者倫理の涵養にも十分配慮する。

また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。

② 大学として重点的に取り組む科学技術分野として、次の3領域を取り上げ、地域連携をも視野に入れた積極的な取組を行う。

・環境科学領域 ・感性融合領域 ・新産業創出領域

③ 独自の奨学金制度を取り入れるなど、学生に対する経済的支援の充実に努め、日本人学生、留学生が、勉学に専念できる環境を提供する。

④ 専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職支援体制の整備を進める。

II 目的

本学の目的は、学則及び大学院学則に一般的な定めを規定しているが、そのほかに、大学として、教育、研究、社会・国際貢献、運営にまたがる「理念と目標」を定め、さらに、教育について「学部教育目標」「大学院博士前期課程教育目標」「大学院博士後期課程教育目標」をそれぞれ定めている。

【理念と目標】

— 創造的な科学技術で夢をかたちに —

・理 念

室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。

・目 標

〔教育〕

- 1 室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。
- 2 室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を展開し、未来をひらく創造的な科学技術者を養成します。

〔研究〕

- 3 室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。
- 4 室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を展開します。

〔社会・国際貢献〕

- 5 室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産学官連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。
- 6 室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。

〔運営〕

- 7 室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。
- 8 室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

【学部教育目標】

- 1 工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受け入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う。
- 2 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う。

これにより、

- ① 幅広い教養に支えられた豊かな人間性を持ち、国際感覚を有する柔軟な思考力、実行力を備えた技術者を養成する。
- ② 基礎科学と工学に関する専門知識を確実に身に付け、それを適切に応用するとともに新しい分野に積極的に対応できる創造的な技術者を養成する。
- ③ 論理的な思考の展開ができ、それを他者への確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。
- ④ 人間・社会・自然と科学技術の望ましい関係を追求し、科学技術を活用し想像する者としての倫理感

と社会的責任を有した技術者を養成する。

- ⑤ 自然界や人間社会の変化、発展に常に関心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる技術者を養成する。

【大学院博士前期課程教育目標】

学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、専攻分野における高度な専門性と広い視野に立った精深な学識を培う理工学教育を通して、新しい科学技術を展開し社会に貢献する技術者の育成を行う。

これにより、

- ① 複雑な科学・技術問題の分析能力と問題解決能力を備えた技術者を養成する。
- ② 複雑な課題に対するエンジニアリング・デザイン能力と研究能力を備えた技術者を養成する。
- ③ 論理的な思考を展開し、それを他者への確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。

【大学院博士後期課程教育目標】

- 1 幅広い知識と国際的視野を有し、高い倫理観を備え、科学技術に関する高度な研究能力を通じて学術の創造と文化の進展に寄与したいという意欲を持った学生や社会人・留学生を受け入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育研究を行う。
- 2 専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに必要な、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を備えた創造的な研究者・科学技術者を養成するための理工学教育・研究指導を行う。

これにより、

- ① 工学先端技術を修得した第一線の研究者・科学技術者及び教育者として国際的に活躍できる人材を養成する。
- ② 科学技術の発展と多様性に対応できる柔軟な思考力・構想力と国際的な情報収集、情報発信能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ③ 国際的なコミュニケーション能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ④ 高い倫理観と国際的視点を持った科学技術社会の基盤を支える研究者・科学技術者及び教育者を養成する。

近年の科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性を有する科学技術者の育成が本学の教育の使命である。この使命を果たすため、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行い、大学院博士前期課程では専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、未来をひらく科学技術者を育成している。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成することを目的としている。

二十世紀の科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。本学は、科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究の展開を大きな使命と位置づけ、教育においても技術者倫理教育を全学的な取り組みとして推進している。

本学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献することも重要な使命と位置づけている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の理念と目標、学則、教育目標等の関連は、資料1-1-①-1の「関連図」のとおりである。

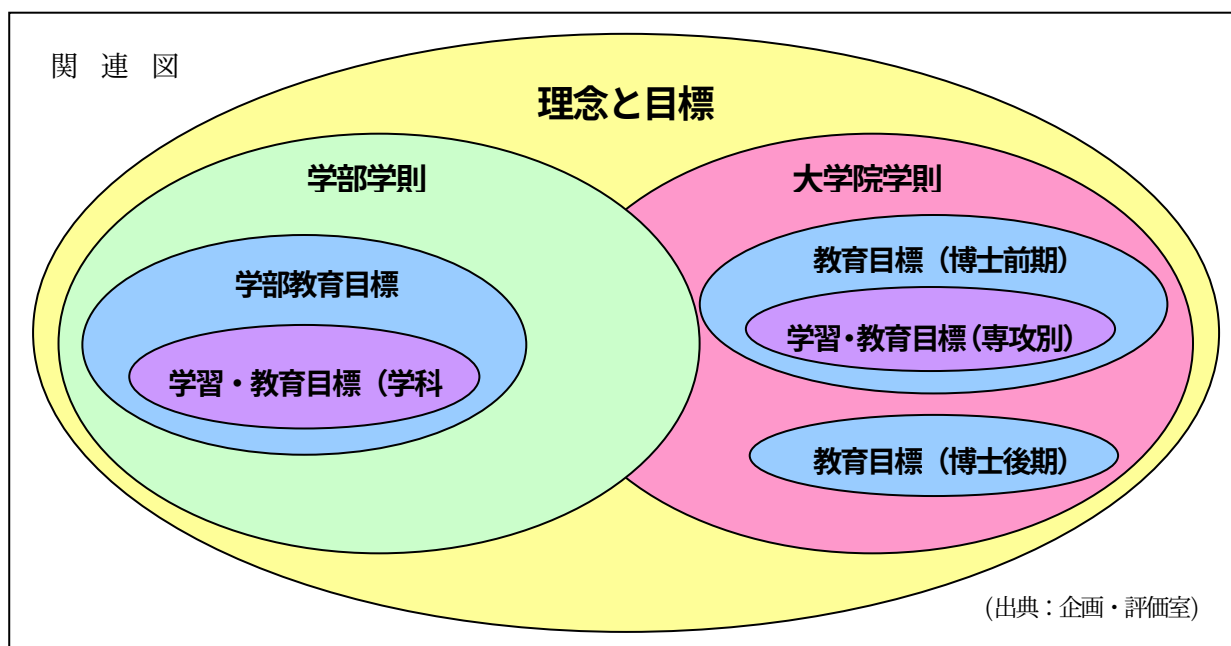
本学では、教育、研究、社会貢献などについての目的、見解等を個々の場で必要に応じ示していたが、法人化を契機に、それまで個々に示していた目的等を整理・再検討し、平成16年6月に、新たな「理念と目標（創造的な科学技術で夢をかたちに）」を定めた（資料1-1-①-2「理念と目標」）。そのなかの目標は、教育、研究、社会・国際貢献、運営の4つに区分され、区分ごとに各2項目の目標を掲げている。

学則及び大学院学則は、平成16年4月の国立大学法人化に向けて再制定したものであるが、整理・再検討中の「理念と目標」との間に齟齬が生じないとのことで、建学以来の規程をそのまま踏襲した（資料1-1-①-3「学則及び大学院学則」）。

平成7年度に、学科ごとに「教育目標」を定め、学部としての教育目標は、平成16年3月に定めた（資料1-1-①-4「教育目標」、別添資料1-1-①-5「学部の学科別教育目標」）。

大学院にあっては、平成18年度に、博士前期課程の専攻ごとに「学習・教育目標」を定め、博士前期課程及び同後期課程の「教育目標」は、平成19年3月に定めた（資料1-1-①-6「博士課程教育目標」、別添資料1-1-①-7「前期課程の専攻別教育・学習目標」）。

資料1-1-①-1



資料1-1-①-2

室蘭工業大学の理念と目標		
— 創造的な科学技術で夢をかたちに —		
目 標	理 念	室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。
	教 育	室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。
		室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を展開し、未来をひらく創造的な科学技術者を育成します。
	研 究	室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。
		室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を展開します。
目 標	社会・国際貢献	室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。
		室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。
目 標	運 営	室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。
		室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

(出典：大学概要)

資料1-1-①-3

室蘭工業大学学則（抜粋）	
第1章 目的及び使命	
(目的及び使命)	
第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。	
室蘭工業大学大学院学則（抜粋）	
第1章 目的及び使命	
(目的及び使命)	
第1条 室蘭工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。	
(課程)	
第3条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。	
2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。	
3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。	

(出典：学内規則集)

資料 1-1-①-4

室蘭工業大学の教育目標

- 1) 工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う。
- 2) 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う。
これにより、
 - ① 幅広い教養に支えられた豊かな人間性を持ち、国際感覚を有する柔軟な思考力、実行力を備えた技術者を養成する。
 - ② 基礎科学と工学に関する専門知識を確実に身に付け、それを適切に応用するとともに新しい分野に積極的に対応できる創造的な技術者を養成する。
 - ③ 論理的な思考の展開ができ、それを他者へ的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。
 - ④ 人間、社会、自然と科学技術との望ましい関係を追求し、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成する。
 - ⑤ 自然界や人間社会の変化、発展に常に関心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる技術者を養成する。

(出典：大学概要)

資料 1-1-①-6

【大学院博士前期課程教育目標】

学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、専攻分野における高度な専門性と広い視野に立った精深な学識を培う理工学教育を通して、新しい科学技術を展開し社会に貢献する技術者の養成を行う。

これにより、

- ① 複雑な科学・技術問題の分析能力と問題解決能力を備えた技術者を養成する。
- ② 複雑な課題に対するエンジニアリング・デザイン能力と研究能力を備えた技術者を養成する。
- ③ 論理的な思考を展開し、それを他者へ的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。

(出典：大学院履修要項)

【大学院博士後期課程教育目標】

- 1 幅広い知識と国際的視野を有し、高い倫理観を備え、科学技術に関する高度な研究能力を通じて学術の創造と文化の進展に寄与したいという意欲を持った学生や社会人・留学生を受け入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育研究を行う。
- 2 専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに必要な、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を備えた創造的な研究者・科学技術者を養成するための理工学教育・研究指導を行う。

これにより、

- ① 工学先端技術を修得した第一線の研究者・科学技術者及び教育者として国際的に活躍できる人材を養成する。
- ② 科学技術の発展と多様性に対応できる柔軟な思考力・構想力と国際的な情報収集、情報発信能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ③ 国際的なコミュニケーション能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ④ 高い倫理観と国際的視点を持った科学技術社会の基盤を支える研究者・科学技術者及び教育者を養成する。

(出典：大学院履修要項)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学の全構成員である学部生、大学院生、教職員に共通の「理念と目標（創造的な科学技術で夢をかたちに）」を定めている。理念の中に「自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、……地域社会さらには国際社会における知の拠点として……」とあるように、地方国立大学としての立脚点を明確にしつつ、国際社会をも意識したものとしている。

また、学部、大学院博士前期課程、同後期課程ごとに、実践的で具体的な「教育目標」を加えて、学部、大学院博士前期課程にあっては、学科・専攻ごとに詳細な「学習・教育目標」を、それぞれの段階に即してきめ細かに定めている。

以上のように、本学では、教育研究活動についての基本方針、養成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果等について、十分かつ明確に定めている。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、「理念と目標」「学則」「学部、学科等の教育目標」で謳っており、目標以下は、理念を各段階に即してより具体的、実践的に表現したものである。それらは、すべて「理念（自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、……地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します）」に集約されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第 52 条に定める「広く知識を授ける」「深く専門の学芸を教授研究する」「知的、道徳的、及び応用的能力を展開させる」という目的に適合している。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、「理念と目標」「大学院学則」「課程、専攻等の教育目標」で謳っており、目標以下は、学部の場合と同様に本学の理念をより具体的、実践的に表現したものである。それらは、すべて「理念（自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、……地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します）」に集約されている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学校教育法第 65 条に定める「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という目的に適合している。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**【観点到係る状況】**

目的等は、HP、学生便覧等により、教職員及び学生に周知を図っている（資料1-2-①-1「目的等の掲載媒体」）。

学生に対しては、教育目標等を記載した学生便覧、大学院履修要項等を配付するだけでなく、入学後直ちに実施する新入生オリエンテーションで「理念と目標」「学部教育目標」「学科別教育目標」「大学院教育目標」「専攻別学習・教育目標」を説明し、周知を図っている（資料1-2-①-2「新入生オリエンテーション教務課ガイダンス説明要旨（（抜粋）」）。

さらに、学部・大学院前期課程シラバスには「学習・教育目標との対応」の欄を設け、その授業科目と学科教育目標等との関係を明示している（シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>））。

2又は3年生に実施している在学生合宿セミナーにおいては、主専門教育課程、卒業研究などと教育目標を関連させて詳細なガイダンスを行っている。

教職員に対しては、HPに掲載するほか、大学概要を各部局に配付し、「理念と目標」「教育目標」の周知を図っている。

資料1-2-①-1

目的等の掲載媒体	
区 分	掲 載 媒 体
理念と目標	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/rinen-mokuhyo.html)、 ・ 大学概要 (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/gaiyo2006.pdf) (P 2)
学則	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/mokuji_bunya.html) 第5編第1章)、 ・ 学生便覧 (別添資料1-1-①-5 (P239~250))
教育目標(学部)	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/kyoikumokuhyou.html)、 ・ 大学概要(http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/gaiyo2006.pdf) (P 2)、 ・ 学生便覧 (別添資料1-1-①-5 (P 1))
教育目標 (学科別)	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/mech/gakusei/page7.html) (機械システム)、 ・ 学生便覧 (別添資料1-1-①-5 (P 2~23))
大学院学則	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/mokuji_bunya.html) 第5編第9章、 ・ 学生便覧 (別添資料1-1-①-5 (P251~259))、 ・ 大学院履修要項 (別添資料1-1-①-7 (P49~58))
教育目標(博士前期課程)	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/kyoikumokuhyou.html)、 ・ 大学院履修要項 (別添資料1-1-①-7 (P 1))
同 (博士後期課程)	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/kyoikumokuhyou.html)、 ・ 大学院履修要項 (別添資料1-1-①-7 (P 8))
学習・教育目標(専攻別)	・ HP (http://www.muroran-it.ac.jp/mech/gakusei/page7.html) (機械システム)、 ・ 大学院履修要項 (別添資料1-1-①-7 (P 2~7))

(出典：企画・評価室)

資料 1-2-①-2

平成 19 年度新入生オリエンテーション教務課ガイダンス説明要旨(抜粋)

新入生に対して、学生便覧に基づき、次の要領で教務関係事項について概要を説明する。

- 1 学年暦・・・【学生便覧表紙の次のページに掲載】
(省略)
- 2 掲示による通知・・・【197ページ】
(省略)
- 3 教育目標・・・【1ページ】
学部全体の教育目標について説明。
自分が担当する学科の教育目標について説明。
- 4 教育課程と履修方法
(以下省略)

(出典：教務課)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的等については、各種媒体をとおして大学の全構成員に公開し、周知を図っている。

特に、学部生に対しては、新入生オリエンテーションや在学生合宿セミナーで、教育方法、教育課程の編成・特徴、講座の特徴・研究内容などとともに、学部教育目標及び学科教育目標を丁寧に説明している。また、シラバスには、「学習・教育目標との対応」欄を設け、その授業科目と教育目標との関係を明示し、学生が学習にあたって教育目標を意識するよう促している。大学院生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に詳細に説明している。

なお、学生が親しみやすいように「理念と目標」を短い熟語や用語として凝縮するなどの工夫が必要である。

このように、目的等について全構成員に周知しており、学部生に対しては、様々な機会を使って組織的、かつ、積極的に周知を図っている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

「理念と目標」及び「教育目標」については、HPに掲載し、広く学外から簡単に閲覧できるようにしている。また、毎年作成している大学概要を学内外に配付し、入学式等の行事、訪問者への広報資料として活用するとともに、概要の縮刷版を別途作成し、オープン・キャンパス、高等学校訪問等の入試広報に活用している（資料 1-2-②-1 「概要配布先一覧」）。

なお、HPの月別のアクセス件数は、資料 1-2-②-2 「学外からのアクセス状況一覧」のとおりである。

資料1-2-②-1

概要配布先一覧

平成18年7月25日現在

区分	摘要	部数	区分	摘要	部数
学長		1	名誉教授		61
理事		3	名誉教授室		1
監事		2	同窓会		1
局長		1	生協		1
経営協議会学外委員		6	研究協力会（CRD来客用）		100
総務課		14	サテライトオフィス（札幌）		0
会計課		27	サテライトオフィス（東京）		0
施設課		11			
教務課		9	他大学等	国立大学	87
学生課		12		道内高専等	4
入試課		4		文部科学省	1
地域連携推進課		8		大学入試センター	1
図書課		16		大学評価学位授与機構	1
小 計		114		日本学術振興会	1
建設システム工学科		26	国立国会図書館（納本制度のため）		5
機械システム工学科		33	国大協		1
情報工学科		31			
電気電子工学科		26	報道関係		13
材料物性工学科		29	室蘭市関係	市民対話課	1
応用化学科		29		市立図書館	2
共通講座		30	テクノセンター		1
情報メディア教育センター		11	北海道企画振興部		1
地域共同研究開発センター		8	(財)道央産業技術振興機構		1
機器分析センター		7	登別市役所		1
保健管理センター		5	伊達市役所		1
国際交流室		4	苫小牧市役所		1
SVBL		11	胆振支庁		1
教育研究等支援機構		0	小 計		288
環境科学・防災研究センター		1	広報用	来学者等	608
航空宇宙機システム研究センター		2	予備（途中採用者等）		20
キャリア・サポート・センター		1	保存用		1
知的財産本部		0	会議等	学生後援会	50
Y棟（総合研究棟）		26		拡充期成会（予定）	50
N棟（分属等）		9		市民懇談会	30
				職員採用試験関係	150
小 計		289	合 計		1,600

(出典：広報室)

資料1-2-②-2

学外からのアクセス状況一覧

	月別アクセス件数	
室蘭工業大学の理念と目標 http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/rinen-mokuhyo.html	2006.6	255
	2006.7	234
	2006.8	227
	2006.9	177
	2006.10	177
	2006.11	236
教育目標 http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/kyoikumokuhyou.html	2006.6	189
	2006.7	193
	2006.8	184
	2006.9	5
	2006.10	151
	2006.11	192
中期目標 http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/tyuki_mokuhyou.html	2006.6	50
	2006.7	61
	2006.8	45
	2006.9	26
	2006.10	26
	2006.11	16

(出典：広報室)

【分析結果とその根拠理由】

本学の概要及びHPに「理念と目標」及び「教育目標」を掲載することによって、社会に対して広く公表している。概要については、縮刷版を作成し、高校生への配慮も行っている。本学HPのアクセス状況を把握し、HPの有効性についても目を配っている。

以上のように、目的等の学外への広報を積極的かつ組織的に行っている。

なお、本学の「理念と目標」に基づく教育研究活動に関する現実の取組みが社会にどれだけ周知され浸透しているか、今後、周知状況の把握に力を入れる必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学としての理念と目標（創造的な科学技術で夢をかたちに）を頂点として、学部教育目標、学科別教育目標、大学院博士前期・後期課程教育目標、前期課程専攻別学習・教育目標をそれぞれの段階に即して平易な表現で定めている。
- 養成しようとする人材像、達成しようとする基本的な成果等を含めた教育目標をHP、学生便覧等に掲載するとともに、新入生オリエンテーション等で懇切に説明している。更に学生に対しては、シラバスに「学習・教育目標との対応」を設けて、学習にあたって教育目標を意識するよう努めている。

【改善を要する点】

- 本学の「理念と目標」を短い熟語や用語として凝縮し、学生が暗誦できるような親しみ易い用語への更なる工夫が必要である。

- 本学では「理念と目標」に基づいて教育研究活動を実践している。この取り組みが社会にどれだけ周知され浸透しているか、今後、周知状況の把握に力を入れる必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

大学の目的は、「理念と目標（創造的な科学技術で夢をかたちに）」を頂点に、学則、大学院学則、学部及び大学院の教育目標として定めている。理念は、地方の国立工科系単科大学として、大学所在地の北海道室蘭市を意識しつつも国際社会への貢献も謳っており、適切かつ学校教育法に定める大学及び大学院の一般的な目的にも適合するものである。

「理念と目標」は、大学概要に載せ、各方面に配布しており、HPでも容易に閲覧できるなど周知を図っている。

学生に対しては、学部教育目標、学科別教育目標、大学院博士前期・後期課程教育目標を定めており、HP及び学生便覧に掲載、オリエンテーションでの説明のほかに、シラバスに「学習・教育目標との対応」を設け、学習にあたって教育目標を意識させるように努めている。

なお、非常に難しいことであるが、「理念と目標」を印象に残る熟語又は短い文に凝縮するなどして、大学全構成員に親しみやすくし、社会での認知度を高める工夫が今後の課題となる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、工学部だけの単科大学で、建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科、材料物性工学科、応用化学科の6学科で構成している。そのうち、機械、情報、電気電子の3学科には夜間主コースを設けている。現在の6学科構成は、社会の進展と今後の変化に対応できるようにという考えのもと、それまでの11学科を「柔軟な組織である大学科、大講座制への移行」「ハード中心の工学からソフトにも重点を置く学科編成」という方向で、平成2年に改組再編したものである。（組織・機構図（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/sosikizu.html>））。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学科構成は、工学の主な分野を満たしており、工科系単科大学として、本学の理念（創造的な科学技術で夢をかたちに）を達成するうえで適切である。しかし、科学技術の進展、社会の要請等を踏まえ、学科等の構成を検討する時期に来ている。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育課程を主専門教育課程と副専門教育課程に分け、教養教育は、副専門教育課程と主専門教育課程の共通科目で構成し、共通教育と称している。この共通教育は、共通講座（数理科学、人間・社会科学、言語科学）に所属する教員と専門学科所属の教員が協力する全学体制で授業等を実施している。共通教育については、教育システム委員会等で検討を行い、平成18年度には、英語の単位を6単位から10単位への増やすなどの改正を行った（別添資料2－1－②－1「全学共通教育に関する答申」）。

また、全学共通教育センター（センター長：共通講座主任）を設置し、共通教育の担当組織として位置づけ、共通教育の授業を担当するすべての教員をセンターの構成員とした（資料2－1－②－2「全学共通教育センター規則（抜粋）」）。同センターでは、平成18年度教育課程について1年次生へのアンケート実施、新入生オリエンテーションに向けて説明担当教員の事前勉強会を実施するなど、新たな活動に取り組んでいる。

資料 2-1-②-2

室蘭工業大学全学共通教育センター規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、室蘭工業大学全学共通教育センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 センターは、室蘭工業大学における共通教育の責任体制を明確にするとともに、全学共通教育のあり方、内容等についても検討・研究を行い、もって教育研究の充実を図ることを目的とする。

（業務）

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 共通教育における教育課程の編成に関すること。
- (2) 共通教育における既修得単位の認定に関すること。
- (3) 共通教育における非常勤講師に関すること。
- (4) 共通教育の改善に関すること。
- (5) 副専門教育課程コース分属に関すること。
- (6) その他共通教育に関すること。

（構成）

第4条 センターは、別表に掲げる部門及びグループをもって構成する。

2 センターの構成員は、部門及びグループ内の授業科目を担当する教員をもって充てる。

（略）

別表

部 門 名	グ ル ー プ 名
主専門教育課程共通科目部門	物理学担当グループ(基礎理科Aを含む。) 化学担当グループ(基礎理科Bを含む。) 数学担当グループ(基礎数学を含む。) 図学担当グループ 技術者倫理担当グループ 情報メディア基礎グループ
副専門教育課程共通科目部門	教養基礎科目(文科系)担当グループ 教養基礎科目(理科系)インターサイエンス担当グループ 教養基礎科目(理科系)基礎科学担当グループ 外国語科目担当グループ デザイン科目担当グループ
副専門教育課程コース別科目部門	生命と地球環境科目群担当グループ 環境と社会コース担当グループ 市民と公共コース担当グループ 人間と文化コース担当グループ 思考と数理コース担当グループ
夜間主コース部門	共通科目グループ 副専門科目グループ

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

副専門教育課程と主専門教育課程にわたって開設している共通教育の科目について、教育システム委員会で検討し、英語の単位増など共通教育に係る必要な改正を行っている。

全学共通教育センターを設置し、共通教育の授業担当教員を組織化して責任体制を確立したことにより、共通教育の円滑な実施体制を整えた。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、工学研究科博士課程 1 研究科で、前期 2 年（博士前期課程）と後期 3 年（博士後期課程）の区分制をとっている。博士前期課程は、学部と同一の名称の 6 専攻を置いている。博士後期課程は、建設工学専攻、生産情報システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能科学専攻の 4 専攻から構成しており、博士前期課程の各分野を複合した学問領域の研究教育を行っている（組織・機構図（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gaiyo/sosikizu.html>））。

なお、平成 20 年度、博士前期課程に「航空宇宙システム工学」「公共システム工学」「数理システム工学」の 3 専攻を設置する準備を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の専攻等は、学部を基礎として構成しているもので、工学の主な分野をほぼ網羅しており、教育目標を達成するうえで適切な組織である。

なお、科学技術の進展、社会の要請等は絶えず変化しており、それを的確に捉えて新専攻の設置計画など教育・研究組織の充実に積極的に取り組んでいる。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学が設置しているセンター等及びその目的は、資料 2-1-⑤-1 「センター等及びその目的一覧」のとおりである。

各センターは、教育支援、研究推進その他それぞれが固有の役割を有している（資料 2-1-⑤-2 「共同教育研究施設等の規則」）。その中に、本学の特色を示すものとして大学の中期計画に掲げる重点研究領域を達成するために法人化後に設置した「環境科学・防災研究センター」及び「航空宇宙機システム研究センター」の二つのセンターがある（中期計画（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/tyuki_keikaku.html））。

前者は、環境科学と防災保全に関連した本学の研究機能を集積し、その学術研究をいっそう発展させ、その成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献することを目的としている（環境科学・防災研究センターHP（<http://www.muroran-it.ac.jp/cedar/>））。

後者は、大気中を高速・高々度まで飛行するための基盤技術の研究開発を目指し、具体的なシステム開発研究を全学横断的な研究体制で実施することにより、学内の多分野の基礎研究を有機的に連携・融合し、研究者の視野を広げて新産業を創出するための新たな研究分野を開拓することも期待している。さらに、地域産業界との連携、ものづくり研究の促進、異業種交流、技術移転の促進、新事業の創出及び育成等も視野に置いている（航空宇宙機システム研究センターHP（<http://www.aprec.muroran-it.ac.jp/>））。

また、「ものづくりのまち室蘭」の地域の特徴に沿った「ものづくり基盤センター」は、ものづくりに関連する実践的教育・課外活動・エンジニアリングデザイン教育の支援、高度な精密加工・特殊加工技術の研究推進、地域企業との協働によるものづくり基盤技術の向上を図っている（ものづくり基盤センターHP（<http://www.muroran-it.ac.jp/cremo/>））。

平成17年度の本学の民間等との共同研究は109件、受託研究は22件であったが、そのうち中小企業等との研究が56.9%を占め、この比率は国立大学中第1位である。この共同研究等の推進には「地域共同研究開発センター」がその中心となっている。

資料2-1-⑤-1

センター等及びその目的一覧			平成19年5月1日現在
・附属情報メディア教育センター (前身の附属情報処理教育センター 昭和48年設置)	平成9年設置	(教育・研究)	
・地域共同研究開発センター	昭和63年設置	(研究・社会貢献)	
・機器分析センター	平成9年設置	(研究・教育)	
・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	平成11年設置	(研究・教育)	
・国際交流センター (前身の国際交流室 平成4年設置)	平成19年設置	(学生支援・教育・地域社会貢献)	
・環境科学・防災研究センター	平成16年設置	(研究)	
・キャリア・サポート・センター	平成17年設置	(学生支援・教育)	
・知的財産本部	平成17年設置	(研究・社会貢献)	
・航空宇宙機システム研究センター	平成17年設置	(研究)	
・ものづくり基盤センター	平成18年設置	(教育・研究・地域社会貢献)	
・全学共通教育センター	平成18年設置	(教育)	
・保健管理センター	昭和45年設置	(学生支援)	
			(出典：企画・評価室)

資料2-1-⑤-2

共同教育研究施設等の規則	
室蘭工業大学航空宇宙機システム研究センター規則(抜粋)	
(目的)	
第2条	センターは、国立大学法人室蘭工業大学が、中期目標期間中に重点的に取り組むこととした新産業創出領域の「航空宇宙工学分野」における具体的研究を行うことを目的とする。
(構成)	
第3条	センターは、次に掲げる3つのプロジェクトグループ及び2つのプロジェクト支援グループをもって構成する。
(1) プロジェクトグループ	
①	小型無人実験機
②	小型ジェットエンジン

- ③ 飛行システム技術
- (2) プロジェクト支援グループ
 - ① 地上・飛行試験設備
 - ② 数値シミュレーション
- 2 前項のプロジェクトグループ及びプロジェクト支援グループは恒久的なものとなせず、研究の進展等により逐次改編するものとする。

室蘭工業大学環境科学・防災研究センター規則(抜粋)

(目的)

第2条 センターは、国立大学法人室蘭工業大学(以下「本学」という。)が、中期目標期間初期に重点的に取り組むこととした「環境科学領域」における具体的研究を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 センターは、次に掲げる領域、部門をもって構成する。

(1) 環境汚染物質の評価・処理技術領域

- ① 環境汚染物質の処理技術部門
- ② 環境汚染物質の評価部門

(2) 新エネルギー技術領域

- ① 水素エネルギーの応用部門
- ② 自然エネルギー部門

(3) 環境保全・防災科学領域

- ① 環境評価と保全部門
- ② 防災科学部門

室蘭工業大学ものづくり基盤センター規則(抜粋)

(目的)

第2条 センターは、実践的な教育への支援と学生の自発的な学習活動に対する支援を通して、創造性豊かな人材を育成するとともに、先端加工技術の研究・開発を推進し、ものづくりを通して地域との連携に貢献することを目的とする。

(構成)

第6条 センターは、次に掲げる3つの部門で構成する。

(1) 教育・学習支援部門

(2) ものづくり基盤技術研究部門

(3) 地域連携部門

(各部門の業務)

第7条 前条に掲げる各部門は、全学の協力を得てそれぞれ次の業務を行う。

(1) 教育・学習支援部門

- ① ものづくりに関連する実践的教育の支援に関すること
- ② 学生のものづくりに係る課外活動の支援に関すること
- ③ ED教育の支援に関すること
- ④ その他教育・学習の支援に関すること

(2) ものづくり基盤技術研究部門

- ① 高度な精密加工・特殊加工技術の研究推進に関すること
- ② 学内の多岐に亘る教育・研究活動への支援に関すること
- ③ ITベースのものづくり支援体制の整備に関すること
- ④ 学内サテライトと協同で行う研究支援に関すること
- ⑤ その他ものづくり基盤技術の研究に関すること

(3) 地域連携部門

- ① 学外サテライトにおける実践的教育プログラムの企画・立案に関すること
- ② 地域青少年の育成事業の推進に関すること
- ③ 地域企業との協働によるものづくり基盤技術の向上に関すること
- ④ その他地域との連携に関すること

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

本学の 12 のセンター等は、主たる目的・役割から教育、研究、学生支援、社会貢献等に分けられるが、工科系の単科大学としての教育研究の目的を達成するうえで、適切な数、規模及び構成である。その中でも、「環境科学・防災研究センター」「航空宇宙機システム研究センター」「ものづくり基盤センター」は、本学の教育研究の目標にも沿っており、活発な活動を行っている。

また、地域共同研究開発センターを核として中小企業等との共同研究等に活発に取り組んでいる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育研究評議会及び教授会は、夏休み期間中を除いて毎月 1～2 回開催され、教育活動に係る重要な事項を審議している（資料 2-2-①-1「教育研究評議会規則」、資料 2-2-①-2「教授会規則」）。教育研究評議会は、教育研究活動に係る重要事項の方針を審議し、教授会は、その方針に則って個々の事項を審議することとしており、教育研究評議会で決定した事項について必要に応じ教授会への報告を行い、教育活動に支障の生じないようにしている（別添資料 2-2-①-3「教育研究評議会議題一覧」、別添資料 2-2-①-4「教授会議題等一覧」）。

大学院については、教授会に相当する審議機関として大学院工学研究科委員会を設置している（資料 2-2-①-5「大学院工学研究科委員会規則」）。

なお、教授会及び工学研究科委員会については、個々の教員の教育研究活動の十分な確保という観点から、審議事項の精選が必要であり、真に重要な事項の審議を行う場とすべく、不断に見直しを進めていくこととしている（教授会等の審議事項に係る申し合わせ（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41899006060800000008/41899006000000000000/41899006000000000000_j.html））。

資料 2-2-①-1

国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会規則(抜粋)

(設置)

第1条 国立大学法人室蘭工業大学(以下「本学」という。)に、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、教育研究評議会を置く。

(組織)

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 学長が指名する理事
 - (3) 学科長
 - (4) 共通講座主任
 - (5) 技術部長
 - (6) 事務局長
- (審議事項)

第3条 教育研究評議会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項(国立大学法人の経営に関するものを除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(国立大学法人の経営に関するものを除く。)
- (3) 学則(国立大学法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教育研究上の重要な組織の設置又は改廃に関する事項

- (5) 教員人事に関する方針に係る事項
 - (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
 - (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する方針に係る事項
 - (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
 - (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する方針に係る事項
 - (10) その他教育研究に関する方針に係る重要事項
- (構成員以外の者の出席)

第6条 学長が必要と認めるときは、次に掲げる者を教育研究評議会に出席させることができる。

- (1) 監事
- (2) 副学長

2 前項による出席者は、議決に加わることができない。

(出典：学内規則集)

資料 2－2－①－2

室蘭工業大学教授会規則（抜粋）

(設置)

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、教授会を置く。

(組織)

第2条 教授会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 教授
- (3) 助教授
- (4) 専任の講師

(審議事項)

第3条 教授会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学則（国立大学法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (2) 教育研究上の重要な組織の設置又は改廃に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位授与に関する事項
- (7) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (8) その他教育研究に関する重要事項

(審議事項の委譲)

第4条 教授会が必要と認めるときは、教授会の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 教授会は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって教授会の議決とすることができる。

(出典：学内規則集)

資料 2－2－①－5

室蘭工業大学大学院工学研究科委員会規則（（抜粋）

(趣旨)

第1条 室蘭工業大学大学院工学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）並びに研究科委員会の博士前期課程分科会及び博士後期課程分科会の審議事項、組織及び運営等については、この規則の定めるところによる。

(組織)

第2条 研究科委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長

- (2) 大学院工学研究科を担当する教授及び助教授
- (3) 非常勤講師の選考に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学位（学士の学位を除く。）に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、懲戒等学生の身分に関する事項
- (7) 試験に関する事項
- (8) その他大学院に関する重要な事項
（審議事項の委譲）

第4条 研究科委員会が必要と認めるときは、研究科委員会の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 研究科委員会は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

（出典：学内規則集）

【分析結果とその根拠理由】

法人に置かれる教育研究評議会並びに大学等に置かれる教授会及び工学研究科委員会は、教育研究活動に係る重要事項をそれぞれ審議している。

また、教授会及び工学研究科委員会の審議事項を見直すことにより、実質的、効率的な審議と迅速な意思決定体制を構築するとともに、個々の教員の教育研究活動時間の十分な確保も図っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程及び大学院前期課程の教育課程や教育方法等を審議・検討する委員会として教育システム委員会を設置している（資料 2-2-②-1 「教育システム委員会規則」）。教育システム委員会は、教育課程、教育方法の改善、授業及び試験、学生の学籍、その他教育・教務に関するあらゆる事項について審議するとともに、教授会等から特定の事項についての議決権も委譲されている本学の基幹委員会である（別添資料 2-2-②-2 「教育システム委員会議題等一覧」）。

教育システム委員会には「副専門教育課程特別委員会」「教育実習特別委員会」「J A B E E 教員連絡会議」という 3 つの特別委員会を設置し、それぞれ専門的な事項について審議・検討を行っている（資料 2-2-②-3 「教育システム委員会に置く特別委員会設置要項」）。

なお、大学院後期課程の教育課程等については、大学院工学研究科博士後期課程専攻主任会議において審議・検討している（資料 2-2-②-4 「工学研究科博士後期課程専攻主任会議規則」、別添資料 2-2-②-5 「工学研究科博士後期課程専攻主任会議議題等一覧」）。

資料 2-2-②-1

室蘭工業大学教育システム委員会規則（抜粋）

（審議事項）

第 2 条 委員会は、工学部及び大学院工学研究科博士前期課程に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程に関すること。
- (2) 教育方法等の改善に関すること。
- (3) 授業及び試験に関すること。
- (4) 研究生及び科目等履修生に関すること。

- (5) 既修得単位の認定に関する事(大学院工学研究科博士前期課程学生を除く。)
- (6) 退学(懲戒処分としての退学を除く。)、休学及び復学に関する事。
- (7) 除籍に関する事。
- (8) 研究指導委託及び受託に関する事(工学部学生を除く。)
- (9) 派遣学生(留学)の選抜に関する事。
- (10) その他教務に関する重要な事項
(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 理事又は副学長のうちから学長が指名する者
- (2) 各学科から選出された講師以上の教員 各2名 ただし、1名は教授とする。
- (3) 共通講座から選出された講師以上の教員 2名 ただし、1名は教授とする。
- (4) 教務課長
- (5) その他学長が必要と認めた者
(特別委員会)

第8条 委員会に特別の事項を審議させるため、特別委員会を置くことができる。

- 2 特別委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(出典：学内規則集)

資料2-2-②-3

室蘭工業大学教育システム委員会に置く特別委員会設置要項(抜粋)

(設置)

第1条 室蘭工業大学教育システム委員会規則(平成16年度室工大規則第43号)第8条の規定に基づき教育システム委員会に、特別な事項について審議する次に掲げる特別委員会を置く。

- ① 副専門教育課程特別委員会
- ② 教育実習特別委員会
- ③ JABEE教員連絡会議

(審議事項)

第2条 副専門教育課程特別委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- ① 学生の副専門教育課程コース分属に係る実施方法の検討及び見直しに関する事。
- ② 学生の副専門教育課程コース分属に係る手続き及び分属の決定に関する事。
- ③ 学生の主専門教育課程の数学科目及び副専門教育課程の他大学等における既修得単位の認定に関する事。
- ④ 学生の主専門教育課程の数学科目及び副専門教育課程のカリキュラムに関する事。
- ⑤ その他教育システム委員会委員長が当該委員会において審議することが適当と判断した事項。

2 教育実習特別委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- ① 教育実習の実施方法の検討及び見直しに関する事。
- ② 教育実習の実施に関する手続き及び実施に関する事。
- ③ 教育実習生の成績の報告に関する事。
- ④ その他教育システム委員会委員長が当該委員会において審議することが適当と判断した事項。

3 JABEE教員連絡会議は、次に掲げる事項について審議する。

- ① JABEE受審の推進に係る各種方策の検討及び見直しに関する事。
- ② JABEE認証に係る学内手続きの検討及び見直しに関する事。
- ③ JABEE認証手続きの学内における普及に関する事。
- ④ その他教育システム委員会委員長が当該会議において審議することが適当と判断した事項

(組織)

第3条 特別委員会(以下「委員会」という。)の構成及び人員については次のとおりとする。

- ① 副専門教育課程特別委員会 共通講座選出の教育システム委員会委員2名及び委員以外の副専門教育課程コース別科目の担当教員3名以上、計5名以上
- ② 教育実習特別委員会 教育システム委員会委員及び委員以外の教員、計4名以上

- ③ J A B E E教員連絡会議 各学科及び共通講座から各2名以上の教育システム委員会委員又は委員以外の教員、計14名以上
2 委員以外の教員は、教育システム委員会委員長が指名する者とする。

(出典：学内規則集)

資料2-2-②-4

室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻主任会議規則

(趣旨)

第1条 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻主任会議（以下「専攻主任会議」という。）の審議事項、組織及び運営等については、この規則の定めるところによる。

(組織)

第2条 専攻主任会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事及び副学長
- (3) 大学院工学研究科博士後期課程専攻主任（以下「専攻主任」という。）

(審議事項)

第3条 専攻主任会議は、大学院工学研究科博士後期課程（以下「後期課程」という。）に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 運営方針に関する事項
- (2) 入試に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) その他後期課程に関する重要な事項

(審議事項の委譲)

第4条 専攻主任会議が必要と認めるときは、専攻主任会議の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 専攻主任会議は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって専攻主任会議の議決とすることができる。

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

教育システム委員会は、おおむね月一回開催して学部及び大学院博士前期課程の教育・教務に関するあらゆる事項について審議しており、十分に教育・教務に関する基幹委員会としての任務を果たしている。委員会に置いている特別委員会では、副専門教育の充実あるいはJ A B E E受審に向けての取り組みにあたって、実務的な面も含めて実質的な審議・検討を行っており、教育課程編成の重要な役割を担っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学共通教育センターを設置し、教養教育（副専門教育課程）実施体制を整備し、教養教育の充実を図っている。
- 教育研究目標の実現に向けて、大学院に新しい専攻設置を目指し、教育研究の改革に積極的に取り組んでいる。
- 「ものづくり基盤センター」を設置し、大学内の教育研究のみにとどまらず、地域との結びつきを図るなど、大学の理念・目標（地域社会への貢献）に沿った活動を行っている。
- 大学の中期計画に掲げる重点研究領域を達成するために、学内に、環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センターを設置し、研究目標の達成に意欲的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 教授会及び工学研究科委員会の審議事項を下部委員会に委譲するなど、意思決定の迅速化及び教員の教育研究時間の確保を図っているが、それらの委員会の審議事項を精選し、さらなる教員の教育研究時間の確保が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

現在の6学科は、工学の主な分野を満たしており、工学に関する総合的な理工学教育を展開するために適切な規模と組織であるが、この学科構成になってから17年経過しており、科学技術の進展、社会の要請等を踏まえて学科の構成等を検討する時期に来ている。

教養教育については、その充実を図るために、全学共通教育センターを設置して幅広い教養・基礎科学の教育の充実に取り組んでいる。

大学院の前期課程6専攻、後期課程4専攻の構成は、ほぼ適切な規模と組織である。

また、本学では、法人化前に省令で設置されていたセンター等に加え、法人化後は環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター及びものづくり基盤センターを学内措置として設置している。環境科学・防災研究センターは地域と密着した安全・安心に関わる教育研究、航空宇宙機システム研究センターは有翼の小型飛翔体の教育研究、ものづくり基盤センターは、ものづくりに関する教育研究の推進に当たっており、学生の学習意欲の向上、社会への貢献に果たす役割が大きい。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、専門分野間における機動的な連携強化や学際分野への柔軟な対応を目的とした基本的な編制方針に基づき、平成2年度に大講座制を導入し、当分の間、これを維持することとしている。教員は、この大講座において教育研究を行うに必要な員数を配置している。

なお、中期計画等を実現するために教員定員の弾力的な運用が必要との視点から、平成16年6月15日開催の教育研究評議会で教員定員について審議し、各学科等における教員の定員を整理し、併せて各学科等から助教授及び助手の定員計13名分を学長枠定員として拠出することとした（別添資料3-1-①-1「教員定員現員対照表」）。

また、大学院課程に関しては、平成2年度の学部・大学科・大講座制への移行と時期を同じくして博士前期課程6専攻、後期課程3専攻（平成12年度から4専攻）体制を確立させ、各専攻等に講座を置き、教育目的の達成のための教育体制の整備を行った。

各学科に学科長、共通講座に主任を置き、当該学科等の教員人事の計画・方針及び予算配分の権限を与えるほか、カリキュラム、授業計画の作成その他の学科等に関する業務の責任体制を明確にしている（資料3-1-①-2「学科長に関する規則・共通講座主任に関する規則」）。

なお、各センターにはセンター長を置き、所属教員の統括を行っている（資料3-1-①-3「センター長等に関する規則」）。

教員の新しい職区分への移行は、教授 → 教授、助教授 → 准教授、講師 → 講師とし、助手については個別に審査を行い、助教又は助手とした。

資料3-1-①-2

室蘭工業大学学科長に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、室蘭工業大学（以下「本学」という。）における学科長に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規則において、学科とは、工学部の各学科をいう。

（資格及び業務）

第3条 本学の各学科に学科長を置き、当該学科の教授をもって充てる。

2 学科長は、学科における教員人事の計画、方針及び学科における予算配分の権限を有する。

3 学科長は、学科における次に掲げる業務を、学科構成員の協力の下に責任をもって実施するとともに、所属教員を総督し、学科を運営する。

- (1) 学科会議に関する業務
- (2) 教員人事に関する業務
- (3) 予算及び決算に関する業務
- (4) カリキュラム及び授業計画の作成に関する業務
- (5) 学生の進路に関する業務
- (6) 入試に関する業務
- (7) 教務及び学生に関する業務
- (8) 地域連携に関する業務

- (9) 国際交流に関する業務
 - (10) 総務及び会計連絡業務
 - (11) 学内各種委員会との連絡業務
 - (12) その他学科に関する業務
- (選考)

第4条 学科長の選考は、当該学科構成員の選挙により行う。

室蘭工業大学共通講座主任に関する規則（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規則は、室蘭工業大学（以下「本学」という。）における共通講座主任（以下「主任」という。）に関し、必要な事項を定める。

(資格及び業務)

第2条 本学の共通講座に主任を置き、共通講座の教授をもって充てる。

- 2 主任は、共通講座における教員人事の計画、方針及び学科における予算配分の権限を有する。
- 3 主任は、次に掲げる業務を、共通講座構成員の協力の下に責任をもって実施するとともに、所属教員を総督し、共通講座を運営する。
 - (1) 共通講座会議に関する業務
 - (2) 教員人事に関する業務
 - (3) 予算及び決算に関する業務
 - (4) カリキュラム及び授業計画の作成に関する業務
 - (5) 入試に関する業務
 - (6) 教務及び学生に関する業務
 - (7) 地域連携に関する業務
 - (8) 国際交流に関する業務
 - (9) 総務及び会計連絡業務
 - (10) 学内各種委員会との連絡業務
 - (11) その他講座に関する業務

(選考)

第3条 主任の選考は、共通講座構成員の選挙により行う。

(出典：学内規則集)

資料3-1-①-3

室蘭工業大学センター長等に関する規則（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規則は、室蘭工業大学におけるセンター長等の指名、任期、職務等に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則においてセンター等とは、次に掲げるものをいう。

- ① 室蘭工業大学技術部
- ② 室蘭工業大学工学部附属情報メディア教育センター
- ③ 室蘭工業大学地域共同研究開発センター
- ④ 室蘭工業大学機器分析センター
- ⑤ 室蘭工業大学保健管理センター
- ⑥ 室蘭工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- ⑦ 室蘭工業大学国際交流室
- ⑧ 室蘭工業大学環境科学・防災研究センター
- ⑨ 室蘭工業大学知的財産本部
- ⑩ 室蘭工業大学キャリア・サポート・センター
- ⑪ 室蘭工業大学航空宇宙機システム研究センター
- ⑫ 室蘭工業大学ものづくり基盤センター
- ⑬ 室蘭工業大学全学共通教育センター

(センター長等)

第3条 学長は、前条に掲げる各センター等にセンター長等を置くものとする。

- 2 センター長等は、学長が指名する理事又は副学長をもって充てる。ただし、特別な事情がある場合は、職員の中から指名することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、室蘭工業大学全学共通教育センター長については、共通講座主任をもって充てる。
- 4 センター長等は、次の各号に掲げる場合に、学長が指名する。

- (1) センター長等の任期が満了するとき。
 - (2) センター長等が辞任を申し出たとき。
 - (3) センター長等が欠員となったとき。
- (職務)

第5条 センター長等は次に掲げる職務を行う。

- ① センター等の事業計画の策定に関すること。
- ② センター等の予算・決算に関すること。
- ③ センター等の自己点検・評価に関すること。
- ④ その他センター等の運営に関すること。

(職務遂行にあたっての協力)

第6条 センター長等が前条の職務を遂行するために必要と認めた場合には、関連の管理運営支援組織に対し、協力を依頼するものとする。ただし、技術部長にあっては、技術部所属職員または地域連携推進課の協力を得て前条の職務を遂行するものとする。

- 2 管理運営支援組織の各支援室は、センター長等から職務遂行にあたっての協力依頼があった場合にはこれに協力し、また助言等を行うものとする。

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制は、教育研究組織と不可分であり、教育研究組織を単位として教員編制を行っている本学の方針は適切である。

また、人員配置の柔軟化を図り緊急を要する教育研究課題に直ちに対処するため、学長枠定員を利用する教育研究等支援機構が設けられており、先端科学への対応、語学教育の充実等で効果的に運用している。

それぞれの教育研究組織には責任者を置き、人事計画その他組織運営に関する責任と権限を明確にしている。

教員の職区分についても学校教育法改正の趣旨に沿っており、適切である。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教育研究組織を単位として教員編成を行うという本学の基本的方針に基づき専任教員を配置しており、さらにより十分な教育課程の遂行のために非常勤講師を配置している（別添資料3-1-②-1「学生便覧（教員名及び担当授業科目）」、別添資料3-1-②-2「大学院履修要項（博士前期課程教員及び担当授業科目）」）。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員数を確保している。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員は、大学設置基準上必要とされる数を満たしている（資料3-1-③-1「学士課程の専任教員数」）。

授業科目の担当については、主要科目である主専門教育課程の共通科目及び学科別科目の必修科目、副専門教育課程の必修外国語科目のほぼ全てを専任の教授又は准教授が担当している（別添資料3-1-②-1「学生便覧（教員及び担当授業科目）」）。

資料3-1-③-1

学 士 課 程 の 専 任 教 員 数									(平成19年5月1日現在)	
学部	学科・課程	収容定員	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
工学部	建設システム工学科	400	9	5	7	2	23		9	
	機械システム工学科	460	10	9	2	5	26		10	
	情報工学科	400	10	6	3	4	23		9	
	電気電子工学科	420	9	9		6	24	1	9	
	材料物性工学科	400	15	8	1	5	29		9	
	応用化学科	360	11	9		6	26		9	
	収容定員全体による加算								25	
	合 計	2440	64	46	13	28	151	1	80	
	(共通講座)		7	14	2		23			

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における専任教員は、大学設置基準上必要な数を大幅に上回っており、本学の理念・目標を達成するうえで必要な教員が十分確保されている。

また、授業担当については授業科目のうち、ほぼ全ての主要科目を専任の教授・准教授が担当している。

一部の授業科目を非常勤講師が担当しているが、特殊な法規、企業等の生産技術などに限っている。

観点3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各専攻における研究指導教員、教授及び研究指導補助教員は、大学院設置基準上必要とされる数を満たしている（資料3-1-④-1「大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員数」）。

資料3-1-④-1

大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員数							(平成19年5月1日現在)	
研究科	専攻・課程	現員			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員			備考
		指導教員数		研究指導補助教員数	指導教員数		研究指導補助教員数	
		小計	教授数(内数)		小計	教授数(内数)		
工学研究科	建設システム工学専攻	24	10		5	4		※基準上、各専攻とも指導教員・補助教員併せて7名以上
	機械システム工学専攻	28	12		6	4		
	情報工学専攻	23	10		5	4		
	電気電子工学専攻	24	9		5	4		
	材料物性工学専攻	30	16		5	4		
	応用化学専攻	26	11		5	4		

	合 計	155	68		31	24		
	建設工学専攻	14	13	6	4	3		※基準上、 各専攻とも 指導教員・ 補助教員併 せて7名以 上
	生産情報システム工学専攻	22	21	20	4	3		
	物質工学専攻	15	15	10	4	3		
	創成機能科学専攻	15	13	9	4	3		
	合 計	66	62	45	16	12		

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

大学院における研究指導教員、教授及び研究指導補助教員は、大学院設置基準上必要な数を大幅に上回っており、本学の理念・目標を達成するうえで必要な教員が十分確保されている。

観点3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3-1-⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

平成19年5月1日現在本学における教員の年齢(年度末)構成は、

28歳～35歳：17名 36歳～40歳：31名 41歳～45歳：28名
 46歳～50歳：27名 51歳～55歳：25名 56歳～60歳：32名
 61歳～65歳：35名

となっている。

教員の選考については、公募を原則とし、公募にあたっては、応募資格に年齢制限を設けている（資料3-1-⑥-1「教授会議事録（平成14年9月26日開催）」、資料3-1-⑥-2「公募目次」）。

また、平成17年4月から任期制を導入し、平成19年5月1日現在、教授7名、准教授2名、講師1名、助教2名の計12名に任期を付している（室蘭工業大学教員の任期に関する規則(http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699002015300000000/41899002004000000000/41899002004000000000_j.html)、資料3-1-⑥-3「教員の任期制の導入に対する基本的な考え方」）。

女性教員は、平成19年5月1日現在、教授1名、准教授2名、助教1名の計4名となっており、また、外国人教員については、平成19年5月1日現在で准教授5名、講師1名、助教1名の計7名となっている（資料3

－1－⑥－4「外国人教員・女性教員数一覧」）。

資料3－1－⑥－1

平成14年度第6回教授会議事録（抜粋）

議題4 教員選考に係る取り扱いについて

学長から「教員選考に係る取り扱いについて、審議願いたい。なお、本件については、教員選考委員会において検討され、9月13日開催の大学運営会議で審議・承認されたものである。」との提案があり、種々審議の結果、次のとおり承認した。

- 1 本年10月1日以降、公募を原則とする
- 2 本年10月1日以降、教員選考に係る教員選考委員会選考結果報告書、教員個人調書及び教員研究業績の様式等については、一部訂正のうえ資料2のとおりとする。

（以下省略）

（出典：総務課）

資料3-1-⑥-2

公募目次（平成16年4月以降）

	年 月 日	所 属 (職 種)
1	平成16年4月22日	情報工学科 情報処理工学講座（助教授又は講師）
2	平成16年7月15日	情報工学科 知識工学講座（助教授又は講師）
3	平成16年7月21日	応用化学科 生物工学講座（助教授又は講師）
4	平成16年7月21日	情報メディア教育センター（助手）
5	平成16年10月1日	保健管理センター（教授（又は助教授））
6	平成16年10月18日	電気電子工学科 電気システム工学講座（助手）
7	平成16年11月1日	共通講座 言語学講座（講師又は助教授）
8	平成16年11月15日	国際交流室（教授）
9	平成16年12月8日	教育研究等支援機構（就職関連担当）（教授（又は助教授））
10	平成16年12月28日	機械システム工学科 生産基礎工学講座（助教授又は講師） 情報メディア教育センター（教授）
11	平成17年1月19日	情報工学科 知識工学講座（助手）
12	平成17年1月28日	材料物性工学科 物理工学講座（助手）
13	平成17年2月16日	応用化学科 生物工学講座（助教授または講師）
14	平成17年4月1日	機械システム工学科 航空基礎工学講座（助教授又は講師）
15	平成17年6月22日	情報工学科 ヒューマン情報学講座（助教授又は講師）
16	平成17年7月27日	応用化学科 化学プロセス工学講座（助手）
17	平成17年8月18日	機械システム工学科 生産基礎工学講座（助教授又は講師）
18	平成17年9月21日	機械システム工学科 航空基礎工学講座（助教授又は講師）
19	平成17年10月18日	材料物性工学科 材料設計工学講座（助教授又は講師） 教育研究等支援機構共通講座言語学講座（教育支援：講師又は助教授）
20	平成17年11月24日	情報メディア教育センター（教授） 機械システム工学科 設計制御工学講座（助教授又は講師） 電気電子工学科 電子デバイス工学講座（助教授又は講師） 応用化学科 化学プロセス工学講座（助教授又は講師） 応用化学科 生物工学講座（助手）
21	平成17年12月20日	材料物性工学科 物理工学講座（助教授又は講師） 地域共同研究開発センター（助教授）
22	平成18年6月6日	情報工学科 コンピュータ知能学講座（助教授または講師）
23	平成18年7月20日	応用化学科 基礎化学講座（助手）
24	平成18年9月8日	保健管理センター（助教授または講師）
25	平成18年10月27日	機械システム工学科 航空基礎工学講座（助教授または講師） 教育研究等支援機構（航空宇宙機システム研究センター）（研究支援：教授）
26	平成18年11月15日	共通講座数理科学講座（教授または助教授） 保健管理センター（助教授または講師）
27	平成18年12月8日	材料物性工学科 応用物理講座（助教授）
28	平成18年12月18日	共通講座言語科学講座（助教授）
29	平成19年3月20日	材料物性工学科 材料工学講座（助教）
30	平成19年5月14日	教育研究等支援機構（知的財産本部）（教授または准教授）
31	平成19年5月25日	共通講座数理科学講座（教授または准教授） 教育研究等支援機構共通講座言語科学講座（教育支援：講師）

（出典：総務課）

資料3-1-⑥-3

教員の任期制の導入に対する基本的な考え方

I 教員任期制導入についてのこれまでの経緯

1. 全国的な状況

大学教員への任期制導入については長い間の議論の末、平成9年6月「大学の教員等の任期に関する法律」として制定され、平成9年8月から施行されている。この法律では、

- 1) 先端的、学際的又は総合的な教育研究であることその他の当該教育研究組織で行なわれる教育研究の分野又は方法の特性に鑑み、多様な人材の確保が特に求められる教育研究組織の職に就けるとき。
- 2) 助手の職で自ら研究目標を定めて研究を行なうことをその職務の主たる内容とするものに就けるとき。
- 3) 大学が定め又は参画する特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行なう職に就けるとき。

のいずれかに該当するとき任期を定めることができると定められている。この法律の施行後徐々に各大学で任期制の導入が図られている。特に、国立大学の法人化後は、大学における教育研究活動の活性化の観点から、教員の流動化、多様な人材の確保を図るものとして導入が進んでいる。

2. 本学における状況

本学では、法人化に当たり設置された法人化移行準備室において、教員任期制の導入が検討課題として挙げられたが、円滑な移行の観点から、本格的な検討は法人化後に行なうこととした。また、本学の中期計画にも「・・・教員任期制等の導入を検討する」として挙げられているものの具体的な内容は示していない。しかしながら、提示されたこれに関するアクションプログラムでは、「任期制の導入を前提に16年度に詳細を検討し、17年度には実施する」ことが示されている。

一方、法人化後の大学運営を進めるに当たり、「教員の任期に関する規則」を早急に制定する必要があることが明らかとなってきた。それらは、

- 1) 導入された学長枠定員の運用
- 2) 時限的な研究プロジェクトの推進
- 3) 外部資金を活用した教員の採用
- 4) その他特に必要とする場合

などである。これらのうち2)、3)は現在本学で具体化してはいないが、今後積極的な対応が求められる課題である。特に、3)は今後予想される運営費交付金の削減により人件費についても聖域化できない可能性もあり、これを補うものとして外部資金を活用した教員採用を検討することが必要である。これらの観点から現在1)および4)に対応するものとして、学長枠定員と国際交流室教授に対する任期制導入の提案を行ない検討中である。

しかしながら、教員の任期制の導入に当たっては、法人化移行準備室の議論やアクションプログラムに示されるように、まずこれに対する大学としての方針を定め、これに従って進めることが適当である。従って、この点に関する議論を進め、早急に大学としての方針を定めることとしたい。任期制を導入するに当たり検討が必要となる事項としては、

- 1) 任期制適用の範囲
- 2) 再任の可否
- 3) 再任可の場合の評価基準

などである。任期制の導入そのものの議論が必要との指摘もあるかとは思われるが、上に述べた学長枠定員の導入とともにこの議論への結論は得られていると考えられる。

II 任期制導入の条件

1. 任期制導入についての基本方針

本学で教員の任期制を導入するに当たっては、当面、一律的な導入の形態は取らず、職務に応じた限定的な導入を行なうことを原則とする。また、原則として在任者への適用も行なわないこととする。

2. 任期制適用の範囲

基本方針に従い当面、本学で教員に任期制を導入する分野は先に述べたように次の場合とする。

- 1) 導入された学長枠定員の運用
- 2) 時限的な研究プロジェクトの推進
- 3) 外部資金を活用した教員の採用
- 4) 本学の全学的な教育研究活動の発展・向上の観点から政策的に導入する必要のある部署
- 5) 学科等当該部署がその教育研究の発展・向上の観点から任期を付した教員の採用が必要と判断した場合

以上のうち、1)は既に実施が予定されているものであり、適用の範囲は明らかである。また、2)および3)は先に述べたように、現在具体的な計画はないが、事業の性格上当然任期を付すことが必要なものである。4)および5)については、いずれも本学の教育研究活動の活性化・高度化を推進する上で任期制の導入が必要と判断される場合であるが、それらについては別途個別に検討することが適当である。なお、4)および5)においても原則として、在任者には適用しないことは当然である。

3. 再任の可否

任期付き教員については、任期制の趣旨から再任を可としないことが原則であるとの指摘もあるが、現実には各大学とも再任を可としない任期制の導入は殆ど行なっておらず、適用の職毎に再任の可否等を定めている。本学もこの例に習

い、一律に可否を定めるのではなく、職務の必要に応じて定めることとする。すなわち、上に挙げた1)については場合によって再任を可とする。2)、3)は原則として再任は行なわない。4)および5)については、職務の必要に応じ個別に検討することが必要であり、再任を可とすることもある。

4. 再任の場合の評価基準

原則的には、任期期間中の当該職に関わる業績をもとに評価を行う。その評価は、当面教員の選考基準に準じて行うこととなるが、今後教員の業績評価システムの構築を検討することとなっていることから、これを適用する方向へ移行することが適当である。

以上の方針により教員の任期制を導入することとする。

センター等への任期制導入の考え方

センター等（情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、国際交流室）の新規採用教員には任期制を適用する。

1. 理由

これらのセンター等は全学的な教育研究支援組織である。各センター等にはそれぞれに固有の役割があり、その役割を十分発揮するかどうかは、本学の教育研究等活動の活性化に大きな影響がある。従って、各センター等に求められる人材は、そのセンターの役割に十分応えられる人材であり、それを実現するためには機敏な対応が可能な体制とすることが必要である。そのため、新規採用に当たっては、教員に任期を付すこととし、実績評価に基づく運用を行なうこととする。ただし、保健管理センターはその業務内容が教育研究支援よりは学生の生活支援、教職員の衛生管理など生活支援的な役割であり、他のセンター等とは異なることから、除外することとする。

2. 任期

任期制を導入する場合の任期については個々のセンター等業務内容を考慮のうえ個別に対応することも必要であるが、原則として5年とする。

3. 再任

いずれの場合も再任は可能とし、再任を可とする場合は、公募時に公募要項に明示する。

4. 評価

基本的な考え方に示した様に、原則的には、任期期間中の当該職に関わる業績をもとに評価を行う。その評価は、当面教員の選考基準に準じて行うこととなるが、今後教員の業績評価システムの構築を検討することとなっていることから、これを適用する方向へ移行することが適当である。

5. 適用時期

平成17年度からの人事に適用する。

(出典：総務課)

資料3-1-⑥-4

外国人教員・女性教員数一覧

(平成19年5月1日現在)

			現 員						
科 名 (入学定員)			教授	准教授	講師	講師 (助教)	助教	助手	計
専 門 学 科	建設システム工学科 (100)	現員	9	5	2	5	2		23
		うち女性教員							
		うち外国人教員					1		1
	機械システム工学科 (110)	現員	10	9	2		5		26
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	情報工学科 (100)	現員	10	6	3		4		23
		うち女性教員							
		うち外国人教員		1					1

	電気電子工学科 (100)	現員	9	9			6	1	25
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	材料物性工学科 (100)	現員	15	8	1		5		29
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	応用化学科 (90)	現員	11	9			6		26
		うち女性教員					1		1
		うち外国人教員		1					1
	小 計	現員	64	46	8	5	28	1	152
		うち女性教員					1		1
		うち外国人教員		2			1		3
	共 通 講 座	現員	7	14	2				23
		うち女性教員	1	1					2
		うち外国人教員		2					2
	情報メディア教育センター	現員	1	1			2		4
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	保健管理センター	現員		2					2
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	地域共同研究開発センター	現員		1					1
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	機器分析センター	現員			1				1
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	国際交流センター	現員	1	1					2
		うち女性教員							
		うち外国人教員							
	教育研究等支援機構	現員	7	1	1		1		10
		うち女性教員		1					1
		うち外国人教員		1	1				2
	合 計	現員	80	66	12	5	31	1	195
		うち女性教員	1	2			1		4
		うち外国人教員		5	1		1		7

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成に極端な偏りはみられず、公募にあたっては応募資格に年齢制限を設けるなど適切な年齢構成に配慮している。

教員選考は原則公募制とし、教育研究の目的等に沿って任期制を導入し、教育研究の活性化を図っている。

外国人教員は、特に語学を中心とした教育活動の活性化に大きく寄与している。

なお、女性教員数は、工学系女性研究者自体が少ないこともありバランスを欠いた構成比となっている。教員の公募に当たり男女共同参画を推進する旨を記載する等の配慮は行っているが、さらに積極的な取組が必要である。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、教員選考委員会において研究業績に偏ることなく、教育上の業績、社会貢献業績、大学等運営上の経験・業績、芸術、体育等の特殊技能及び専攻分野における特別な知識・経験等の審査を行い、候補者を選考したうえで教授会(A)において正式に決定している（教員選考委員会規則(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyuu/41699002003800000000/41899002007300000000/41899002007300000000.j.html>)、教員の資格選考基準(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyuu/41699006040100000087/41699006000000000000/41699006000000000000.j.html>)、別添資料3-2-①-1「教員個人調書様式」、別添資料3-2-①-2「教員個人調書様式(DC)」)。

また、大学院博士後期課程の担当にあたっては、学長、各専攻により授業担当又は研究指導担当の可否についての予備審査を行い、大学院工学研究科委員会の議を経て決定している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員の採用及び昇任の基準は「教員の資格選考基準」で明確かつ適切に定めている。学部及び大学院博士前期課程の教員選考にあたっては、教育上の業績、研究業績を中心に、必要に応じて個々に他の要素も勘案し選考を行っている。

また、大学院博士後期課程の担当にあたっては、研究業績を重視し、教育研究上の指導能力を十分に審査している。

これらから、本学では教員の採用・昇任の基準を明確に定めており、学部、大学院の教育研究目標を達成するにふさわしい適切な運用が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する調査を毎年度実施し、報告書として公表している（教育研究活動の状況(http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/jiko_hyoka.html))。

また、従来から教育システム委員会により、授業に対する学生の意見聴取のために、学部授業に関する「学生による授業評価」を実施し、HP上で公開している。この集計結果は半年ごとに各教員に配付され、授業改善のための参考資料として活用している（学生による授業評価分析結果報告書(http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/jiko_hyoka.html))。

教員評価に関しては、平成17年度の試行を経て「教員の多面的評価システム」を平成18年度から実施している。

同評価は、「自己申告による教育目標と達成度評価」「授業評価」「教育貢献評価」「(教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営からなる)総合評価」の各カテゴリーから成り立つものであるが、構成から分かるとおり「教育」活動を重視したものである（教員の多面的評価システム(ASTA2005)に関する報告書(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/kn/h17.pdf>))。

特に「自己申告による教育目標と達成度評価」では、各教員が年度当初に目標を設定し、年度末に自己評価を行ったうえで、学科長等と面談し目標の達成状況を認識することとしている。評価結果は、翌年度の目標設定の参考資料となるほか、教育活動の改善に向けた取り組みに反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

「教育・研究活動の状況」及び「教員の多面的評価システム」等、教育活動に関しての定期的な評価を実施している。

また、評価の結果については各教員にフィードバックし、教育活動の改善に向けた取り組みを促している。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では中期目標において、大学の基本方針として「教育密着型研究」の推進を掲げており、担当授業科目の設定に際しては、各教員の研究内容との関連性を重要な要素としている（中期目標（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/tyuki_mokuhyou.html））。

また、教員の採用及び昇任時には教員の研究活動内容と教育内容の関連性について専門学科、共通講座、その他該当人事発議母体で十分検討し、教員選考委員会及び教授会（A）で厳しく審査しており、研究活動と教育内容には相関性がある（資料3-3-①-1「研究活動と教育内容の対照」）。

資料3-3-①-1

研究活動と教育内容の対照		
教 員	専門分野・研究課題・研究の特色等	主な担当科目
建設システム工学科 教員A	（専門分野） 土木工学 （研究課題） ・環境に配慮した海域制御技術の開発 （研究の特色） ・人も魚もよるこぶ海辺づくりのための技術開発	・海岸・海洋工学（学部講義） ・港工学（学部講義） ・流れの力学（学部講義） ・海岸環境工学特論（博士前期課程講義）
機械システム工学科 教員B	（専門分野） 流体工学、高速空気力学 （研究課題） ・衝撃波を伴う超音速内部流動、気泡流中の衝撃波、氷粒子の高速衝突現象、逆流防止弁の動特性 ・氷粒子高速衝突現象を利用した洗浄・研磨装置の研究開発 （研究の特色） ・衝撃波を伴う超音速内部流動現象や、逆流防弁の急閉鎖に伴ない発生する液体中の衝撃現象などの複雑で未解明な高速流動現象の解明とその応用	・機械システム工学ゼミナールB（学部講義） ・航空熱流体工学（学部講義） ・空気力学（学部講義） ・流体力学I（学部講義） ・高速空気力学特論（博士前期課程講義） ・機械システム工学特別研究（博士前期課程講義） ・高速空気力学特論（博士前期課程講義）
情報工学科 教員C	（専門分野） 生命情報工学、感性情報学 （研究課題） ・感性情報の検出、評価手法の開発と応用	・情報数学（学部講義） ・数値解析（学部講義） ・選択演習B（学部講義） ・計算機科学論（学部講義）

	・生命情報工学 (研究の特色) ・現在のバイオインフォマティックスの研究範囲を超え、人間の深い感性を生命情報から基礎付ける	・生体生命情報特論・演習 (博士前期課程講義) ・バイオインフォマティックス (博士後期課程講義)
電気電子工学科 教員D	(専門分野) 光物性、分光学、固体物理 (研究課題) ・誘電体構造相転移 ・ラマン分光法による水素吸蔵合金の研究 ・走査型近接場ラマン分光装置の開発 (研究の特色) ・赤外光による顕微分析	・光エレクトロニクス (学部講義) ・電子物性 (学部講義) ・光物性工学特論 (博士前期課程講義) ・分光光学特論 (博士後期課程講義)
材料物性工学科 教員E	(専門分野) 固体物理学 (研究課題) ・超伝導の物質科学 ・金属―絶縁体転移 ・磁性と電気伝導 (研究の特色) ・新物質等の試料に重点をおいた研究	・超伝導 (学部講義) ・統計熱力学 (学部講義) ・超伝導物性学 (博士前期課程講義) ・極低温物性特論 (博士後期課程講義)
応用化学科 教員F	(専門分野) 生化学、生物物理学、細胞生物学 (研究課題) ・細胞運動の分子機構 ・生物マシーナリーの構造安定性 ・光化学反応を用いたタンパク質機能の改変	・生命環境科学プレミナール (学部講義) ・生化学B (学部講義) ・生体高分子学特論 (博士前期課程講義) ・分子細胞生物学 (博士後期課程講義)
共通講座 教員G	(専門分野) 臨床心理学 (研究の特色) ・心理臨床の実際的な社会への寄与のあり方について研究しています。最近では特に災害時における心理的支援を組織的に行う上での課題や問題点を研究対象としています。	・現代心理学 (学部講義) ・総合演習 (学部講義) ・減災情報特論 (博士前期課程講義)

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本方針である「教育密着型研究」の実現のため、教育内容と関連する研究活動を推進している。

なお、採用・昇任時のみならず、定期的に研究と教育の関連を点検するシステムの構築が今後の課題である。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

大学として「理念と目標」、「教育目標」あるいは学則等に定められた「目的及び使命」を達成するため、事務・技術組織の整備を行い、教育の支援活動を行っている。技術職員に関しては、専門的業務の円滑・効率的処理を目的に技術部を置いている（事務分掌細則 (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/416990-04000200000000/41899004000300000000/41899004000300000000_j.html)、別添資料3-4-①-1「事務組織

図」、教室系技術職員の組織等に関する規則（http://www.muroranit.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699002002500000000/41899002004600000000/41899002004600000000_j.html）、技術部の業務依頼等に関する要項（http://www.muroranit.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699015000000000000/41800000000000000000/41800000000000000000_j.html）、別添資料３－４－①－２「技術部組織図」）。また、教育補助者として各学科からの「ＴＡ授業計画書」に基づき、ティーチング・アシスタントを選考し、演習・実験等の補助に活用している（資料３－４－①－３「Ｔ・Ａ授業計画書（抜粋）」、資料３－４－①－４「平成１８年度Ｔ・Ａ実績」）。

資料3-4-①-3

T・A授業計画書（抜粋）

(別紙様式 1)

T・A に 係 る 授 業 計 画 書 (1)

学 期	前 期
授 業 科 目 名	情報工学演習A
学 科 学 年	情報工学科 1 年次 (昼間)
授業担当教員名	情報工学科教員 [REDACTED]
T・A採用人数	5名
T・A採用時間数	1人あたりの時間数 30時間× 5名＝ 150時間

T・Aが必要な理由

情報工学演習 A では 1 年次前期に U N I X リテラシー教育を行うが、入学時点でのコンピュータの習熟度は学生によって大きなばらつきがあるため、本科目の目標を達成するためには、各学生の理解度にあわせてきめ細かな対応が必要になる。約 1 0 0 名の受講生に対しこのような指導を行うために、5 名の T ・ A が必要である。

業務内容（具体的にどのような業務を分担してもらうのか、またどのような内容なのかを記入すること。）

UNIXリテラシー指導の補助を行う。具体的には、UNIXシステムへのログイン・ログアウト、UNIXコマンドの使用法、LaTeX等を用いたレポート作成技法、ネットワークの基礎的な利用法などについての受講生からの質問に対し、助言を行う。

(出典：教務課)

資料3-4-①-4

平成18年度T・A実績

専攻	前期 授業科目名	学科学年	人数	時間/人	時間数	後期 授業科目名	学科学年	人数	時間/人	時間数
建シ	測量学実習	学部建シ2年	3	45	135	土木構造力学Ⅰ	学部建シ1年	4	30	120
	土木鋼構造学	学部建シ3年	1	15	15	土木コンクリート工学	学部建シ2年	1	15	15
	土木鉄筋コンクリート構造学	学部建シ3年	1	15	15	土木鉄筋コンクリート構造学	学部建シ3年	1	15	15
	水理学Ⅰ	学部建シ2年	1	30	30	土木鋼構造学	学部建シ3年	1	30	30
	建設材料実験	学部建シ3年	4	45	180	土木構造力学Ⅱb	学部建シ2年	3	30	90
	土木構造力学Ⅲ	学部建シ3年	2	30	60	建設工学セミナー	学部建シ3年	1	45	45
	土木構造力学Ⅱa	学部建シ2年	3	30	90	建築設計Ⅴ	学部建シ3年	2	56	112
	発想演習	学部建シ1年	2	16	32	建築設計製図	学部建シ1年	2	32	64
	建築設計Ⅳ	学部建シ3年	2	56	112	建築設計Ⅱ	学部建シ2年	2	56	112
	建設材料実験(建築コース)	学部建シ3年	2	45	90	建築構造力学Ⅰ	学部建シ1年	3	30	90
	建築構造力学Ⅱ	学部建シ2年	2	30	60	基礎構造学演習	学部建シ3年	2	30	60
	建築設計Ⅰ	学部建シ2年	4	48	192					
			27		1,011			22		753
機シ	フレッシュマンセミナー	学部機シ1年	14	16	224	熱力学演習	学部機シ1年	1	12	12
	〃	〃	3	8	24	〃	〃	2	14	28
	機械システム工学実験Ⅰ	学部機シ3年	8	24	192	機械システム工学実験Ⅱ	学部機シ3年	10	24	240
	応用機械科学設計法	学部機シ4年	8	20	160	〃	〃	6	12	72
	機械工作法実習	学部機シ2年	2	48	96	機械工学実験	(夜) 学部機シ3年	6	6	36
	材料力学演習Ⅰ	学部機シ2年	2	20	40	応用機械科学演習	学部機シ3年	3	20	60
	機械製図	学部機シ3年	4	20	80	機械力学演習	学部機シ2年	2	20	40
	機械設計製図Ⅱ	(夜) 学部機シ3年	1	20	20	機械設計製図Ⅰ	(夜) 学部機シ2年	1	20	20
	機械情報設計法	学部機シ4年	2	26	52	制御工学演習	学部機シ2年	2	20	40
	〃	〃	1	28	28	機械情報演習	学部機シ3年	2	20	40
	航空宇宙機設計法	学部機シ4年	2	26	52	流体力学演習Ⅱ	学部機シ2年	2	20	40
	〃	〃	1	28	28	航空宇宙工学演習	学部機シ3年	1	10	10
	流体力学演習Ⅰ	学部機シ2年	2	20	40	〃	〃	1	8	8
						〃	〃	2	4	8
			50		1,036	材料力学演習Ⅱ	学部機シ2年	2	20	40
情報	情報電子工学概論	学部情報1年	1	30	30	センシングシステム	学部情報3年	1	30	30
	情報工学プレゼンター	学部情報1年	1	30	30	情報工学演習B	学部情報1年	5	30	150
	情報工学実験A	学部情報3年	3	45	135	情報工学実験B	学部情報3年	3	45	135
	情報工学選択演習A	学部情報3年	1	15	15	情報工学演習D	(夜) 学部情報3年	1	30	30
	情報工学演習A	学部情報1年	5	30	150	情報工学選択演習F	学部情報3年	1	15	15
	〃	(夜) 学部情報3年	2	30	60	情報工学PBL:システム開発演習	学部情報2年	5	30	150
	数理工学演習A	学部情報1年	5	30	150	情報工学演習C	(夜) 学部情報3年	1	30	30
	情報工学演習C	学部情報2年	4	30	120	情報工学演習D	学部情報2・4年	3	30	90
	情報工学演習B	(夜) 学部情報3年	2	30	60	数理工学演習B	学部情報1年	5	30	150
	線形システム論	(夜) 全学科3年	1	30	30	情報工学選択演習E	学部情報3年	1	15	15
	情報工学選択演習C	学部情報3年	1	15	15	情報工学選択演習D	学部情報3年	1	15	15
	計算機システム	学部情報2年	1	30	30					
	情報工学選択演習B	学部情報3年	1	15	15					
	現代社会と情報工学	(夜) 学部情報1年	1	30	30					
			29		870			27		810
電電	フレッシュマンセミナー	学部電電1年	10	24	240	プログラミングⅠ	学部電電1年	4	30	120
	プログラミングⅡ	学部電電2年	4	30	120	プレゼンテーション技法	学部電電1年	2	22	44
	計算機基礎	学部電電1年	2	45	90	基礎電磁気学	学部電電1年	2	22	44
	電磁気学Ⅰ	学部電電2年	2	22	44	電磁気学Ⅱ	学部電電2年	2	30	60
	基礎電気回路	学部電電1年	2	22	44	電気回路Ⅱ	学部電電2年	2	24	48
	回路理論Ⅰ	(夜) 学部電電2年	1	22	22	電気電子工学実験B	学部電電3年	4	72	288
	基礎電子回路	学部電電2年	2	22	44	電気電子工学実験Ⅱ	(夜) 学部電電3年	5	6	30
	プレゼンテーション技法	学部電電2年	2	22	44					
	電気回路Ⅰ	学部電電2年	2	24	48					
	電気電子工学実験A	学部電電3年	6	72	432					
	電気電子工学実験Ⅰ	(夜) 学部電電3年	6	6	36					
			39		1,164			21		634
材物	材料物性実験A	学部材物3年	9	42	378	材料物性実験B	学部材物3年	10	39	390
	〃	〃	2	39	78	〃	〃	1	36	36
	設計製図学	学部材物2年	4	30	120	応用物理学実験A	学部材物2年	4	42	168
	物理学実験	(夜) 全学科2年	2	15	30	材料工学実験A	学部材物2年	6	45	270
	〃	学部建情2年	2	30	60	物理学実験	学部材物2年	2	60	120
						材料科学A演習	学部材物2年	2	14	28
						フレッシュマンセミナーⅡ	学部材物1年	4	30	120
			19		666			29		1,132
応化	化学数学演習	学部応化1年	1	30	30	化学実験	学部電材応1年	6	21	126
	化学実験	学部建情(夜) 全学科2年	6	21	126	分析化学実験	学部応化2年	6	45	270
	有機化学実験	学部応化3年	5	45	225	情報処理	学部応化2年	6	30	180
	化学工学実験A	学部応化3年	6	45	270	化学工学実験B	学部応化3年	7	45	315
						生物工学実験	学部応化3年	3	45	135
						物理化学実験	学部応化2年	1	45	45
			18		651			29		1,071
共通	スポーツ実習b	学部(夜) 全学科1年	1	15	15	TOEIC検定英語	学部全学科2・3年	2	45	90
	工業数学	学部材物2年	1	14	14					
	〃	学部建シ2年	1	14	14					
	TOEIC検定英語	学部全学科2・3年	2	45	90					
	青少年と科学	学部全学科3年	1	30	30					
			6		163			2		90
情メ	情報メディア基礎	学部建情(夜) 全学科1年	10	45	450	情報メディア基礎	学部材応1年	8	45	360
	環境化学特論	MC 応化1年	0	0	0	共生環境工学特論	MC 応化1年	0	0	0
	技術者倫理	学部機電応3年	6	30	180					
	基礎数学	学部全学科1年	11	30	330					
	基礎理科A	学部全学科1年	10	30	300					
	基礎理科B	学部全学科1年	1	30	30					
			28		840			0		0
	合 計		226		6,851			181		5,544

(出典：教務課)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するのに必要な教育支援者（事務職員・技術職員）の配置を行っている。また、T・Aを活用し、教育補助の充実を図っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長枠定員を利用する教育研究等支援機構を設けており、先端科学への対応、語学教育の充実等で効果的に運用している。
- 教員の「教育活動」を重視した多面的評価システムの実施により、各教員の教育活動の改善に向けた取り組みを促している。

【改善を要する点】

- 採用・昇任時のみならず、定期的に研究と教育の関連を点検するシステムの構築が今後の課題である。

（3）基準3の自己評価の概要

教育研究組織を単位として教員編成を行い、その他学長枠定員を利用する教育研究等支援機構を設け、効果的に運用している。

それぞれの教育研究組織には責任者を置き、人事計画その他組織運営に関する責任と権限を明確にしている。

学士課程における専任教員及び大学院における研究指導教員等は、大学院設置基準上必要な数を大幅に上回っており、本学の理念・目標を達成するうえで必要な教員が十分確保されている。

教員の選考については、公募を原則とし、応募資格に年齢制限を設けるなど教育研究の活性化のための方策を講じている。

また、任期制を導入するなど教育研究の活性化にも配慮しているが、女性教員の比率が低く今後積極的な女性教員の確保への取り組みが必要である。

教員の採用及び昇任については、明確な基準を定めて行っており、学部、大学院の教育研究目標を達成するにふさわしい適切な運用を行っている。

「教育・研究活動の状況」及び「教員の多面的評価システム」等、教育活動に関しての定期的な評価を実施しており、評価の結果については各教員にフィードバックし、教育活動の改善に向けた取り組みを促している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

選抜の種類、方法ごとに定めたアドミッション・ポリシーを、選抜要項、募集要項で公表している(資料 4-1-①-1「入学受入方針」)。

アドミッション・ポリシーを記載した募集要項等は、入試広報の一環として実施している高校・高専・予備校などへの情報提供(入試情報・大学案内送付)、高校訪問、オープンキャンパス、受験産業主催の合同大学説明会、プロビデンス・プログラムの機会等を通じ幅広く配付している。さらに、アドミッション・ポリシーが記載されている本学のHPへのアクセス数は、平成 18 年度の実績で約 37,000 件となっている。また、大部分の学科においてもアドミッション・ポリシーを定めており、それぞれ学科のHPで公開している(機械システム工学科の例(<http://www.muroran-it.ac.jp/mech/juken/page2.html>))。

資料 4-1-①-1

入 学 者 受 入 方 針 (アドミッション・ポリシー)	
【学 部】	
【前期日程】	科学技術を学ぶために必要な理数系科目を得意とし、工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する学生
【後期日程】	全教科にわたって興味と実力を有し、工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する学生
【夜間主コース】及び【特別選抜】	理数系科目に興味をもち、十分な基礎学力を有し、工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する学生
【大学院】	
【博士前期課程】	
1	幅広い教養と健全な価値観、倫理観を備え、科学技術に関する基礎的な専門知識を有すること。
2	高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を持ち、将来、科学技術の分野でフロンランナーを目指す高い志を有すること。
【博士後期課程】	
	幅広い知識と国際的視野を有し、高い倫理観を備え、科学技術に関する高度な研究能力を有する人
(出典：平成 19 年度各種募集要項)	

【分析結果とその根拠理由】

本学の目標〔教育〕に、「学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし・・・」、とあるように、学部に関しては、昼間コース、夜間主コースの 2 コースを設けており、その選抜方法は、一般選抜のみならず、各種特別選抜(推薦、帰国子女、中国引揚者等子女、社会人、私費外国人留学生)、編入学(推薦、学力試験)を実施し、多様な才能の学生の受入れを行っており、選抜方法別にアドミッション・ポリシーを定めている。それぞれのアドミッション・ポリシーは、学部教育目標に「科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ」とあるように、外国人留学生特別選抜を除く上記の選抜のアドミッション・ポリシーに、この旨を明記しており、理念と目標、教育目標に沿ったものとなっている。また、これらのアドミッション・ポリシーが記載された各募集要項は、道内、東

北北部を中心に定員の約 13 倍の部数が配布され、アドミッション・ポリシーが掲載された大学のHPには、定員の約 60 倍の延べアクセス数があり、アドミッション・ポリシーを広く公表している。

なお、アドミッション・ポリシーの周知という視点では、特に検証していないので、今後の課題になる。

また、大学院博士前期課程に関しても、選抜方法として、一般選抜、推薦選抜に加え、高専専攻科修了生特別選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を実施し、多様な才能の学生の受入れを行っている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方法及び受入人員は、（資料 4-2-①-1 「入学者受入方法及び受入人員」）のとおりである。学部にあつては、受入方法ごとに異なった入学者選抜方法をとっている（資料 4-2-①-2 「入学者選抜方法」）。

過去の試験問題は HP で閲覧することができる（過去の試験問題（<http://www.muroran-it.ac.jp/nyushi/nyugaku/mondai/mondai.html>））。

特別選抜の中心となる面接・口頭試問については、事前に選抜要項、募集要項で公表している（資料 4-2-①-3 「面接・口頭試問の内容」）。

大学院博士前期課程では、各専攻における基礎的な専門知識に関する筆記試験及び高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を確認するための面接により選抜を実施している。大学院博士後期課程では、幅広い知識と国際的視野の能力を確かめるため語学に関する筆記試験及び高い倫理観、科学技術に関する高度な研究能力の有無を確認するため口述試験により選抜を実施している。

資料 4-2-①-1

入学者受入方法及び受入人員							
【学部昼間コース】							
学 科 名	入 学 定 員	募 集 人 員					
		一般選抜		特 別 選 抜			
		前期 日程	後期 日程	推薦入学		帰国 子女	中国引揚 者等子女
建設システム工学科	100	70	18	10	2	各学科 共 若干名	各学科 共 若干名
機械システム工学科	90	60	19	9	2		
情報工学科	90	65	18	5	2		
電気電子工学科	90	58	20	10	2		
材料物性工学科	100	63	28	7	2		
応用化学科	90	55	25	8	2		
合 計	560	371	128	49	12		
【学部夜間主コース】							
学 科 名	入 学 定 員	募 集 人 員					
		一般選抜		特 別 選 抜			
		前期 日程	後期 日程	推 薦 入 学	社 会 人		
機械システム工学科	20	10	6	4	各学科 共 若干名		
情報工学科	10	3	3	4			
電気電子工学科	10	3	3	4			
合 計	40	16	12	12			

【編入学】

【昼間コース】

学 科 名	入学定員	募 集 人 員	
		推薦選抜	学力選抜
建設システム工学科	8	5	3
機械システム工学科	8	5	3
情報工学科	8	5	3
電気電子工学科	8	5	3
材料物性工学科	4	2	2
応用化学科	4	2	2
合 計	40	24	16

【夜間主コース】

学 科 名	募 集 人 員	
	推薦選抜	学力選抜
機械システム工学科	各 学 科 若 干 名	各 学 科 若 干 名
情報工学科		
電気電子工学科		

【大学院】

【博士前期課程】

専 攻 名	入 学 員 定 員	募 集 人 員				
		一 般 選 抜	特 別 選 抜			
			推 薦 入 学	高専 専攻科 修了生	社会人	外国人 留学生
建設システム工学専攻	33	27	6	各専攻 若干名	各専攻 若干名	各専攻 若干名
機械システム工学専攻	36	31	5			
情報工学専攻	30	15	15			
電気電子工学専攻	33	22	11			
材料物性工学専攻	33	26	7			
応用化学専攻	33	22	11			
計	198	143	55			

【博士後期課程】

専 攻 名	募集人員
建設工学専攻	4
生産情報システム工学専攻	8
物質工学専攻	6
創成機能科学専攻	6
合 計	24

(出典：平成19年度各種募集要項等)

資料4-2-①-2

入 学 者 選 抜 方 法

【学部（昼間コース）】

選抜の種類		入 学 者 選 抜 方 法
一般選抜	(前期)	センター試験(5教科7科目)+個別試験(数学)【3学科】
		センター試験(5教科7科目)+個別試験(数学・物理)【3学科】
	(後期)	センター試験(5教科7科目)【全6学科】
推薦入学	(A)	面接+口頭試問(数学+物理)+調査書【4学科】
	(B)	面接+口頭試問(数学+物理+化学)+調査書【2学科】
帰国子女・中国引揚者等子女		面接+口頭試問(数学+物理)+高校等の成績【5学科】
		面接+口頭試問(数学+物理、化学又は生物)+高校等の成績【1学科】
私費外国人留学生選抜		日本留学試験+TOEFL+面接+口頭試問【全6学科】
編入学(3年次)	推薦	面接+口頭試問(工学の基礎知識)+調査書【全6学科】
	学力	学力試験+調査書【5学科+1コース】
		小論文+調査書【1コース】

注：推薦入学は、高等学校等での履修科目を指定している。(B)は、出願資格を高等学校等の工業に関する学科又は課程卒業(見込)に限定。

【学部（夜間主コース）】

選抜の種類		入 学 者 選 抜 方 法
一般選抜	(前期)	センター試験(5教科7科目)+個別試験(数学)【全3学科】
	(後期)	センター試験(5教科7科目)【全3学科】
推薦入学		面接+口頭試問(数学+物理)+調査書【全3学科】
社会人特別選抜		面接+口頭試問(数学+物理+英語)+高校等の成績等【全3学科】
編入学(3年次)	推薦	面接+口頭試問(工学の基礎知識)+調査書【全3学科】
	学力	学力試験+調査書【全3学科】

(出典：平成19年度各種募集要項等)

資料4-2-①-3

面 接 ・ 口 頭 試 問 の 内 容

【学部（昼間コース）】

(推薦入学)

科学と技術に関する関心・意欲・問題意識、志望動機、自分の考え、勉学姿勢等を問うとともに、数学及び理科に関する口頭試問

(帰国子女・中国引揚者等子女)

日本語能力、科学と技術に関する関心・意欲・問題意識、志望動機、自分の考え、勉学姿勢等を問うとともに、数学及び理科に関する口頭試問

(社会人)

科学と技術に関する関心・意欲・問題意識、志望動機、自分の考え、勉学姿勢等を問うとともに、数学、理科及び英語に関する口頭試問

(私費外国人)

日本語で行い、話し方、科学と技術に関する関心・意欲・問題意識、志望動機、自分の考え、勉学姿勢等を問うとともに、出身学校で履修した数学及び理科に関する基礎的学力についての口頭試問

(編入学)

態度、自分の考え、工学に関する関心・意欲・問題意識等を問うとともに、志望学科の工学に関する基礎的知識についての口頭試問等

【学部（夜間主コース）】

(推薦入学)

科学と技術に関する関心・意欲・問題意識、志望動機、自分の考え、勉学姿勢等を問うとともに、数学及び理科に関する口頭試問

【大学院博士前期課程】

(社会人)

志望理由書、研究(希望)計画書及び職務経歴書に基づいて、専門科目(志望する教育研究分野に関連した科目)、英語(ただし、外国の大学を卒業した外国人の志願者については、英語と日本語)、研究業績、研究計画等に関して口述で行う。

【大学院博士後期課程】

(一般選抜)

研究分野に関連した科目についての専門的学力、修士論文、研究計画等について実施(社会人)推薦書、研究(希望)計画書、職務経歴書及び修士論文等に基づいて、専門科目(志望する教育研究分野に関連した科目)、外国語(英語及びドイツ語から1科目選択)、研究業績、研究計画等に関して口述で行う。

(外国人)

日本語により、研究分野に関連した科目についての専門的学力、修士論文、研究計画等について実施

(出典：平成19年度各種募集要項等)

【分析結果とその根拠理由】

学部一般選抜の前期日程では、アドミSSION・ポリシーに従って、5教科7科目のセンター試験を課した上で、各学科で必要となる理数系基礎科目として、数学や物理を個別学力試験に課し選抜を行い、後期日程では、アドミSSION・ポリシーに従って、5教科7科目のセンター試験に重点をおいて選抜を行っている。個別学力試験の問題の内容は、本学で修学するために必要と考えられる分野全般にわたり基礎的事項に関してバランスよく出題している。学部特別選抜では、アドミSSION・ポリシーに従って、修学意欲等を確認するため面接・口頭試問により選抜を行っている。

編入学試験では、アドミSSION・ポリシーに従って、推薦選抜では専門基礎科目の能力を裏付ける調査書点に加え修学意欲を確認するため面接・口頭試問により選抜を行い、学力試験では専門基礎科目に関する筆記試験及び修学意欲を確認するため面接・口頭試問により選抜を実施している。

大学院博士前期課程に関しては、アドミSSION・ポリシーに従って、各専攻における基礎的な専門知識に関する筆記試験及び高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を確認するための面接により選抜を実施している。大学院博士後期課程に関しては、アドミSSION・ポリシーに従って、幅広い知識と国際的視野の能力を確かめるため語学に関する筆記試験及び高い倫理観、科学技術に関する高度な研究能力の有無を確認するため「面接・口頭試問の実施要領」の内容の口述試験により選抜を実施している。

以上のとおり、本学の入学者受入に際して、アドミSSION・ポリシーは、実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

社会人特別選抜及び編入学については、それぞれアドミSSION・ポリシーを定め、選抜要項、募集要項で公表している(資料4-1-①-1「入学者受入方針」)。入学者選抜にあたっては、大学入試センター試験を課さず、面接、口頭試問を中心に選抜している(資料4-2-①-2「入学者選抜方法」)。

【分析結果とその根拠理由】

それぞれのアドミSSION・ポリシーは、学部教育目標の「科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ」と明記しており、理念と目標、教育目標に沿ったものとなっている。

社会人特別選抜では、アドミSSION・ポリシーに従って、修学意欲等を確認するため面接・口頭試問により

選抜を行っている。

編入学試験では、アドミッション・ポリシーに従って、推薦選抜では、専門基礎科目の能力を裏付ける調査書点に加え修学意欲を確認するため面接・口頭試問により選抜を行い、学力試験では専門基礎科目に関する筆記試験及び修学意欲を確認するため面接・口頭試問により選抜を実施している。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜については、入学試験委員会規則に則り、学長を委員長とする入学試験委員会に諮り、実施している（資料 4-2-③-1「入学試験委員会規則」）。また、委員会の議を経て学長が命ずる個別学力検査学力考査委員が試験問題の作成及び採点にあたっている。個別学力検査は、全学組織を構成し実施している（資料 4-2-③-2「平成 19 年度個別学力検査実施体制」）。

学部特別選抜、編入学、大学院博士前期課程に関しては、学科・専攻により試験の内容が異なるため、それぞれで実施している。また、合否判定は、各学科における会議を経て、入学試験委員会、教授会と全学的な審議の体制を構成し実施している。さらに、チェック体制を整え、合否判定の得点計算ミス防止策を講じている（別添資料 4-2-③-3「教科・科目別得点チェック要領」）。

資料 4-2-③-1

室蘭工業大学入学試験委員会規則 （審議事項） 第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 学生募集要項に関すること。 (2) 入学者選抜方法に関すること。 (3) 個別学力検査の実施に関すること。 (4) 調査書の取扱いに関すること。 (5) 選考基準に関すること。 (6) 入学試験の制度に関すること。 (7) センター試験の実施に関すること。 (8) 入学試験学力考査成績、調査書成績及び入学後の学業成績等の追跡調査に関すること。 (9) 留学生の選抜に関すること。 (10) その他入学試験に係る重要事項に関すること。 2 前項に定めるもののほか、委員会は大学院工学研究科博士前期課程の入学者選抜に関する事項を審議する。 （組織） 第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 学科長 (4) 共通講座主任 (5) 副学長 (6) 入試課長 （委員長） 第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。 2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。 3 委員長に事故があるときは、委員長の指名した理事がその職務を代行する。
--

(議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、監事を入学試験委員会に出席させることができる。

(議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

(特別委員会)

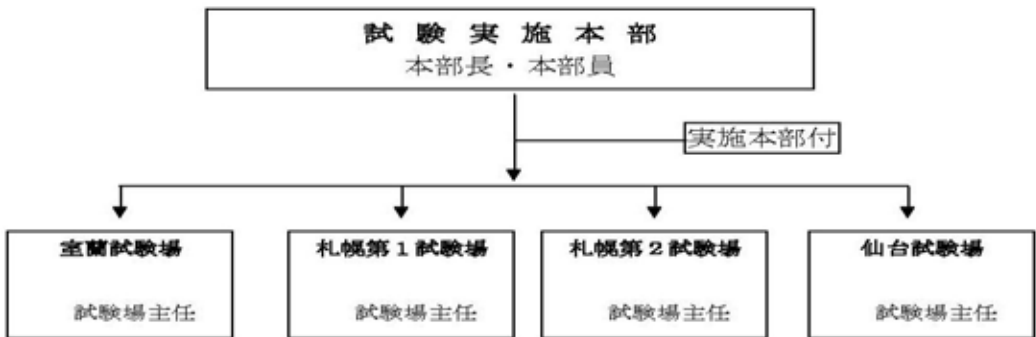
第9条 委員会に特別の事項を審議させるため、特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：学内規則集)

資料4－2－③－2

実施組織体制



業務分担人員

区 分			人 員		備 考
実施本部			8		
実施本部付			19		
室蘭試験場	主 任		1		
	副主任		1		
	監督班		8		監督班長除く。
	試験場班		11（外5）		試験場班長含む。
	総務班	試験室担当	9	4	総務班長除く。
		上記以外		5	
札幌第1試験場	主 任		1		
	副主任		1		
	監督班		17（外5）		監督班長除く。
	試験場班		9（外2）		試験場班長除く。
	総務班	試験室担当	9	8	総務班長含む。
		上記以外		1（外1）	

札幌第2試験場	主 任		1		
	副主任		1		
	監督班		8（外3）		監督班長除く。
	試験場班		7（外2）		試験場班長除く。
	総務班	試験室担当	6	5	総務班長含む。
		上記以外		1（外1）	
仙台試験場	主 任		1		
	副主任		1		
	監督班		6（外2）		監督班長除く。
	試験場班		7（外2）		試験場班長除く。
	総務班	試験室担当	6	5	総務班長含む。
		上記以外		1（外1）	
合 計			138（外24）		

☆予備監督員（8名）を除く。（ ）は、内数で学外者を示す。

（出典：平成19年度個別学力検査実施要綱）

【分析結果とその根拠理由】

全学的な入学者選抜に関しては、学長を本部長、理事、副学長等を各部署の責任者とし、必要とされる本部・試験場の人数を確保して全学体制で試験を実施している。また、学部特別選抜、編入学、大学院博士前期課程など各学科・専攻で実施体制を構成する入学者選抜に関しても、学科・専攻レベルで必要な人数を確保して公正に試験を実施している。さらに、最終的な合否判定に使用される得点計算におけるミスを防止するためのチェック体制も整え、公正な合否判定を行っている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組みとして、毎年、新入生を対象としたアンケート調査を行っており、そのなかで「大学進学を希望した動機」及び「本学を受験した理由」などの問を設けている（資料 4-2-④-1「新入生アンケート集計結果」）。

また、アドミッション・ポリシーに沿ったという観点も含め、学生の受入れ方法に関しては、複数学科志願制の導入、推薦入学者に対する入学前・入学後教育の導入、高専専攻科に対する大学院博士前期課程への推薦入学の導入、大学院博士前期課程一般選抜における調査書点の廃止、学外試験会場の設置等、入学試験委員会及びその特別委員会で恒常的に入学者選抜の改善を行っている（資料 4-2-④-2「最近 3 年間の入試委員会における入試方法の改善に関する検討項目」）。

資料 4-2-④-1

平成 18 年度 新入生アンケート集計結果

問 7 大学進学を希望した動機はなんですか（2 つまで回答）

	人数	割合
1. 教養を高めたいから	86	11.5%
2. もっと進んだ勉強や研究をしたいから	129	17.2%
3. 自分の生き方を見つけた（人間形成の場としたい）から	82	10.9%
4. 将来の仕事に役立つ知識・資格を身につけたいから	233	31.1%
5. 大学を出た方が就職や就職後の昇進に有利だと思うから	128	17.1%
6. 学生生活を楽しまたいから	62	8.3%
7. みんなが行くから	6	0.8%
8. 周囲の進めがあったから	10	1.3%
9. その他	13	1.7%

問 8 本学を受験した動機はなんですか（複数回答可）

	人数	割合
1. 国立の理工系大学だから	315	36.2%
2. 学費が安いから	95	10.9%
3. 希望する学科の授業内容に興味があるから	143	16.4%
4. 就職に有利な専門的知識・知識を身につけたいから	104	12.0%
5. 個性・趣味にあっているから	42	4.8%
6. 学力レベルにあっているから	129	14.8%
7. 社会的に評価されているから	23	2.6%
8. その他	19	2.2%

（出典：平成 18 年度 新入生アンケート集計結果）

資料4-2-④-2

最近3年間の入試委員会における入試方法の改善に関する検討項目

- 1 学部一般選抜・後期日程における複数学科志願制の導入
受験生の志望に柔軟に対応するため、学部一般選抜・後期日程において、受験生には第2希望まで志望学科を申告してもらい、第1希望の学科が不合格の場合でも、第2希望の学科の定員に空きがあれば入学できる制度を導入
- 2 学部特別選抜・推薦入学者に対する入学前・入学後教育の導入
12月上旬に本学への合格が決まり入学まで約4ヶ月の待機期間がある推薦入学者に対し入学前教育プログラムを用意
また、大学における授業内容と高校における学習内容のギャップを解消しスムーズに大学の授業に入っていけることを目的として、高校の授業の補習的な科目（基礎数学、基礎理科）を導入
- 3 高専専攻科に対する大学院博士前期課程への推薦入学の導入
様々な分野や経験をもっていて、将来、工学技術者・研究者として期待される人材ならば、社会に広く門戸を開くのが、工学系大学の社会的な使命の一つであるという観点から、高専専攻科に対する大学院博士前期課程への推薦入学を導入
- 4 大学院博士前期課程・一般選抜における調査書点の廃止
より多くの学生に大学院への門戸を広げるため、大学学部での成績があまりよくなくても、筆記試験で必要な学力が確認でき、大学院での勉学や研究への意欲が確認できれば、入試において不利とならないよう、大学院博士前期課程・一般選抜における調査書点を廃止
5. 学部特別選抜実施の全学化
受験する学科に関係なく、受験生に均等に受験の機会が与えられるようにすべく、これまで未実施であった情報工学科、及び応用化学科における推薦入学を実施し、学部特別選抜の実施を全学化
6. 個別学力試験の学外試験会場の設置
受験生の利便性を重視し、個別学力試験（前期）の本学での実施に加え、札幌および仙台にも学外の試験会場を設置
7. 各学科のアドミッション・ポリシーの募集要項への記載
受験生が志望学科を選ぶさいのより明確な指針を示すべく、大学全体のみならず、各学科のアドミッション・ポリシーを様式を統一した上で募集要項に明記

(出典：入試課)

【分析結果とその根拠理由】

「新入生アンケート集計結果」の「大学進学を希望した動機」及び「本学を受験した理由」の2つの問において、前者では、「自分の生き方をみつきたい」「将来の仕事に役立つ知識・資格を身につけたい」が合わせて40%程度、後者では、「希望する学科の授業内容に興味があるから」「就職に有利な専門的知識・知識を身につけたいから」が合わせて30%程度になっている。しかし、アドミッション・ポリシー「・・・工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する学生」が実際の入学者に反映しているどうかを、より具体的に検証するための取組みが今後の課題になる。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学者数に関しては、入学定員を大幅に超える、または、大幅に下回る状況とはなっておらず、適切に学生の受入れを実施している（別添資料4-3-①-1「入試統計資料（抜粋）」）。

なお、少子化の時代を迎え、適正な入学者数を維持するため、例年、オープンキャンパス、高校訪問、プロビデンス・プログラムを実施し、さらに、平成 18 年度から J R 札幌駅前での P R イベント・室蘭工業大学 Information キャンパン in Sapporo を開催する等、入試広報活動を積極的に行っている（オープンキャンパス案内 (<http://www.muroran-it.ac.jp/nyushi/setumei/index-j.html>)、別添資料 4-3-①-2 「高校訪問プレゼンテーション資料」、プロビデンス・プログラム案内 (<http://www.muroran-it.ac.jp/nyushi/setumei/providence.html>)、資料 4-3-①-3 「平成 18 年度入試広報活動実績」)。

また、入試対策の一環として、平成 19 年度入試から学部特別選抜の実施の全学化や、本学に加え札幌と仙台に学外試験場を設け受験生の利便性への配慮を行うなどの改善を行っている。

資料 4-3-①-3

平成 18 年度入試広報活動実績

プロビデンス・プログラム実施状況

	訪問高校	参加者合計	参加者内訳	
			生徒	教師
17年度	岡山県立邑久高校	25	20	5
	室蘭工業高校	9	0	9
	静岡県立焼津中央高校	130	125	5
	伊達緑ヶ丘高校	16	14	2
	滝川高校	43	40	3
	恵庭北高校	25	23	2
18年度	倶知安高校	12	11	1

「プロビデンス・プログラム」より作成

高校等訪問実施状況

	訪問高校数	参加者合計
14年度	51	1326
15年度	52	1852
16年度	51	1356
17年度	56	1725
18年度	64	2042

「高校訪問説明会実績」より作成

(出典：入試課)

【分析結果とその根拠理由】

入学者数は、定員に比して適正な数となっているが、学部・昼間コースなどにみられるように、志願者の倍率は過去5年でみても、学部選抜では3.6倍程度から2.6～2.9倍程度に下降しており、大学院博士前期課程では1.4倍程度の横ばいとなっている。志願者増が優れた入学者を受け入れるために必須であり、本学では、多彩な入試広報活動を展開している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部の選抜に当たっては、推薦入学その他の多くの特別選抜を実施し、多様な人材を多様な制度で受け入れている。
- 高校訪問(含、模擬講義)、修学旅行や高校単位で行う「室蘭工業大学の日…プロビデンス・プログラム」、JR札幌駅前でのPRイベント「室蘭工業大学 Information キャラバン in Sapporo」等、多彩な広報活動に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかを、より具体的に検証する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の教育目標、各学科、各専攻の教育目標を踏まえ、すべての入学者選抜においてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらのアドミッション・ポリシーは、学生募集要項や本学HPに掲載し、広く周知している。なお、アドミッション・ポリシーが機能しているかについては、新入生アンケートを行っているが、より具体的な検証の必要がある。

入学者選抜にあたっては、試験実施本部等を設置し公正に学力試験を実施したうえで、各学科の合否判定会議・入学試験委員会・教授会における審議等により、厳密に合否の審議が行われている。また、入学者選抜に関する事項は、入試委員会が掌握し、入学者選抜の実施に加え、入学者選抜方法の改善の取組み、さらには入試広報活動に関する検討を恒常的に行っている。

入学者数は、過去5年間の実績等から、全体にわたって定員を若干上回る程度で、かつ、学科・専攻ごとにもバランスよく確保されている。

また、入学定員と入学者数の関係を適正に維持し、かつ、優秀な入学者を確保すべく、高校訪問(含、模擬講義)、札幌、東京、大阪等での合同進学説明会、研究室の見学や実験が出来るオープンキャンパス、修学旅行や高校単位で行う「室蘭工業大学の日…プロビデンス・プログラム」、JR札幌駅前でのPRイベント「室蘭工業大学 Information キャラバン in Sapporo」などを実施している。

しかし、学部志願者の倍率は低下傾向にある。これは少子化の影響など時代の趨勢、本学が地方都市であること等の努力で賄えない点もあるが、大学案内パンフレット、大学紹介ビデオ、大学HPなどの広報誌の内容の恒常的な刷新の検討とともに、今後さらに上記入試広報活動の強化等の対策を図る必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、幅広い教養と国際性、深い専門知識及び創造性を備えた有能な人材を育成するという教育目的を達成するために、副専門教育課程と主専門教育課程より構成している（資料 5-1-①-1「学則（抜粋）」）。

副専門教育課程と主専門教育課程との関係については、前者において技術者の素養に欠かせない総合的判断力、理解力を育成するとともに、後者の共通科目で技術者に必須の基礎知識を修得させ、この上に、学科別科目でより高度な専門教育を行うという科目編成としている。

教養課程にあたる副専門教育課程のうち、共通科目は、教養基礎科目（文科系科目 2 単位・理科系科目 2 単位）、外国語科目（英語 10 単位、第 2 外国語 2 単位）、デザイン科目からなり、コース別科目（14 単位）は、「環境と社会」「市民と公共」「人間と文化」「思考と数理」の 4 コースを設定し、コースごとに文科系科目と理科系科目バランス良く置いている。以上の科目群の構成は全学科共通のものであり、学生全員に本学の学生として必要な一定の教養及び外国語の能力を向上させようとするものである（別添資料 5-1-①-2「学生便覧（副専門教育課程表）」）。

主専門教育課程は、共通科目と学科別科目で構成している（別添資料 5-1-①-3「学生便覧（主専門教育課程表）」）。

共通科目は、全学共通の科目であり、1、2 年次に配置し、各学科における専門科目である学科別科目を履修するための基礎を培う。学科別科目は、1～4 年次に配置され、高度な科学技術者を養成するために設けた各学科の専門性の高い科目である。この「学科別科目」は、「学習・教育目標とそれを達成するために必要な授業科目の流れ」を各学科の HP 上に公開し、専門科目を体系的に編成していることを明示している（機械システム工学科の例（<http://www.muroran-it.ac.jp/mech/gakusei/2006-MECH.pdf>））。

資料 5-1-①-1

室蘭工業大学学則（抜粋）

第 4 章 教育課程及び履修方法

（教育課程）

第 8 条 本学の教育課程は、主専門教育課程及び副専門教育課程とする。

（主専門教育課程）

第 9 条 主専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第 1 のとおりとする。

（副専門教育課程）

第 10 条 副専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第 2 のとおりとする。

（出典：学内規則集）

【分析結果とその根拠理由】

副専門教育課程の目的は、主専門教育の中心をなす応用科学領域に対し、学問へのアプローチの仕方及び価値

基準で異なる面を持つ基礎科学領域を重視した教育を行うことである。

一方、主専門教育課程は、共通科目を1、2年次に配置し、学科別科目の基礎的科目を1、2年次に、より専門的な科目を3、4年次に配置するなど、体系的な科目編成としている。

教育課程は、年次を追って副専門教育課程の科目に対し、主専門教育課程の科目の比率を高めている。これは、低年次から専門的科目を学ぶことにより、工学技術者をを目指す学生の勉学に対するモチベーションを高め、維持するためのものである。

以上のことから、教育目的を達成するために適切かつ体系的に教育課程を編成している。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

副専門教育課程は、主専門教育の中心をなす応用科学領域に対し、語学をしっかり身に付けるための教育と、人間、社会、数理、自然といった科学領域に関して、これらの諸科学に固有の関心やアプローチ方法に従った授業科目で編成している。

教養基礎科目は、「法学」「哲学」「経済学」「歴史」「数学」「生物学」「環境科学」「地球科学」等の基礎的・入門的な授業科目を開講し、その中の「インター・サイエンス」は、自分が所属する以外の学科の特徴、社会との関わり等を知ることにより幅広い視野を身に付けさせようとする科目である。

外国語科目は、英語を中心とした外国語の運用能力を高めることに主眼を置き、特に選択科目は、TOEIC、TOEFLに対応する科目などコミュニケーション能力の向上を目指した科目で編成している。デザイン科目は、スポーツや社会体験・国際交流・文学創作など自由に様々な経験を試みる科目で編成している。

また、コース別科目は、自ら主体的に選択する何れかのテーマに関して、深く、学際的に学ぶことができるように、基礎的科目から応用的科目までをバランス良く配置して編成している。

主専門教育課程の共通科目は、幅広い専門基礎の十分な素養を持ち、それらを具体的な技術開発に反映させることのできる創造性と応用力を備えた人材を養成することを目標に置き、工学の基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成しており、物理学、数学、基礎化学、物理学実験、化学実験、図学等の学科別科目を履修するための基礎科目で編成している。特に必修として開設している「技術者倫理」は、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成することを目的とする科目である。また「基礎数学」「基礎理科」を開設し、高等学校での履修状況に配慮した科目も開設している。

主専門教育課程の学科別科目は、講義、演習、実験・実習からなり、各課程における専門性を高めることを目的とし、確固たる基礎的知識に立脚した高い専門知識と応用力、新しい技術科学分野を開拓する想像力を養い、技術科学の実践において指導的な役割を果たすことができる技術者、研究者を育成するためのものである。また、3年次に開講されている「学外実習（インターンシップ）」は、実社会での実務経験を通じて、実践的な技術感覚の育成を図るものである。

4年次の「卒業研究」は、学部教育の集大成として、自然界や人間社会の変化、発展に常に関心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる技術者の育成を図るものである（シラバス <http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>）。

【分析結果とその根拠理由】

副専門教育課程については、教養の目的に照らして、相応な内容の授業科目を開講している。特に「インター・

サイエンス」は、柔軟な思考力を養うことに寄与している。主専門教育課程の共通科目は、学科別科目への導入として、全学生に必須の共通内容の科目を開講している。学科別科目は、各学科の教育目標に沿う内容の専門科目を幅広く開講しており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。

観点 5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到係る状況】

本学においては、最新の研究活動、成果等は教科書以外にも配付資料やビデオなどで適宜紹介するなど、授業の工夫を行っている。また、学生実験やフレッシュマンセミナー、各コース演習・設計法などでは、教員が各分野の先端技術を適宜授業に組み入れ、授業を改善する試みがなされている(資料 5-1-③-1「研究活動の成果の授業内容への反映例」)。

資料 5-1-③-1

研究活動の成果の授業内容への反映例			
学科名	授業科目等名	代表的な研究活動	研究活動の成果の授業内容への反映例
建設システム工学科	土質力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	教育密着型として実施してきた環境制御・防災に関する研究	教科書、配付資料、ビデオなどで紹介
	空間の環境	都市緑化と環境保全に関する研究	空間・環境、都市計画に関する事例紹介
	建築設計Ⅳ	建築空間と複合建築に関する研究	新建築、主要建築家の作品等の活用
機械システム工学科	航空宇宙工学演習	垂直速飛行機の設計および推進工学に関する研究	飛行機の空力設計、ジェットエンジンに関する事例の活用
	計測工学	分子イメージングに関する研究	計測原理及び信号処理技術の活用
情報工学科	組込みシステム	組込みソフトウェアに関する研究	ソフトウェア開発方法の事例紹介
	視覚情報処理	知覚情報処理に関する研究	画像パターンの認識技術の活用
	人工知能	生命情報工学に関する研究	情報処理手法及び推論法の活用
電気電子工学科	電気回路Ⅰ・Ⅱ	電力系統における送電線の電力波形をフーリエ展開し高調波成分の源の推定	電力品質解析に関する研究例の活用
	電磁気学Ⅱ	渦電流探査装置の開発に関する研究	渦電流現象の応用等について事例紹介
	プログラミングⅠ・Ⅱ	PC クラスにおける並列処理支援環境の開発に関する研究	C 言語の処理方法などの事例の説明
材料物性工学科	生物システム工学	嗅覚の分子機構に関する研究	バイオ材料の基礎的知識の活用
	超伝導	超伝導の物質科学に関する研究	超伝導現象及び超伝導の応用例などを紹介
	セラミック材料学	IT 関連の機能材料の創製に関する研究	高機能セラミックス材料の応用例紹介
応用化学科	分子分光学	原子・分子の量子論的基礎とその応用	視覚に訴える教材や配付資料及び小テスト等に活用
	無機合成化学	ジルコニア電解質の酸素血管の研究	格子欠陥に関する説明
	微生物工学	微生物を利用した環境保全とバイオマス資源化に関する研究	教科書、配付資料、ビデオなどで紹介

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

資料 5-1-③-1「研究活動の成果の授業内容への反映例」に示したように、研究活動と授業内容との間に密接な関係があり、研究活動の成果を教育に反映している。

観点 5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、

補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

単位互換等の履修の弾力化については、学則で実施することを定めている（資料5-1-④-1「学則（抜粋）」）。

他大学との単位互換については、道内外の大学（大学院含む）等と単位互換協定を結び、互換可能科目を認定、単位認定をしている（別添資料5-1-④-2「大学概要（単位互換協定校一覧）」、資料5-1-④-3「協定校との学生交流状況」）。大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の認定については、年に1～2件程度の申請があり、その都度認定している。

英語の運用能力を高め、かつ国際理解を深めるための授業科目として「海外語学研修」を副専門教育課程で開設している（海外語学研修シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/192310001.html>））。

主専門教育課程の共通科目では、1年次前期に「基礎数学」、「基礎理科（物理又は化学）」を各1単位開設して必修科目としている。この科目では、講義の初回にプレースメント・テストを実施し、その結果により、基礎学力不足の学生を選別し、その学生に対し、TAの活用を図りながら少人数クラス編成で教育を行っている（基礎数学シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/191411105.html>）、基礎理科（物理）シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/191611107.html>）、基礎理科（化学）シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/191711106.html>））。また、3年次に、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成することを目的として「技術者倫理」を開設し、必修科目としている（技術者倫理シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/191213115.html>））。この「技術者倫理」の展開は、「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践」として文部科学省の「平成18年度特色ある大学教育支援プログラム」に採用されている。

「学外実習（インターンシップ）」については、3年次夏期休業の約2～3週間に国内の企業、研究所等に学生を派遣し、単位認定（2単位）をしている（学外実習シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/190313136.html>））。

編入学については、高専等からの卒業生を編入学生として受け入れ、そこで習得した単位を本学の規定に従い認定している（資料5-1-④-4「編入学、再入学及び転入学に関する規則（抜粋）」）。

資料5-1-④-1

室蘭工業大学学則（抜粋）

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が第39条第1項の規定により留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の規定により、本学において修得したものとみなすことができる単位数は、合計60単位を超えないものとする。（大学以外の教育施設等における学修）

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第16条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(出典：学内規則集)

資料5-1-④-3

協 定 校 と の 学 生 交 流 状 況														
大 学 名	北海道大学 大学院 工学研究科		北海道大学 大学院 理学研究科		北見工業大学		遠隔教育単位 互換協定(工科 系国立12大学)		苫小牧工業高等 専門学校		文化女子大学室 蘭短期大学		北海道大学 大学院 情報科学研究科	
協定締結年月	昭 58.11		昭 58.12		平 13.3		平 15.2		平 16.1		平 16.9		平 17.12	
対象学生	大学院生		大学院生		大学院生		大学院生		学部 高専		学部 短大		大学院生	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
平成14年度	—	—	—	—	10	5								
平成15年度	—	—	—	—	2	4	0	0						
平成16年度	—	—	—	—	4	7	0	1	0	1	0	0		
平成17年度	—	—	—	—	2	7	0	0	0	0	前:3 後:3	0		
平成18年度	—	—	—	—	中止	中止	0	0	0	0	前:1	0	3	0
平成19年度													4	0
(出典：教務課)														

資料5-1-④-4

編入学、再入学及び転入学に関する規則（抜粋）	
(既修得単位の認定)	
第6条 編入学等により入学した者が、当該入学前に大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校において修得した単位については、その一部又は全部を本学において修得したものとして認定する。	
2 単位の認定に関する必要な事項は、室蘭工業大学教育システム委員会の議を経て学長が定める。	
(出典：学内規則集)	

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに応えるため、単位互換制度など履修の弾力化に関する制度を取り入れており、実質的に機能している。

新入生の高等学校での履修状況に配慮した「基礎数学」など補充教育、インターンシップも行っており、特に「技術者倫理」は優れた取組みとして評価されている。

以上のように、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度の趣旨に則った学習時間を保障するために、講義、演習・実験科目の適切な組み合わせに配慮してい

る（資料5-1-⑤-1「授業科目の講義、演習等別区分表」）。

本学の取組として全学的に、学生による授業評価アンケートの中で、科目ごとに学生の予習・復習時間を把握するなど、教育効果と成果を検証しながら教育の質を維持する方策を開始している。また、GPAの導入やクラス担任制度・チューター制度を活用して学生各々の履修指導を行うとともに、学科会議室の空き時間帯を学生に自習室として開放するなど、単位取得に向けた学生の学習支援を行っている（資料5-1-⑤-2「学業成績」、別添資料5-1-⑤-3「学生便覧（クラス主任一覧）」、資料5-1-⑤-4「学生総合相談室」）。

資料5-1-⑤-1

授業科目の講義、演習等別区分表				
区 分		授業科目数	講義科目数	演習等科目数
副 専 門	教養基礎科目	22	22	0
	外国語科目	18	0	18
	デザイン科目	11	3	8
	コース別科目	58	51	7
	小 計	109	76	33
主 専 門	共通科目	17	10	7
	学 科 別 科 目	建設システム工学科	47	33
		機械システム工学科	35	30
		情報工学科	30	21
		電気電子工学科	32	16
		材料物性工学科	41	23
		応用化学科	37	15
	小 計	377	232	145
合 計		486	308	178

（出典：企画・評価室（学生便覧から集計））

資料5-1-⑤-2

4 学業成績		
成績評価		
成績は100点法により採点し、60点以上を合格とします。		
単位を認定された授業科目については、優(80点以上)・良(70点～79点)・可(60点～69点)の3段階で評価します。		
各学期毎(おおむね4月及び10月)に成績通知表を各人に交付します。交付期日、場所については、その都度掲示します。		
なお、本学では上記3段階評価のほかに、成績を下表のとおり点数化(GP)し、成績通知表の中に修得科目の点数、合計点及び平均点(GPA)を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導等に利用することになっています。		
得点	評 価	点数 (GP)
90 ～ 100	優	4
80 ～ 89		3
70 ～ 79	良	2
60 ～ 69	可	1
0 ～ 59	不可	

（出典：学生便覧（P33））

資料5-1-⑤-4

12 学生総合相談室
皆さんが学生生活を送る上で、様々な問題を抱えて悩むことがあると思います。特に新入生は、新しい環境になれるため多くの問題に直面することがあると思いますが、悩みがあっても苦しいとき、どうしたらよいかわからないとき、アドバイスが欲しいとき、次のような 気軽に相談できる態勢を整えています。
A. 「学生相談室」～ 学生総合相談員として指定された学内の教職員による相談態勢で、学生総合相談室は学生支援セン

ター内にあります。

B.「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談室）」～ 学生相談員として採用された学生が、学生同士、先輩の立場でアドバイスする相談態勢で、学生会館2階のピア・サポート・ルームで、長期休業期間を除く月、水、金の週3日間、午後4時30分から6時30分までの間、相談に当たります。相談したい学生は直接訪ねることになります。

C.「オフィスアワー」～ 授業等を担当する教員が、学生と面談できる時間を表示して学生からの質問や各種相談を受ける相談態勢です。

D.「チューター制度」～ 各学科の教員に学生を数人ごと割り振り、割り振られた学生の相談を引き受ける相談態勢です。相談員が受けた相談内容のプライバシーは厳守され、相談者が不利益となることはありません。相談の際には、所属にかかわらず、どの相談員にも気軽に相談してください。一緒に考えます。

(1) 例えばこのような相談

授業、成績、サークル活動、進路、対人関係、家庭、性格、劣等感…など。

(2) 学生相談室利用の方法

学生支援センター内の学生相談室を利用して面談を希望する場合には、学生課の窓口で面談を希望する相談員の名前を云って相談申し込みをするか、直接相談員に相談申し込みしてください。誰に相談するか判らない場合は、学生課の職員が相談員を斡旋します。

直接、学生課に来なくとも相談申し込みをする方法があります。Eメール、学生相談箱（声）、電話、FAXで相談申し込みを受けています。所属、氏名、連絡先を明記してください。折り返し連絡します。

(3) 連絡先

- ・ 相談員の連絡先は、学内の掲示板に掲示します。

- ・ 学生課Eメールアドレス : gakusei@mmm.muroran-it.ac.jp

- ・ 学生相談箱（声） : 学生支援センター玄関内及び学生会館廊下に設置

- ・ 学生課FAX : 44-0981

（出典：学生便覧（P217））

【分析結果とその根拠理由】

学科別科目に実験・実習科目を多く設置するとともに、学生による授業評価アンケートの中で、科目ごとに学生の予習・復習時間を把握している。

また、クラス担任制度・チューター教員制度の実施により、実効を上げる工夫が始まっており、単位取得に向けた学習のための履修指導が組織的に行われている。

これらのことにより、単位実質化への配慮が行われている。

観点5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

勤労学生の就学、単位の実質化に配慮して一日1～2科目程度の授業科目編成になっている。設計製図、工作法実習や学生実験などはやや長時間になるが、CAD演習などでは情報メディア教育センターの夜間開放など、夜間主学生の自学自習をサポートするシステムが取られている（資料5-1-⑥-1「平成19年度前期授業時間割（夜間主コース）」）。

資料5-1-⑥-1

平成19年度 前期授業時間割[夜間主コース]

1 年 次			2 年 次		
月	1	2	月	1	2
1	力学 I N7201	現代社会と情報工学 N8201 畑中 R201	1	力学 I N7201	現代社会と情報工学 N8201 畑中 R201
2	英語 A S8451	橋本 N303	2	英語 A S8451	橋本 N303
3	物理学 A N7202	物理学 A N8202	3	物理学 A N7202	物理学 A N8202
4	植物学(直) N403	植物学(直) N403	4	植物学(直) N403	植物学(直) N403
5	現代民主主義論 S8452	白石 N101	5	現代民主主義論 S8452	白石 N101
6	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203	6	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203
火	1	2	火	1	2
1	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203	1	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203
2	刀川・石田・石坂・早坂 C211	刀川・石田・石坂・早坂 C211	2	刀川・石田・石坂・早坂 C211	刀川・石田・石坂・早坂 C211
3	物理学 A N7202	物理学 A N8202	3	物理学 A N7202	物理学 A N8202
4	植物学(直) N403	植物学(直) N403	4	植物学(直) N403	植物学(直) N403
5	現代民主主義論 S8452	白石 N101	5	現代民主主義論 S8452	白石 N101
6	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203	6	情報メディア基礎 N7203	情報メディア基礎 N8203
水	1	2	水	1	2
1	日本近現代史 A S8453	一瀬 N208	1	日本近現代史 A S8453	一瀬 N208
2	国語 N7204	国語 N8204	2	国語 N7204	国語 N8204
3	黒澤 N406	黒澤 N406	3	黒澤 N406	黒澤 N406
4	スポーツ実習 a S8454	上村 体育館	4	スポーツ実習 a S8454	上村 体育館
5	日本文学 S8455	佐々木寛 N306	5	日本文学 S8455	佐々木寛 N306
6	認識の哲学 S8456	二宮 N208	6	認識の哲学 S8456	二宮 N208
木	1	2	木	1	2
1	解析 A N7205	解析 A N8205	1	解析 A N7205	解析 A N8205
2	山崎 N307	山崎 N307	2	山崎 N307	山崎 N307
3	基礎化学 N7206	基礎化学 N8206	3	基礎化学 N7206	基礎化学 N8206
4	未定 N403	未定 N403	4	未定 N403	未定 N403
5	線形代数 N7207	線形代数 N8207	5	線形代数 N7207	線形代数 N8207
6	竹々原 N307	竹々原 N307	6	竹々原 N307	竹々原 N307
金	1	2	金	1	2
1	英語 A ※※	橋本 N303	1	英語 A ※※	橋本 N303
2	基礎化学 N7206	基礎化学 N8206	2	基礎化学 N7206	基礎化学 N8206
3	未定 N403	未定 N403	3	未定 N403	未定 N403
4	線形代数 N7207	線形代数 N8207	4	線形代数 N7207	線形代数 N8207
5	竹々原 N307	竹々原 N307	5	竹々原 N307	竹々原 N307
6	英語 A ※※	橋本 N303	6	英語 A ※※	橋本 N303
集中講義			集中講義		
3 年 次			4 年 次		
月	1	2	月	1	2
1	機械システム工学 N7241	計算機システム N8241	1	機械システム工学 N7241	計算機システム N8241
2	工作法実習 N7242	電気電子工学実験 N8242	2	工作法実習 N7242	電気電子工学実験 N8242
3	実習工場	電気電子工学(環境)	3	実習工場	電気電子工学(環境)
4	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245	4	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245
5	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201	5	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201
6	機械設計製図 II N7245	通信工学 N8246	6	機械設計製図 II N7245	通信工学 N8246
火	1	2	火	1	2
1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307	1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307
2	ロシア語 a S8467	山路 N101	2	ロシア語 a S8467	山路 N101
3	中国語 a S8468	加藤 N104	3	中国語 a S8468	加藤 N104
4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208	4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208
5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245	5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245
6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201	6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201
水	1	2	水	1	2
1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307	1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307
2	ロシア語 a S8467	山路 N101	2	ロシア語 a S8467	山路 N101
3	中国語 a S8468	加藤 N104	3	中国語 a S8468	加藤 N104
4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208	4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208
5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245	5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245
6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201	6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201
木	1	2	木	1	2
1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307	1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307
2	ロシア語 a S8467	山路 N101	2	ロシア語 a S8467	山路 N101
3	中国語 a S8468	加藤 N104	3	中国語 a S8468	加藤 N104
4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208	4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208
5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245	5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245
6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201	6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201
金	1	2	金	1	2
1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307	1	ドイツ語 a S8466	丹勢 N307
2	ロシア語 a S8467	山路 N101	2	ロシア語 a S8467	山路 N101
3	中国語 a S8468	加藤 N104	3	中国語 a S8468	加藤 N104
4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208	4	論理の諸問題 S8469	二宮 N208
5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245	5	回路理論 N7244	情報工学演習 B N8245
6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201	6	鈴木好夫 A249	情報教員(薄井) R201
集中講義			集中講義		
講義時間割			講義時間割		
1時限 17:00~17:45 3時限 18:40~19:25 5時限 20:15~21:00			1時限 17:00~17:45 3時限 18:40~19:25 5時限 20:15~21:00		
2時限 17:45~18:30 4時限 19:25~20:10 6時限 21:00~21:45			2時限 17:45~18:30 4時限 19:25~20:10 6時限 21:00~21:45		
必修科目			必修科目		
選択科目			選択科目		

注:授業科目の次の『☆☆』は前の学期からの通年科目、『※※』は通2回開講されている科目の2回目の授業を示す。
注:履修登録をしていない科目は、成績評価を受けられない。

(出典:教務課)

【分析結果とその根拠理由】

適切な時間割の設定等がなされている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

副専門教育課程の共通科目及びコース別科目では、授業形態として、講義、対話・討論、情報機器の活用、実技を併用している。また、外国語科目、特に英語の科目では、選択必修科目で英語コミュニケーションクラス、視聴覚教材を使用するクラス等多様な形態を組み合わせ、必修科目では学科ごとに開講時期を変更して受講者が集中するのを防ぐなどの工夫により少人数クラス編成を行っている。

主専門教育課程の共通科目では、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義、演習、実験、実習をバランスよく配置している。各科目における学生数は15～30名程度であり、教育上充分きめ細かな指導が可能な人数である。

専門科目でも、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義、演習、実験、実習をバランスよく配置している。4年次から、学生は各研究室に配属され、最大でも8名程度の範囲（教員1人当たり平均約5名）で指導を受ける。各学科独自に実験や英語、情報等の演習等の必修科目を設けており、数名程度の少人数教育を行っている。また、演習、実験、実習科目ではTAを活用して授業の実効を上げている（資料5-2-①-1「ティーチング・アシスタント取扱要項（抜粋）」）。

一部の授業にはグループ学習・討論を取り入れ、与えた課題についてグループ発表をさせるなど、学生同士あるいは教員とのコミュニケーションの機会を増やし、コミュニケーション能力や問題発見能力向上に努めている（資料5-2-①-2「対話・討論型授業の例」）。

外国語科目においては、授業科目として「TOEIC 検定英語」を開講し、学生はTOEIC 自学自習サーバにより学習し、TOEIC 等の外国語能力試験の成績による単位認定も行っている（TOEIC 検定英語シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/192113150.html>））。

その他、国際理解を深めるため、授業科目として「海外研修」を開講している（海外研修シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/192610057.html>））。また、酪農・畑作・軽種馬生産など各種の農業を営む農家に一定期間寄宿して、幅広い人間観や職業観、剛健な生活力を身につけることを目的として、「社会体験実習」の科目を設定している（社会体験実習シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/2007/HTML/192410002.html>））。

資料5-2-①-1

室蘭工業大学ティーチング・アシスタント取扱要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、室蘭工業大学大学院（以下「大学院」という。）に在学する優秀な学生に対し、教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2 第1に定める教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタント（以下「T・A」という。）とする。

（職務内容）

第3 T・Aは、授業科目を担当する教員の指示に従い、次の区分により学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事するものとする。

（1）博士前期課程の学生にあっては、学部の学生を対象とする。

（2）博士後期課程の学生にあっては、学部及び博士前期課程の学生を対象とする。

（資格）

第4 T・Aは、大学院に在学する学生（日本学術振興会特別研究員（DC）及び所属会社等から給与を受けている学生を除く。）とする。

（選考）

第5 T・Aの選考は、別に定めるところにより室蘭工業大学大学院工学研究科委員会博士前期課程分科会及び博士後期課程分科会が行う。

（身分）

第6 T・Aは、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する非常勤職員とする。

（任用期間）

第7 T・Aの任用期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の範囲内とする。

（勤務時間）

（出典：学内規則集）

資料5-2-①-2

対 話 ・ 討 論 型 授 業 の 例

学科名	開講年次	授業科目等名
建設システム工学科	1年次・前期	発想演習
	3年次・後期	建設工学ゼミナール
機械システム工学科	1年次・前期	フレッシュマンセミナー
	3年次・前期	機械システム工学セミナーI
	4年次・前期	プレゼンテーション技法
情報工学科	1年次・後期	情報工学ゼミナールI
	2年次・後期	情報工学PBL：システム開発演習
	3年次・前期	情報工学PBL：表現技術
電気電子工学科	1年次・前期	フレッシュマンセミナー
	1年次・後期	プレゼンテーション技法
	2年次・前期	プログラミングII
材料物性工学科	1年次・前後期	フレッシュマンセミナーI・II
	2・3年次・前後期	材料工学実験A・B・C
	3年次・前期	プレゼンテーション技法
応用化学科	1年次・前期	フレッシュマンセミナー
	4年次・前期	プレゼンテーション技法

（出典：企画・評価室）

【分析結果とその根拠理由】

科目全体にわたり、教育目的及び各分野の特性に応じた組み合わせで多様な授業形態をとっており、適切なバランスも図っている。また、「英語」と「専門科目」では、少人数授業によるきめ細かい指導を行っている。

TAの活用及び「TOEIC 検定英語」による情報機器の利用も有効に行われている。

さらに、体験型学習として「海外研修」「社会体験実習」を授業科目として開設するなど多様な学習形態を適切に組み合わせている。これらのことから、教育の目的に照らして、全体として授業形態の組合せ、バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう学部全科目を掲載し、本学HPで閲覧できるようになっている（シラバス <http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>）。

シラバスは、それぞれの科目について、「授業のねらい」「到達度目標」「成績評価方法」「教員からのメッセージ」「学習・教育目標との対応」等も記載され、学生が科目を履修する際の参考となっている。

また、各教員は、最初の授業の際にシラバスの説明を行い、以後シラバスの記載内容に沿って授業を進めている。講義がシラバスに記載されているとおりになされているかは、学生による授業評価アンケートによって確認されている（学生による授業評価の分析結果報告書 <http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/17.pdf>）。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、統一された様式に則って必要な項目を記載しており、学生が履修する際に活用されている。また、教員は、シラバスを活用し、それに沿って授業を進めている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

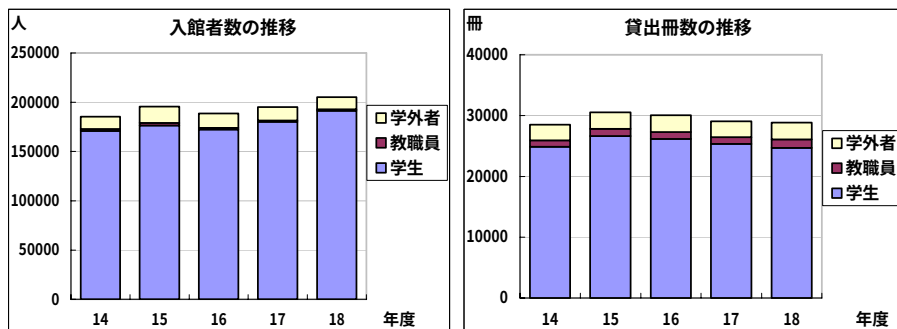
1年次後期～3年次の学生に対してはクラス主任及びチューター教員、各研究室に配属された学生に対しては、指導教員が修学指導を行っている（別添資料5-1-⑤-3「学生便覧（クラス主任一覧）」、資料5-1-⑤-4「学生総合相談室」）。また、自主学習への配慮として、学生が授業の進行度に合わせて自学自習できるよう、シラバスでは原則毎週の授業内容や関連授業科目を明記するほか、学習のポイント、予習復習の仕方など、学生へのアドバイスも記入されており、オフィスアワーについても明示している（シラバス <http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>）。

自主的な学習を実現できるように、図書館に閲覧スペースとグループ学習用及び個人学習用の自習室7室があり、図書館は月曜日～金曜日は9:00～21:00、土曜日は9:30～17:00、日曜日は10:30～17:00に開館している。また、試験期間中は、毎日9:00～21:00まで開館している（図書館年間カレンダー <http://mitlib.lib.muroran-it.ac.jp/calendar/calendar07.htm>）、（図書館利用のしおり <http://mitlib.lib.muroran-it.ac.jp/riyou/guide2004/riyou2006-2.htm>）、資料5-2-③-1「図書館利用統計」、資料5-2-③-2「学習室の利用状況」）。

また、定期試験終了後の数日を補講日として確保し、試験不合格者に対しては後日再試験を実施している。

5-2-③-1

図書館利用統計



「図書館利用統計」より作成

入館者					貸出冊数						
	14	15	16	17	18		14	15	16	17	18
学生	170931	176357	172380	180116	191259	学生	24866	26620	26165	25342	24692
教職員	1966	2789	1612	1378	1608	教職員	1033	1189	1100	1101	1392
学外者	12488	16428	14604	13690	12252	学外者	2622	2711	2813	2607	2763

(出典：附属図書館)

資料5-2-③-2

学習室の利用状況

H18年度図書館施設使用件数

	個室(4室)	グループ 学習室(2室)	視聴覚室
月	件数	件数	件数
4月	63	28	18
5月	61	53	8
6月	54	76	14
7月	77	112	19
8月	79	53	11
9月	9	12	4
10月	38	37	0
11月	62	73	4
12月	49	51	13
1月	112	59	12
2月	141	116	12
3月	20	14	3
合計	765	684	118

(出典：附属図書館)

【分析結果とその根拠理由】

クラス主任、チューター教員、指導教員によるきめ細かな修学指導が行われ、自主学習のための施設等も完備している。

観点5－2－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績は、授業中の成績、試験の成績又はその両方によって100点法により採点し、60点以上を合格としており、4月の新入生オリエンテーションで説明するとともに、学生便覧等で学生に周知している（資料5－1－⑤－2「学業成績」）。これらの評価は、成績通知票の中に修得科目の点数、合計点及び平均点（GPA）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導等に活用されている。さらに、個々の科目の具体的な成績評価基準についてはシラバスに明記している（シラバス（<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>））。

卒業要件は、学則で定めており、学科ごとに定める「卒業研究」に着手するための基準は、4月の新入生オリエンテーションで説明するとともに、学生便覧等で学生に周知している（資料5－3－①－1「学位」卒業に必要な所定単位数）、学部学生の卒業研究に関する規則（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699002007600000000/41699002007600000000_j.html））。

資料 5-3-①-1

(4) 学 位

本学では、4年以上在学し、所定の単位を取得した者を卒業とし、学士（工学）の学位を与えます。所定単位の内訳は、下表のとおりです。

〈卒業に必要な所定単位数〉

区 分	主専門教育課程			副専門 教育課程	他学科履修 認定単位数	卒業要件 単位数	備 考
	必修	選択	合計				
建設システム工学科	(土木) 75	(土木) 15	90	40	――	130	各学科とも詳細については、 教育課程表の備考欄を参照すること。
	(建築) 77	(建築) 13					
機械システム工学科（昼間）	78	12	90	40		130	
〃（夜間主）	34.5	53.5	88	36	8	124	
情報工学科（昼間）	55	35	90	40	――	130	
〃（夜間主）	24	64	88	36	6	124	
電気電子工学科（昼間）	84	6	90	40	――	130	
〃（夜間主）	56	32	88	36	6	124	
材料物性工学科	(応用物理) 78	(応用物理) 12	90	40	4	130	
	(材料工学) 85	(材料工学) 5					
応用化学科	54	36	90	40	4	130	

(出典：学生便覧(P27))

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準はシラバスに明記、卒業認定基準及び「卒業研究」着手基準は、「学生便覧」等に記されており、これらの内容は、入学時に行われる新入生ガイダンスにおいて説明している。さらに、各学年の担任教員あるいはチューター教員によって履修指導を行う中で確認している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準を組織として適切に策定し、学生に周知している。

観点 5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、各科目ともシラバスに記載の「成績評価方法」に従って実施している。授業の内容に応じて多様な評価方法がとられ、それぞれの方法が成績評価に占める割合も示されている。

必修である「卒業研究」及び「卒業研究着手条件」については、各学科で全教員（助手を除く。）の会議により可否を決めている。卒業認定は、所定の単位以上を修得した学生について、教授会の議を経て学長が行っている（資料 5-3-②-1 「学則（抜粋）」）。

資料 5-3-②-1

室蘭工業大学学則（抜粋）

(卒業)

第19条 本学に修業年限（第26条から第28条までの規定により入学した者については、第30条により定められた在学すべき年数）

以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、基準に基づいて4段階で行われており、シラバスに記された「成績評価方法」に従って適切に行われている。卒業認定は、教授会の議を経て、学長が行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業判定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生への成績通知の後、答案及び採点基準は、原則として2年間保管している。学生は、成績内容に異議のある場合には、オフィスアワーの際に教員に又は学生総合相談を利用して申し出ることができ、その旨を証明書発行機の前に掲示している（資料5-3-③-1「証明書発行機」）。科目担当教員は、学生の申出に基づき速やかに成績を確認し、その結果を学生に伝える。修正が必要な場合にはできるだけ速く教務課にその結果を提出している。

資料5-3-③-1 (証明書発行機)



(出典：教務課)

【分析結果とその根拠理由】

試験答案及び採点基準を組織的に保管し、成績評価に対する学生からの異議申立てを受ける体制も整っており、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程を構成する 6 専攻は、「新しい科学技術を展開し社会に貢献する科学技術者の養成を行う」という教育目的に沿った教育課程を編成している（別添資料 5-4-①-1「大学院履修要項（前期課程教育課程表）」）。これらはコア科目と、その後の専門発展科目とから構成される。これと平行して、演習系の「ゼミナール」・「特別研究」、一般教養系の「共通科目」、平成 18 年度から開始した「MOT 教育プログラム」が設定されている（資料 5-4-①-2「MOT 教育プログラム」）。また、6 専攻が「インターンシップ」を、3 専攻がコース別履修条件を設定している。

博士後期課程を構成する 4 専攻は、「創造的な研究者・科学技術者育成するための理工学教育・研究指導を行う」という教育目標に沿った教育課程を編成されている（別添資料 5-4-①-3「大学院履修要項（後期課程教育課程表）」）。これらはそれぞれ大講座ごとの専門科目と演習・実験・研究系科目とから構成している。また、最新の航空宇宙システムの研究のため、航空宇宙システム工学講座（JAXA 連携講座）を生産情報システム工学専攻に設けている。

Ⅱ MOT教育プログラム、教育職員免許状

1. MOT教育プログラム

1) MOTとは

MOTとはManagement of Technologyの頭文字をとったもので、日本語では「技術経営」と訳されています。

すなわち、技術に立脚する事業を行う企業・組織が、持続的発展のために、技術が持つ可能性を見極めて事業に結びつけ、経済的価値を創造していくマネジメントです。

2) 何故今、MOTか

我が国は高い技術力・産業競争力を有するとされる反面、米国などに比べて、技術をマネジメントして革新的なビジネスチャンスをつかみ、新製品や新事業の創出につなげていく能力が劣っているといわれています。そのため、研究成果などが事業に結びつかないという問題を解決し、次世代の研究開発型ものづくり産業を再生するために、「技術者が経営を学ぶ」という新たな人材育成プログラムとしてMOT教育への期待が急速に高まっています。

本学では、こうした社会の期待・要請に応えるために、経営感覚を兼ね備えた人材育成を目指し、大学院博士前期課程に「MOT教育プログラム」を開設します。

3) 何を学ぶのか

技術と経営が融合した創造性豊かな人材育成のために、次の科目が用意されています。詳しくは21頁の教育課程表及びガイダンス資料をご覧ください。

i) MOTコア科目（必修）

①MOT基礎論、②経営科学（共通科目）、③財務・金融・ベンチャー支援論、④知的財産戦略論

ii) MOT選択科目

①MOTセミナー、②マーケティング論、③ビジネスモデル作成論、④産学連携論（共通科目）、⑤ベンチャービジネス特論（共通科目）、⑥技術開発論

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は体系的に整備され、教育の目的を達成するために必要な編成となっている。また、「MOT教育プログラム」は、技術経営能力の育成に応えるものであり、特色あるプログラムである。

観点5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。**【観点に係る状況】**

博士前期課程は、各専攻が独自にコア科目を設定し、学部専門基礎科目との継続性を確保した上で、複数教員による指導、演習を含む講義、筆記試験による成績評価などを通してより深化させた実質的な技術者としての素養の修得を目指すものである。その他専門知識への進展を図るための選択科目を開設している。「共通科目」は豊かな人間性と国際性の涵養を目指した内容となっている。「ゼミナール」「特別研究」は、課題解決・応用能力修得を目指している（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>))。博士後期課程では、構成教員の教育研究分野と合致する高度な専門領域内容を用意し、課題探求能力の涵養を目指している（別添資料5-4-②-1「博士後期課程シラバス」）。

【分析結果とその根拠理由】

授業内容は、専門基礎・発展知識・教養知識の教授、課題解決／探求能力・表現能力の育成を目指すものとなっており、教育課程の編成の趣旨に沿っている。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。**【観点に係る状況】**

博士前期課程・後期課程ともに、担当授業科目の領域を包含する研究分野の教員で構成されており、最新の研究活動・成果等を利用した講義が行われている。また、担当教員の研究成果をまとめた資料を講義テキストに使っている例もある。博士前期課程における幾つかの代表例を示す（資料5-4-③-1「研究活動成果の授業内容への反映例（博士前期課程）」）。研究者情報総覧の各研究者プロフィール記載の専門分野、研究課題、担当科目から、研究活動領域と担当授業科目の対応がわかる（研究者情報総覧(<http://kenkyusya1.cc.muroran-it.ac.jp/Scripts/websearch/>))。

資料 5-4-③-1

研究活動成果の授業内容への反映例（博士前期課程）

専攻名	授業科目	代表的な研究活動	反映例
建設システム工学専攻	社会基盤管理学	財政制約下の道路維持管理システムの構築に関する研究	リスクマネジメント技術に関する講義に研究成果を活用
機械システム工学専攻	熱工学特論	雪の貯蔵とその利用、雪を用いたガイトレートの生成	教育著書「利雪工学特論」の作成、雪の利用とその技術等を講義・演習に活用
	計測工学特論	重回帰分析を用いたヒト皮膚組織の分光学的成分推定	多変量解析の基礎と応用例講義に利用、配布資料作成に学会発表成果を活用
情報工学専攻	生体生命情報学特論	精神的ストレスに対する音楽聴取の心理・生理学的評価に関する研究	生体情報（音声、指紋、顔画像、心電等）の基礎と応用について研究例を活用
	ソフトウェア工学特論	手書きスケッチ入力フロントエンドプロセッサ：SKIT	知能をコンピュータ上で実現する新しい分野の講義であり、研究例を活用
電気電子工学専攻	電気回路特論	超音波モーターシステムの研究開発	共振・過渡現象を伴う電気回路設計事例を講義に活用
	電子情報通信工学特論	光ファイバの非線形現象とその光通信への応用に関する研究	光ファイバ通信の原理・素子の研究事例を説明
材料物性工学専攻	材料創製学	ワイドギャップ導電体に関する研究	新しい各種複合材料の創製についての講義で成果を活用
応用化学専攻	応用計測特論	ガス濃度、液中懸濁粒子濃度の測定	光・レーザー利用計測法の基礎原理と応用例紹介

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

教育目的を達成するために必要な研究の成果を、適宜講義内容に反映している。

観点 5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

シラバスで示している週ごとの講義内容は、学生の予習・復習を促すことに寄与し、関連する科目、参考資料、成績評価、教員からのメッセージ等は、自己学習環境の形成に役立っている。情報工学専攻や電気電子工学専攻で行っている講義と演習をセットにした科目設定／授業内容は、内容理解の実質化に効果的である（別添資料 5-4-①-1「大学院履修要項（前期課程教育課程表）」）。応用化学専攻は、演習科目を必修とし、単位の実質化に心がけている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス等をととして学生の自己学習促進への工夫、講義・演習をセットにした授業科目の設定など、単位の实質化への配慮をしている。

観点5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

社会人特別選抜で入学した学生に対し、その学生の勤務等の状況に合わせて、夜間及び休業期間を利用した集中講義で授業及び研究指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生との打ち合わせ、学生に配慮した適切な時間割を設定している。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

授業形態は専攻によるが、資料5-5-①-1「講義と演習系の修得単位バランス」に示すように、講義：演習系の比率はおおよそ1：2～3：2である（別添資料5-4-①-1「大学院履修要項（前期課程教育課程表）」、別添資料5-4-①-3「大学院履修要項（後期課程教育課程表）」）。一方、講義にセミナー・討論形式を採用する例、英語で実施する例、ものづくりと販売体験・設計・電子ジャーナル利用を取り入れた例など各専攻で工夫がなされている（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>)、資料5-5-①-2「講義内容の工夫例（博士前期課程）」）。

資料5-5-①-1

講義と演習系の修得単位バランス				
	講義単位数	演習単位数	比率	備考
【博士前期課程】				
建設システム工学専攻	18	12	3:2	講義内に演習を含む科目あり
機械システム工学専攻	18	12	3:2	講義内に演習を含む科目あり
情報工学専攻	10	20	1:2	講義と演習がセット
電気電子工学専攻	18	12	3:2	講義内に演習を含む科目あり
材料物性工学専攻	18	12	3:2	講義内に演習を含む科目あり
応用化学専攻	18	12	3:2	講義内に演習を含む科目あり
【博士後期課程】				
建設工学専攻	6	6	1:1	
生産情報システム工学専攻	6	6	1:1	
物質工学専攻	6	6	1:1	
創成機能科学専攻	8	6	4:3	

（出典：教務課）

資料 5-5-①-2

講義内容の工夫例（博士前期課程）		
専攻名	科目	工夫例
建設システム工学専攻	鋼構造学特論 構造力学特論	全部、あるいは出来る限り英語で実施
	建築計画学特論	鉄を用いたクラフト製品作成とチャレンジショップによる販売
	建築材料学特論 施設設計学特論	講義及び討論 ゼミ・演習形式併用
機械システム工学専攻	機械システム設計学特論	設計課題のプレゼンテーション、附属図書館電子ジャーナル&データベース利用
	ロボスト制御工学特論 トライボロジー特論	週2回45分授業で実施
	光センシング特論	講義とゼミ、討論の併用
情報工学専攻	認知情報処理特論	UNIX上でのカラー画像認識用 GUI プログラム開発に関する題材を活用
電気電子工学専攻	電磁エネルギー変換工学特論	講義とゼミの形式、英文教材を利用
	センサー工学特論	輪講形式、英文の電磁気学書（物理学書）利用
材料物性工学専攻	ソフトマター物理学 生物機能科学 生物物性学 材料界面制御学特論 固体物性学	講義のほかにセミナー形式併用 あるいはセミナー形式のみ
応用化学専攻	化学熱力学特論	講義に全体討論、個別討論を併用。文献の検索、読解、考察の方法を教授
	生物有機化学特論 環境化学特論 生体高分子学特論	講義の他、課題調査・発表を行う演習型式、または輪読
	環境生物工学特論 有機金属化学特論 化学結合特論 分子科学特論 タンパク質研究法特論	ゼミナール形式

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

講義と演習系の単位数のバランスが良く、どちらかに偏ることのない割合で、学習・教育目標に応じた授業形態となっている。また、各科目の教育内容に応じた工夫をしている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

前期課程のシラバスは、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全科目を掲載し、HPで閲覧できるようにしている（シラバス <http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>）。

後期課程については、従来の簡易な「教授要目」を改め、平成19年度から「博士後期課程シラバス」を作成した（別添資料5-4-②-1「博士後期課程シラバス」）。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程のシラバスは、統一された様式に則って必要な項目を記載しており、学生が履修する際に活用されている。また、教員は最初の講義において講義内容を学生に説明する際にシラバスを活用している。

博士後期課程においても平成 19 年度からシラバスが作成され、活用されている。

なお、博士後期課程のシラバスは、電子化が今後の課題である。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

研究指導については、大学院学則、工学研究科規則によって、適切な専攻及び共通講座・各専攻内講座が置かれ、必要な教員を配置し、体制を整えている（資料 5-6-①-1 「大学院工学研究科規則（抜粋）」）。

入学した学生一人ずつに対して主・副指導教員が定められ、通常は主指導教員の研究室に所属し適切な研究指導が受けられるようになっている。連携講座における客員教授・准教授による研究指導、学生が学外機関で研究指導を受けることなども認めている。授業科目のうち「ゼミナール」と「特別研究」は、主指導教員により専門分野の研究調査、研究計画立案と実施、討論、成果発表などの具体的研究指導を行う場として活用されている（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>))。

資料 5-6-①-1

室蘭工業大学大学院工学研究科規則（抜粋）

（指導教員）

第3条 学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

2 博士前期課程の指導教員は、博士前期課程の研究指導を担当する教員及び授業を担当する教員の中から2人以上とし、主となる教員1人及び副となる教授、准教授、講師、助教又は特任教授1人以上をもって構成する。

3 博士後期課程の指導教員は、博士後期課程の研究指導を担当する教員及び授業を担当する教員の中から3人とし、主となる教員1人並びに副となる教授又は准教授2人をもって構成する。

4 前2項に定める主となる教員は、主任指導教員とし、当該課程の研究指導を担当する教員をもって充てる。

5 指導教員は、室蘭工業大学大学院工学研究科委員会において定める。

6 連携講座にあっては、客員教授及び客員准教授（以下「客員教員」という。）による研究指導を行うことができることとし、この場合、主任指導教員は、客員教員の中から指名するものとする。

7 第1項及び第3項から第5項の規定は、前項の場合において準用する。

（出典：学内規則集）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、工学研究科規則に従い、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っている。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

多くの学生をTA・RAとして採用し、その活動を通して能力の育成と教育的機能の訓練を行っている（資料5-6-②-1「リサーチ・アシスタント取扱要項（抜粋）」）。学生に対する教育的効果は、任用期間終了後に提出する実績報告書に記載される（別添資料5-6-②-2「TA実績報告書の例」）。入学した学生一人ずつに対して博士前期課程では2名以上、博士後期課程では3名の主・副指導教員が定められ、複数教員による指導体制が確立されている（別添資料5-6-②-3「前期課程指導教員一覧」、別添資料5-6-②-4「後期課程指導教員一覧」）。研究テーマの決定は、主・副指導教員による客観的な指導で選定したり、学生からの希望や討論により選択するなど、画一的ではなく自由な方法が指導教員に任されている。また、学生に学会等で第一著者として成果発表（会誌論文、口頭発表）を積極的行わせている（資料5-6-②-5「平成17年度学生による学会発表状況」）。

資料5-6-②-1

室蘭工業大学リサーチ・アシスタント取扱要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、室蘭工業大学大学院博士後期課程に在学する優秀な学生に対し、本学が行う研究プロジェクト等に研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2 第1に定める研究補助業務を行う者の名称は、リサーチ・アシスタント（以下「R・A」という。）とする。

（「研究プロジェクト等」の定義）

第3 「研究プロジェクト等」とは、特定の研究課題及びテーマに共同して取り組むため、一定期間編成される研究チームが行う課題性を持った研究活動（特定の研究費を利用した研究プロジェクトに限らず、お互いの経費を持ち合った学内プロジェクト等臨機応変に組織される研究活動を含む。）を指す。

（職務内容）

第4 R・Aは、参画する研究プロジェクト等において、R・A受入れ教官の指導助言のもとに、研究活動が効果的に推進するよう研究補助者として従事し、研究活動に必要な補助業務を行う。

（資格）

第5 R・Aは、将来、研究者となる意欲と優れた能力を有する大学院博士後期課程に在学する学生とする。

（選考）

第6 R・Aの選考は、別に定めるところにより国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）が行う。

（身分）

第7 R・Aは、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する非常勤職員とする。

（任用期間）

第8 R・Aの任用期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の範囲内とする。

（勤務時間）

第9 R・Aの勤務時間は、週20時間以内とし、当該学生が受ける授業及び研究指導に支障が生じないよう配慮するものとする。

（出典：学内規則集）

資料 5-6-②-5

平成 17 年度学生による学会発表状況		
学科・専攻名	指導学生の論文発表及び論文投稿(第一著者のもの)数	指導学生の受賞件数
建設システム工学専攻	64	22
機械システム工学専攻	83	10
情報工学専攻	32	2
電気電子工学専攻	22	14
材料物性工学専攻	43	4
応用化学専攻	44	4
合 計	288	56

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による指導体制、TA・RAの活動体制が確保されており、研究指導に対して適切な取り組みが行われている。

観点 5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の指導体制については、工学研究科規則で定められている（資料 5-6-①-1 「大学院工学研究科規則（抜粋）」）。

学生ごとに定められた研究指導教員が学位論文の指導も担当しており、特に学生が所属する研究室教員が主指導教員として主体的に指導を行う体制が整っている（別添資料 5-6-②-3 「前期課程指導教員一覧」、別添資料 5-6-②-4 「後期課程指導教員一覧」）。

平成 18 年度から教授に加え助教授も博士前期課程における主指導教員となれるよう規則が改正され、より多くの教員による主体的指導の環境が整った（資料 5-6-③-1 「大学院工学研究科委員会博士前期課程分科会議事録」）。また、博士後期課程連携講座の客員教員も研究指導をできる体制としている。博士前期課程における教員一人当たりが担当する平均学生数は、一学年あたり 2 名以下である（資料 5-6-③-2 「平成 19 年度教員あたりの平均指導学生数」）。

資料 5-6-③-1

平成 18 年度第 2 回大学院工学研究科委員会博士前期課程分科会議事録（抜粋）	
日 時	平成 18 年 5 月 25 日（木） 15:49～16:09
議題 4 大学院博士前期課程担当教員の選考方法等について	
学長から「先ほど開催された大学院工学研究科委員会、現在、在職している助教授及び今後、採用・昇任する助教授について、博士前期課程担当教員マル合の選考を行い、助教授の博士前期課程の主任指導及び修士論文の審査委員主査を認めることが承認された。	
大学院博士前期課程担当教員の選考方法については、現在、博士前期課程分科会での選考を省略し、教授については研究指導	

教員として、助教授及び講師については授業担当教員として、それぞれ教授会（A）で審議しているところである。については、今後は、教授のほか助教授についても、博士前期課程分科会での選考を省略し、教授会（A）の審議をもって、研究指導教員として、博士前期課程の担当をお願いすることとしたいので、審議願いたい。」との提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

引き続き、学長から「現在、本学では73名の助教授が在職しており、これらの教員については、博士前期課程の授業担当を前提に人事を進めており、すでに授業担当教員として、博士前期課程の授業担当をお願いしているところである。については、そのうち3名は博士後期課程の研究指導担当教員となっていることから、残る70名の助教授について、博士前期課程担当教員の選考を審議願いたい。」との提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

この後、学長から「博士前期課程の研究指導担当については、本日以降とし、この審査結果については、各学科等の長から適宜の方法をもって周知願うこととするので、よろしく願いたい。また、これに関連して先にお認めいただいた前期課程指導教員についても再度検討をお願いしたい。」との発言があった。

（出典：総務課）

資料5-6-③-2

平成19年度教員あたりの平均指導学生数（平成19年5月1日現在）

専攻名	指導教員数	在籍学生数 (1・2年合計)	教員あたりの学生数	教員あたり 一学年の学生数
建設システム工学専攻	24	82	3.4	1.7
機械システム工学専攻	28	87	3.1	1.6
情報工学専攻	23	59	2.6	1.3
電気電子工学専攻	24	77	3.2	1.6
材料物性工学専攻	30	75	2.5	1.3
応用化学専攻	26	53	2.0	1.0
	155	433	2.8	1.4

（出典：教務課）

【分析結果とその根拠理由】

複数の教員による研究指導体制が整備され、1人の教員が指導する学生数は、1学年当たり2人以下であり、きめの細かい研究指導が行われている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準や修了認定基準は、大学院学則第25条及び26条、工学研究科規則第11条に具体的に明示されており、これらは、入学時の新入生教務ガイダンスで学生に説明し周知している（資料5-7-①-1「大学院学則（抜粋）・大学院工学研究科規則（抜粋）」）。

また、必要に応じて各科目の成績評価基準をシラバスに明記し、周知している（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>))。

資料5-7-①-1

室蘭工業大学大学院学則（抜粋）

第4章 課程修了の要件、学位及び教育職員免許状

（博士前期課程の修了の要件）

第25条 博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科規則で定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究科の目的に応じて適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士後期課程修了の要件）

第26条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科規則で定める授業科目について、創成機能科学専攻については14単位以上、その他の専攻については12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者については、大学院に3年（博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の当該課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、研究科規則で定める授業科目について、創成機能科学専攻については14単位以上、その他の専攻については12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

室蘭工業大学大学院工学研究科規則

（成績）

第11条 博士前期課程の各授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点法により採点し、60点以上を合格とする。

2 前項の成績の評語は、A、B、Cにより表わすものとし、その点数区分は、次のとおりとする。

A 80点から100点まで

B 70点から79点まで

C 60点から69点まで

3 博士後期課程の各授業科目の試験又は研究報告の成績は、評語により、A、B、C、Dの4種とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

4 授業科目を履修し、試験又は研究報告に合格したものに所定の単位を与える。

（出典：学内規則集）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準を学内規則で明確に定めている。

観点5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

各教員は、一定のスケジュールに従って、シラバスに明示した成績評価基準・方法によって成績評価と単位認定を行っている（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>)）。

修了認定は、学位論文の公開発表会、審査委員による審査と結果の報告、工学研究科委員会博士前期課程分科会並びに博士後期課程分科会における学位授与可否についての審議を経て行われている。これらは本学学位規則並びに学位審査取扱細則に沿って実施されている（学位規則（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyuu/416900200940000000/418900200800000000/418900200800000000_j.html）、学位審査取扱細則（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyuu/>）

[41699004000900000000/41899004000200000000/41899004000200000000_j.html](http://www.muroran-it.ac.jp/syou/kisokusy/41699004000900000000/41899004000200000000/41899004000200000000_j.html)))。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、基準に基づいて4段階で行われており、シラバスに記された「成績評価方法」に従って適切に行われている。修了認定は、工学研究科委員会の議を経て、学長が行っている。

以上のことから、成績評価基準や終了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学位論文の審査に関しては、博士前期課程・後期課程ともに本学学位規則並びに学位審査取扱細則によって適切な審査体制が整備されている（学位規則 (http://www.muroran-it.ac.jp/syou/kisokusy/41699002009400000000/41899002008800000000/41899002008800000000_j.html)、学位審査取扱細則 (http://www.muroran-it.ac.jp/syou/kisokusy/41699004000900000000/41899004000200000000/41899004000200000000_j.html))。

学位論文ごとに主査1名を含む3名以上の審査委員を選び、審査公開発表会を経て客観的な審査結果を工学研究科委員会に報告し、学位授与可否のための最終審査を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査体制が整備され、適切に機能している。

観点5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員は、全学的に決められた日程に従って成績報告を行い、毎期末後に教務課から各学生に成績通知書を交付している。学位審査に関しては公開発表会を行い、透明性を確保している。

学生は、成績内容に異議のある場合には、オフィスアワーの際に教員に又は学生総合相談室を利用して申し出ることができ、その旨を証明書発行機の前に掲示している（資料5-3-③-1「証明書発行機」）。担当教員は、学生の申出に基づき成績を確認してその結果を学生に伝える。修正が必要な場合には、直ちに教員が教務課にその旨を連絡している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生からの異議申立てを受ける体制も整っており、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

＜専門職大学院課程＞

観点 5－8－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 副専門教育課程教養基礎科目共通科目の「インター・サイエンス」は、自分が所属する以外の学科の特徴、社会との関わり等を知ることにより幅広い視野を身につけさせようとするものであり、特色ある科目である。
- 主専門教育課程共通科目の「技術者倫理」は、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成するという本学の教育目的に沿った特色ある科目である。
- 大学院の「MOT教育プログラム」は、技術経営能力の育成に応えるものであり、特色あるプログラムである。
- 博士後期課程の生産情報システム工学専攻に、航空宇宙機システム工学講座（JAXAとの連携講座）を設け、航空宇宙システム分野の最新の研究体制を整えている。

【改善を要する点】

- 学士課程及び博士前期課程のシラバスは、HPにより自由に閲覧できるが、博士後期課程のシラバスの電子情報化に取り組む必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

「幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う」という本学の教育目標を実現するため、主として教養教育を担う副専門教育と、主として専門教育を担う主専門教育により、基礎科学から応用科学までを学べる教育課程を編成している。その教育課程は、年次を追って副専門教育の科目に対し、主専門教育の科目の比率を高め、工学技術者を目指す学生の勉学に対するモチベーションを高めるように構成し

ている。

個々の授業科目では、「インター・サイエンス」「技術者倫理」「TOEIC 検定英語」「社会体験実習」など、特色ある科目、多様な学習形態を適切に開設、配置している。また、新入生の高等学校での履修状況に配慮した「基礎数学」など補充教育にも配慮している。

シラバスは、統一された様式に則って必要な項目を記載しており、特に「学習・教育目標との対応」欄を設けることにより、学生が履修する際に教育目標を意識するようにしている。

学習のための履修指導については、クラス担任制度・チューター教員制度の実施により、実効を上げる工夫が始まっており、学生による授業評価も継続的に実施しており、学生の意見・要望を聴取する体制にも組織的に取り組んでいる。

<大学院課程>

教育課程は体系的に整備され、教育の目的を達成するために必要な編成となっている。また、「MOT教育プログラム」を設定して技術経営能力育成の要請に応えている。博士後期課程の生産情報システム工学専攻の航空宇宙システム工学講座（JAXAとの連携講座）は、航空宇宙システム分野の最新の研究を行っている。

授業内容は、専門基礎・発展知識・教養知識の教授、課題解決／探求能力・表現能力の育成を目指すものとなっており、研究の成果を適宜反映している。

博士前期課程のシラバスは、統一された様式に則って必要な項目を記載しており、学生が履修する際に活用されている。博士後期課程も平成 19 年度からシラバスを作成し、活用されている。

研究指導体制、学位論文の指導・審査体制、成績評価基準や修了認定基準は学内規則で明確に定めており、適切に実施している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、学部の「教育目標」及び博士前期課程及び同後期課程の「教育目標」を定めており、その中で、養成しようとする人材像を明確にしている(資料1-1-①-4「教育目標」、資料1-1-①-6「博士課程教育目標」)。

教養教育(副専門教育課程)では、本学の教育目標の「幅広い教養と基礎工学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う」のうちの主として「幅広い教養」を身につけることを課程の教育目標としている。授業科目を教養基礎科目、外国語科目、デザイン科目及びコース別科目(4コース)の科目群に分け、それぞれ何を学ぶかを明確にしている(資料6-1-①-1「教育課程と履修方法」)。

専門教育(主専門教育課程)及び大学院前期課程では、教育目標を更に具体的に表したそれぞれ学科・専攻別の「教育目標」を定めており、身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等について示している(別添資料1-1-①-5「学生便覧(学部の学科別教育目標)」、別添資料1-1-①-7「大学院履修要項(前期課程の専攻別学習・教育目標)」)。

なお、これらは、「学生便覧」「大学院履修要項」を配布するだけでなく、新入生オリエンテーション、2又は3年次に実施している在学生合宿セミナーにおいて説明し、学生に十分周知し、HPにより広く学内外にも公表している。

その達成状況を検証・評価するための取組には、大きく2つの検証・評価システムがある。ひとつは共通講座会議(教養教育)と6学科会議(学部の専門教育・博士前期課程の専攻教育)においてそれぞれ行う検証・評価で、他のひとつは学部・専攻を超えた内容について教育システム委員会で行う検証・評価である。

前者は単位取得・進級・卒業(修了)の判定であり、既にJABEEを受審した2学科では、その基準に従って教員による達成度評価と学生による達成度評価を総合して卒業認定している(別添資料6-1-①-2「JABEE認定結果通知書(建設)・「JABEE認定結果通知書(機械)」)。現在、残る4学科もJABEE受審の準備中であり、数年後には達成度の総合評価が全学でなされることとなる。後者は、授業評価アンケート、卒業予定者アンケート、企業に対するアンケートによる教育成果の達成状況の検証などである(学生による授業評価の結果分析報告書(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/17.pdf>)、別添資料6-1-①-3「学部卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート調査結果」、別添資料6-1-①-4「大学経営評価・企業アンケート」)。

資料6-1-①-1

2 教育課程と履修方法

(1) 教育課程

大学における授業科目、単位数、開講年次等を組織的に配列したものを、通常、教育課程（カリキュラム）といいます。

本学の教育課程は、主専門教育課程と副専門教育課程の二つに区分されます。

本学においては、4年間一貫した学部一体の教育を行うため、専門教育（主専門教育課程）と、これとは別に複眼的な視点から専門教育を補完するための副専門教育（副専門教育課程）を設け、従前よりも太いくさび型（主専門も副専門も1年次から4年次まで開講する。）とするカリキュラムを編成しています。

これは、現代社会において工学系大学卒業者に必要と思われる基本的な資質、すなわち「専門分野に偏ることなく広い視野に立つ総合的価値判断能力を備え、深い見識を身に付けさせる」教育を行なうもので、これにより一層豊かな、幅広い専門技術者を養成するものです。

大学の教育課程は、高等学校までの教育課程に比較して個性が強く、さらに学生一人ひとりの選択の幅も大幅に広がっています。これは、大学教育が教員の自由な学問研究を背景とし、その結果を踏まえて展開されるものであり、一方、そこに学ぶ学生にも自主的な学修が求められているからです。

教育課程は、学問研究の発展等により度々改訂されますが、入学から卒業までの一貫性を保つために、学生には、原則として各自の入学時の教育課程が卒業するまで適用されます。

(2) 教育課程の内容

1) 主専門教育課程の概要

幅広い専門基礎の十分な素養を持ち、それらを具体的な技術開発に反映されることのできる創造性と応用力を備えた人材を養成することに目標を置き、工学の基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成しています。

主な授業科目としては、物理学、数学、基礎化学、物理学実験、化学実験、図学等の全学生が共通に履修する共通科目及びそれぞれの学科別科目があります。

2) 副専門教育課程の概要

副専門教育は、主専門教育の中心をなす応用科学領域に対し、外国語をしっかりと身に付けるための教育と、人間・社会・数理・自然といった科学領域に関して、これら諸科学に固有の関心やアプローチ方法に従った教育を行ないます。

① まず昼間コースについて言うと

副専門共通科目としては、各学問領域の最も基礎的な部分を学ぶ科目群（必修の設定あり）、国際化社会に対応して英語を中心とした外国語を学ぶ科目群（必修の設定あり）、スポーツや社会体験・国際交流・文学創作など自由に様々な経験をする科目群、があります。このうち英語科目には、TOEICやTOEFLに対応する科目、また英語コミュニケーション能力を高める科目、等が含まれており、実践的な英語の修得が重視されています。

副専門のコース別教育課程では、下に示すそれぞれのテーマに従って4つのコースが設けられています。これらのコースには、いずれも、文科系の科目と理科系の科目とがバランスよく配置されており、自ら主体的に選択するいずれかのテーマに関して、深く、しかも学際的に学ぶことができるようになっています。学生諸君は、2年次前期から各コースに分かれ、コース別の科目群から14単位を修得することになります。

各コースの内容は次のとおりです。

- a. <環境と社会>コース：このコースのテーマは、「環境政策」です。このテーマに関して、社会科学および文化論・環境行政論と自然科学との両面からアプローチします。環境問題について、総合的に知識を得るとともに、技術者としての良心を自ら育み、この問題を多角的に、しかも真摯に考えることのできる人間となることを、本コースは諸君に期待しています。
- b. <市民と公共>コース：このコースのテーマは、「社会参画」と「公共政策」です。権利意識の自覚を培い、平和・民主主義・自由といった社会的価値に関する感覚を磨くとともに、医療や防災を含めた公共の福祉に関する知識を学ぶのが、このコースの目標です。将来との関係では、公務員を可能性として考えている諸君には、最も適したコースです。
- c. <人間と文化>コース：このコースのテーマは、「人間」です。本コースは、人間を「こころ」と「からだ」の両面から捉え、さらに人間が形成する「文化」にも関心を向けます。こうして、諸君には、自分自身が何であるかを深く反省する機会をもち、「生きる」ための力を自ら獲得してくれることを期待します。
- d. <思考と数理>コース：このコースのテーマは、「ロゴス」です。一方では、認識・認知・推論・言語使用といった様々な場面において働いている「ロゴス」、すなわち人間の理性・知性の思惟活動を統べている<思考の形式>、について豊かな理解を得るとともに、他方では、この「ロゴス」すなわち純粋な思考が生み出した<数>の不思議で美しい世界に沈潜する、という経験をしてもらうのが、本コースのコンセプトです。

＊ a～cの3コースには、理科系科目として、<生命と地球環境>科目群 ―――― 環境・防災・生命をキーワードとした自然科学の知識を身につけるための諸科目 ―――― から、各コースに数科目ずつが配置されています。

② 次に夜間主コースについて言うと 昼間コースの副専門授業科目のうち基本的で重要なものを、副専門科目として開講しています。夜間主コースでは、昼間コースのようなコース制を採らず、外国語の必修科目に加えて、開講科目から任意に選択できるようになっています。それ以外の応用的な副専門授業科目を受講したい学生諸君は、昼間コースの授業科目を履修することもできます。

(出典：学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育において教育目標を定め、学科・課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を定め、周知・公表している。

授業評価アンケートなどを活用して、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部の入学者数のうち、昼間コースの最低修業年限 4 年の卒業者数の比率（最低修業年限卒業率）は、平均 75.3%である（資料 6-1-②-1「学部最低修業年限卒業率」）。大学院博士前期課程の最低修業年限修了率は、平成 93.2%となっている（資料 6-1-②-2「大学院前期課程最低修業年限修了率」）。

資料 6-1-②-1

学 部 最 低 修 業 年 限 卒 業 率

昼間コース

入学年度	入 学 数	最低修業年限卒業者数	比率
平 11	569	430	72.9 %
平 12	594	457	76.9 %
平 13	590	423	71.7 %
平 14	585	440	75.2 %
平 15	580	448	77.2 %
合 計	2,918	2,198	75.3 %

夜間主コース

入学年度	入 学 数	最低修業年限卒業者数	比率
平 11	44	28	63.6 %
平 12	51	28	54.9 %
平 13	49	31	63.2 %
平 14	43	28	65.1 %
平 15	41	34	82.9 %
合 計	228	149	65.4 %

(出典：教務課)

資料 6-1-②-2

大学院前期課程最低修業年限修了率

入学年度	入 学 数	最低修業年限卒業者数	比率
平 13	229	213	93.0 %
平 14	218	203	93.1 %
平 15	220	206	93.6 %
平 16	222	207	93.2 %
平 17	195	181	92.8 %
合 計	1,084	1,010	93.2 %

(出典：教務課)

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院の最低修業年限で卒業できる割合、前期課程の最低修業年限で修了できる割合などから卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっているといえる。

なお、今後に向けて、それらの比率をさらに引き上げる努力が必要である。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では大きく 2 つの学生の授業評価を行っている。ひとつは学部卒業予定者に実施する全学アンケート調査であり、他のひとつは各学期末に実施する授業評価アンケート調査である。

学部卒業予定者に実施する全学アンケート調査によると、教養教育の科目について「7.4%の人が理解できなかった」、専門教育の講義科目について「5.5%の人が理解できなかった」、同じく実験実習科目について「6.0%の人が理解できなかった」と回答しており、90%以上の人に理解できる講義を行っていることが分かった（平成 18 年度調査）。「卒業にあたってあなたが身につけたと思うもの」については、専門的知識と回答する者が一番多く、実学重視の学風にそった教育効果が上がっていることが確認できた。

各学期末に実施する授業評価アンケート調査（学部）によると、授業目標の理解、授業の意図する教育の理解度から、学生の満足度は高いことが分かる。授業評価アンケート結果を踏まえた教育成果の評価としては、平成 18 年度から学生からの評価が低い授業に対して、教育システム委員会が当該教員へ教育成果を上げるよう授業改善を申し出て、その対策を文書で提出する仕組みとなっている。このような全学的な工夫により、教育成果の組織的評価への取り組みは徐々に成果を上げてきている（別添資料 6-1-①-3 「学部卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート調査結果」、学生による授業評価の結果分析報告書（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/17.pdf>））。

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業予定者に実施する全学アンケート調査と各学期末に実施する授業評価アンケート調査から、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたといえる。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部・大学院修士課程の進学、就職の状況は、進学、就職を合わせて約 95%である。若干の未就職者もいるが、就職希望者のほぼ 100%が就職している（別添資料 6-1-④-1 「学部卒業・大学院修了者進路状況一覧」）。

なお、学部学生の大学院への進学率は 40%である。

また、就職先の状況は、実学重視という教育理念に沿って、製造業、情報通信業、建設業等で、民間企業及び公務員への就職が多い。

以上、就職率の高さ・職業分野別内訳から、本学の教育目的に沿った進路に学生が進んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生の進学・就職状況から、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっているといえる。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

教育成果の社会的評価としては、平成 16 年度に最近 5 年間に卒業した OB が就職している企業に対するアンケート調査を全学で行い、各学科専門教育の教育目標の妥当性などを確認するなど、その成果を教育目標・教育内容のみならず輩出する人材像の見直しにも活用している。アンケート調査の回答としては、本学の卒業生・修了生に共通する特長として以下の 4 つの指摘がされており、このことから大学が意図する教育の成果が出ていると考えられる。その指摘とは、①仕事上の課題等に責任感・倫理観をもって取り組む卒業生が多い、②基礎科学及び工学に関する専門知識を身につけている卒業生が多い、③仕事上の課題等に積極的に取り組む意識や行動力を持っている卒業生が多い、④科学技術に強い関心を持った卒業生が多いの 4 つである。

なお、アンケートの結果、外国語のコミュニケーション能力が不足しているとの指摘があることが分かった（別添資料 6-1-①-4 「大学経営評価・企業アンケート」、「卒業生に対するアンケート概要報告書（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/kekka/H18.pdf>）」）。

また、各学科の就職担当教員やインターンシップ担当教員が個別に卒業生や就職した企業の人事担当者から意見を聴取しており、おおむね良好の評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっているといえる。また、外国語によるコミュニケーション能力向上については、平成 18 年度から英語の単位数を 6 単位から 10 単位に増加する、外国人教員を採用するなどの改善を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 卒業予定者に対するアンケート、企業に対するアンケートなど、教育の成果を検証するための取組を積極的に行っている。
- 就職が安定しており、製造業などに多くの人材を送り出している。

【改善を要する点】

- 最低修業年限で卒業及び修了できる者の比率をさらに引き上げる努力が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を周知・公表している。授業評価アンケートなどを積極的に行っており、その結果を分析・検証して改善に結びつけている。

卒業論文着手者、最低修業年限の4年で卒業できる割合、修士を2年間で修了できる割合などから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっているが、なお一層の努力が必要である。

学部卒業予定者に実施する全学アンケート調査と各学期末に実施する授業評価アンケート調査から、大学が編成した教育課程を通じて、意図する教育の効果があったといえる。進学・就職状況からも養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっている。

現在、外国語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んでおり、引き続き、その結果を検証していきたい。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部生については、入学後直ちに新入生オリエンテーションを実施し、修学、学生生活に必要な事項を学生便覧等により詳細に説明している（資料7-1-①-1「学生に対するガイダンス実施状況」、資料7-1-①-2「新入生オリエンテーション企画書（機械システム工学科）」）。

大学院生については、入学後直ちに修学に必要な事項を中心に大学院履修要項等により詳細に説明している。

学部2又は3年次の後期に、学科単位で合宿セミナーを実施し、主専門教育課程の履修ガイダンスを実施するとともに、大学院への進学や卒業後の進路を見据えた修学指導を行っている（資料7-1-①-3「合宿セミナー実施状況」）。3年次後期の2月頃に、研究室配属に係る卒業研究テーマの説明や就職と大学院進学に関するガイダンスを行っている。

資料7-1-①-1

学生に対するガイダンス実施状況（平成18年度）						
対象学生		ガイダンス実施時期				
		教務課ガイダンス	教育課程ガイダンス	学科ガイダンス	副専門コースガイダンス	履修登録ガイダンス
学部新入生	建設	4月6日	4月6日	4月6日		4月13日
	機械					4月10日
	情報					4月10日
	電電					4月13日
	材料					4月7日
	応化					4月10日
3年次編入生	建設	4月6日		4月7日	4月6日	4月13日
	機械					4月13日
	情報					4月10日
	電電					4月10日
	材料					4月7日
	応化					4月10日
学部在学学生	建設				12月18日	
	機械				12月18日	
	情報				12月19日	
	電電				12月20日	
	材料				12月19日	
	応化				12月20日	
大学院（前期）新入生	建設	4月5日				
	機械					
	情報					
	電電					
	材料					
	応化					
大学院（後期）新入生	建設	4月5日				
	生産					
	物質 創成					

（出典：教務課）

資料7-1-①-2

平成19年度 新入生オリエンテーション企画書 (機械システム工学科)

4月5日(木)

1. 教育課程ガイダンス (N401 室) 120 分

司会 ○○

12:30 ~ 14:30

* 開始前に「はぐるま」配布, および案内

○○

a) あいさつ (5 分)

学科長 ○○○

b) 副専門教育課程の説明 (20 分)

○○

c) 主専門教育課程の説明 (20 分)

教育システム委員 ○○・○○

d) 基礎理科・基礎数学についての説明 (10 分)

○○・○○

----- 休憩 5分 -----

e) JABEE と技術者倫理について (15 分)

○○

f) 就職と進学について (15 分)

前年度就職担当 ○○

g) 安全管理, 交通安全, 試験の注意事項, 掲示板について (10 分)

○○

h) 同窓会からの記念品贈呈 (10 分)

○○

i) はぐるま会アンケート回収 (10 分)

○○

14:30~14:50 バス乗車

16:05~ 天翔(洞爺湖)チェックイン

2. 学科ガイダンス(洞爺湖 天翔) 120 分

司会 ○○

16:30 ~ 18:30

a) あいさつ (5 分)

○○

b) 出席教員・院生自己紹介 (10 分)

参加教員・院生

c) 学科の概要, 特色, 教育目標 (学科パンフレット) (15 分)

○○

d) 大講座の研究紹介 (熱流体・生産基礎) (15 分×2=30 分)

○○

----- 途中休憩 10分 -----

e) 大講座の研究紹介 (設計制御・航空基礎) (15 分×2=30 分)

○○

f) 昼間コースはインターサイエンス概要説明・配属調査 (5 分)

○○

・その他全般質問等 (15 分)

○○・○○・院生

f') 夜間主コース向けガイダンス (20 分)

○○

18:30 ~ 20:30 夕食

3. 教員・大学院生との懇談(天翔) 45分

20:30 ~

懇談会 (3 グループ別, 自己紹介, 自由懇談, Q&A など)

参加教員・院生

4月6日(金)

4. 大学生活について(大学院生), その他(天翔)

司会 ○○

8:30 ~ 10:30

a) あいさつ (5 分)

クラス主任 ○○

b) 大学生活について, Q & A (30 分)

○○

c) チューター制, オフィスアワー等について (資料配布) (10 分)

○○

----- 休憩 10分 -----

d) はぐるま会の紹介 (15 分)

○○

e) 日本機械学会の紹介 (入会申し込み書配布) (10 分)

○○

f) その他, 補足事項 (15 分)

参加教員

g) アンケートの実施・回収 (25 分)

○○

10:30 洞爺湖出発~白鳥大橋~大学

11:50 大学着

(出典: 機械システム工学科)

資料7-1-①-3

平成18年度 在学生合宿セミナー 実施状況							
学 科	日 程	会 場	主な内容	出席 学生数	教職員等	講 演 者	見 学 先 企 業 等
建設3年 (建築コース)	10/26(木) ～10/27(金)	J R研修センター	ガイダンス 現場見学	54	教員2 院生2	特別講演 伊藤組土建(株) 建築部工事課 渡 辺 淳 交通安全講習会 札幌東警察署 10/26(木)17:00～17:30	木造住宅工事現場及び完成住宅3棟 モエリ沼公園 公務員宿舎札幌北住宅整備工事現場 大成札幌ビル 北海道マイホームセンター札幌会場
建設2年 (土木コース)	10/4(水) ～10/5(木)	大滝セミナー ハウス	ガイダンス 現場見学	56	教員2 院生2	特別講演 札幌市建設局 下水道施設部 西部下水管理センター 松 坂 彰 交通安全講習会 伊達警察署 10/4(水)13:00～13:30	北海道室蘭土木現業所 事業部治水課 国土交通省北海道開発局室蘭港湾事務所
機械2年	10/17(火) ～10/18(水)	ネイバル洞爺	ガイダンス 現場見学	102	教員2 院生2	特別講演 北海道電力(株) 総合研究所 西 岡 純 二 交通安全講習会 伊達警察署 10/18(水)9:30～10:00	新日本製鉄(株) 室蘭製鐵所 (株) 日本製鋼所室蘭製作所
情報2年	11/14(火)	本学	ガイダンス 現場見学	103	教員3	特別講演 室蘭工業大学 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 田 中 秀 典 交通安全講習会 室蘭警察署 11/14(火)10:00～10:30	日鉄北海道制御システム 新日本石油精製(株) 室蘭製油所
電電2年	11/7(火) ～11/8(水)	ニセコグランドホテル	ガイダンス 現場見学	65	教員4 院生2	特別講演 な し 交通安全講習会 倶知安警察署 11/8(水)9:00～9:30	北海道電力株式会社 泊発電所
材物3年	6/29(木) ～6/30(金)	丸駒温泉	ガイダンス 現場見学	76	教員4 院生2	特別講演 な し 交通安全講習会 千歳警察署 6/29(木)16:00～16:30	トヨタ自動車北海道(株) 北海道電力(株) 厚真発電所 スター農機(株) サッポロビール(株) 北海道工場
材物2年 応用物理コース	11/6(月) ～11/7(火)	支笏湖畔国民休暇村	ガイダンス 現場見学	46	教員2 院生1	特別講演 な し 交通安全講習会 千歳警察署 11/6(月)16:30～17:00	北海道電力(株) 苫東厚真火力発電所 日本軽金属(株) 苫小牧製造所 王子ネピア(株) 苫小牧工場 登別市クリニックセンター
応化2年	11/8(水) ～11/9(木)	ニセコグランドホテル	ガイダンス 現場見学	83	教員2 院生2	特別講演 (株) ムトウ 札幌本社情報システム課 佐 藤 圭 吾 交通安全講習会 倶知安警察署 11/9(木)9:00～9:30	ニセコ神仙沼

(出典：学生課)

【分析結果とその根拠理由】

各学年において、教育課程を中心に、ガイダンスを実施し、修学上必要な事項について適切に説明している。

観点7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学生相談の体制は資料7-1-②-1（学生相談室組織図）のとおりである。

各学科、共通講座、学生支援センター、保健管理センターに学生総合相談室相談員を配置し、学習をはじめ学生生活全般についての相談を行う一方、学生による相談体制のピア・サポート・ルーム（履修上の相談が主で、年10件程度）の学生相談員をバックアップしている（学生総合相談室相談員一覧(<http://www.muroran-it.ac.jp/gakusei/soudansitsu/soudansitsu.html>))。

学科ごとにチューター制を実施している。チューター制は、5人～10人の学生を一人の教員がチューターとして担当し、個別に学習や生活について支援するとともに、学科長及びクラス主任と連絡を密にしている（資料5-1-⑤-4「学生総合相談室」）。

すべての教員がオフィスアワーを実施している。各教員のオフィスアワーの時間帯はHPのシラバスで公開するとともに各教員室のドア等に明記して周知し、学生相談、助言に応じている（シラバス(<http://sopen.cc.muroran-it.ac.jp/>))。電気電子工学科では、学生にアンケート調査をした結果、70%以上の学

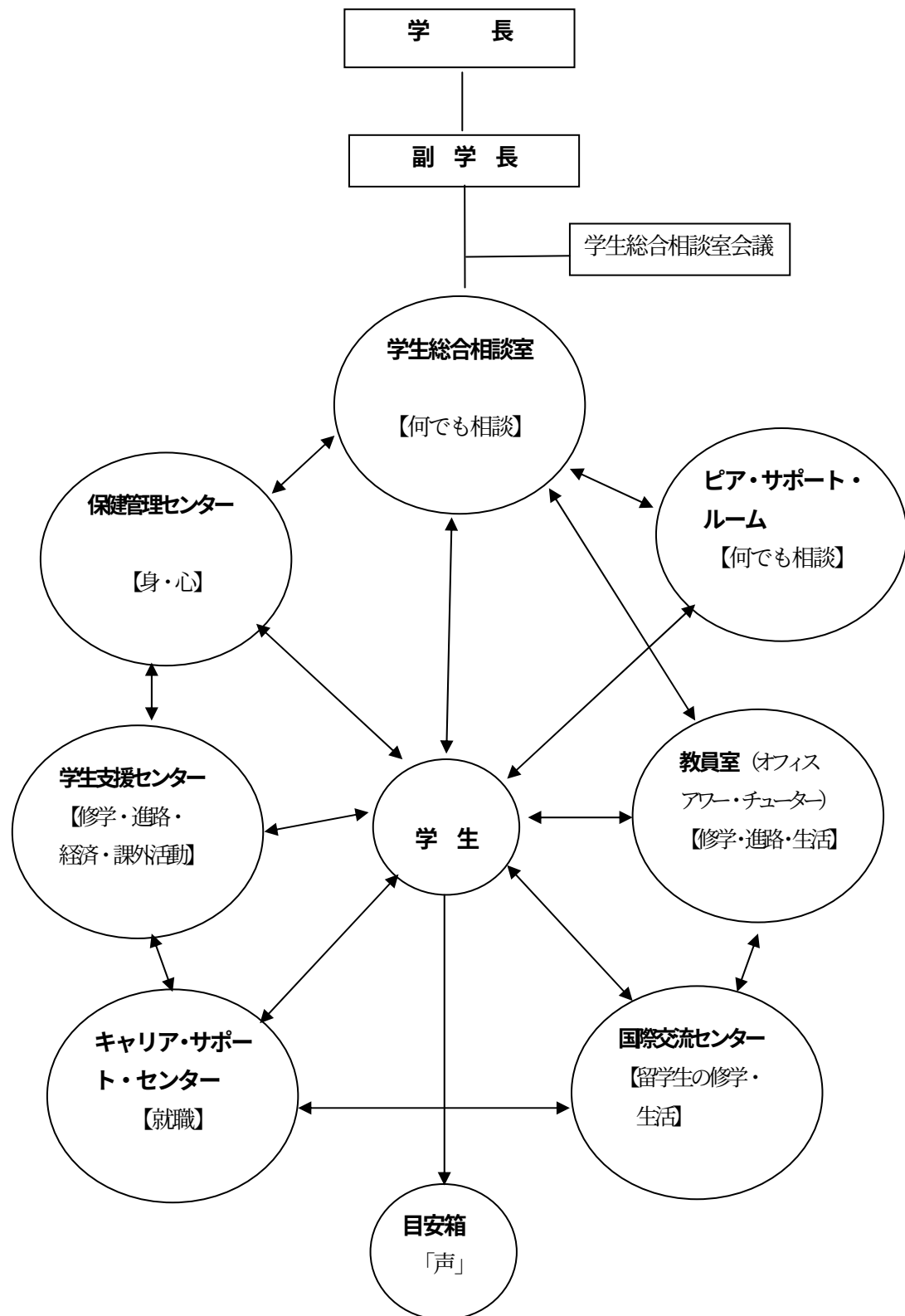
生がオフィスアワーを利用したとの回答を得た。

学年に1ないし2人の教員をクラス主任とするクラス主任制度を学科ごとに実施し、そのクラス主任が担当学年の窓口になっている。クラス主任は、履修方法、取得単位数、進路、悩みなどの相談相手になっている。また、各学年の前期試験の成績が確定した時、取得単位が基準より少ない学生に対しては、クラス主任が修学指導をしている（別添資料5-1-⑤-3「学生便覧（クラス主任一覧）」）。

学生の学習、履修状況への理解と協力を深めてもらうため、前期試験終了後、すべての保護者に成績表を郵送している。その成績表郵送後、地区別懇談会を道内各地（室蘭、函館、札幌、旭川、帯広）で開催し、学科の教員が保護者からの学習相談等に応じている（資料7-1-②-2「地区別懇談会実施結果」）。

資料7-1-②-1

学生相談組織図



(出典:学生課)

資料7-1-②-2

平成18年度地区別懇談会実施結果

1. 父母の参加者数

地区	開催期日・場所	申込者数	参加者数	備考
旭川	10月28日(土) 花月会館	56 (75)	56 (75)	
		68 (97)	68 (97)	
帯広	10月29日(日) 帯広ワシントンホテル	55 (53)	54 (53)	
		78 (74)	76 (74)	
札幌	10月29日(日) KKRホテル札幌	244 (280)	227 (275)	
		339 (388)	317 (378)	
函館	11月 4日(土) フィットネスホテル330函館	23 (16)	22 (16)	
		30 (22)	29 (22)	
室蘭	11月 5日(日) 本学大学会館	78 (95)	74 (89)	
		107 (124)	101 (117)	
計		456 (519)	433 (508)	
		622 (705)	591 (688)	

※ 上段:学生単位でみた父母の数, 下段:複数出席者を含めた父母の実数
() 書:前年度

2. 大学関係者数

地区	面談教員数	事務担当数	計	備考
旭川	6 (6)	2 (2)	8 (8)	
帯広	6 (6)	2 (2)	8 (8)	
札幌	24 (24)	8 (10)	32 (34)	
函館	6 (6)	2 (2)	8 (8)	
室蘭	23 (23)	6 (6)	29 (29)	
計	65 (65)	20 (22)	85 (87)	

() 書:前年度

(出典:学生課)

【分析結果とその根拠理由】

多様な学習相談、助言体制を構築して、適切に学習相談、助言を行っている。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学習支援に関する学生のニーズを把握するために、全学生に対して、新入生アンケート、学生生活実態調査、学生による授業評価、卒業予定者アンケートを行っている。その結果はHPに公開され、教職員と学生が閲覧できるようになっている(新入生アンケート集計結果(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H18.pdf>))、別添資料7-1-③-1「学生生活実態調査報告書」、学生による授業評価の結果分析報告書(http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/jiko_hyoka.html)、別添資料6-1-①-3「学部卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート調査結果」)。

また、学生の個別のニーズを把握するために、クラス主任、チューター、学生総合相談室、ピア・サポート・ルームを配置して、学生の個別の相談を受けている。

学生相談の一つとして、学生支援センター入口と学生会館事務室横の2ヶ所に目安箱「声」を設置して、無記名での投書を受けている。目安箱の利用者は平成17年度9件、18年度は3件である。学科の中には、独自に目安箱を設置しているところもある。相談の内容は、修学、試験問題、施設・設備、教員の勤務態度等についての相談が主で、これら一つひとつに対して副学長(学生総合相談室長)が掲示で回答している。

これらのニーズや情報は、教育システム委員会や学生サポート委員会で検討し、必要に応じて対策を講じている(別添資料2-2-②-2「教育システム委員会議題等一覧」、別添資料7-1-③-2「学生サポート委員会審議事項等一覧」)。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを把握する多様なシステムを構築して、学生のニーズを十分に把握している。

なお、各種アンケート等による学生のニーズの把握は充実しているが、それを分析し実際の改善に結びつける取り組みが今後の課題である。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本学には現在13カ国47名の留学生が在籍している。留学生の教育は、国際交流センターに専任の教授1名、准教授1名を配置して、学部及び大学院前期課程に日本語、国際関係論、異文化交流の科目を開講している。さらに、非常勤講師により日本語の補講及び日本語特別補講を実施している(資料7-1-⑤-1「留学生日本語教育一覧」)。

留学生の学習に対する支援は、国際交流センター、教務課がきめ細かく行っている。特に、国際交流センターでは、留学生数が50名程度のため、顔と名前が一致し、日常の生活状況等も概略把握できる状況にある。さらに、来日して間もない留学生には、その留学生に近い学年の学生をチューターに任命して、学習や生活の支援を行って

る。

大学院に在籍する社会人学生に対しては、特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っている。

現在、障がいのある学生2名（学部生）が在籍しているが、学習面での支援は必要としない。支援が必要な学生が在籍している場合には、チューター、クラス主任、学生支援センター職員等が分担して支援することが可能である。なお、特別な支援体制を必要とする場合には、学生サポート委員会で支援体制を講じることとしている。

資料7-1-⑤-1

留学生 日本語教育（補講）一覧（平成14年度～18年度）					
(年間時間数)					
年度 区 分	14	15	16	17	18
日本語補講	300	300	300	300	150
日本語特別補講	150	130	138	150	0

◎ 日本語補講 担当：非常勤講師（正規の教育課程での教育では不足分）
 ◎ 日本語特別補講 担当：非常勤講師（正規生以外の留学生の教育）

(出典：国際交流センター)

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、障がいのある学生に対して、適切な学習支援を行える体制となっている。

観点7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

図書館には、閲覧スペースの他にグループ学習用及び個人学習用の自習室6室があり、自主的な学習を実現できるようにしており、LL教室、情報メディア教育センター等にも自学自習のための部屋を用意している（資料7-2-①-1「自主的学習施設・設備の整備状況」）。図書館は月曜日～金曜日は9：00～21：00、土曜日は9：00～17：00、日曜日は10：30～17：00に開館している。また、試験期間中は、毎日21：00まで開館している（図書館利用のしおり(<http://mitlib.lib.muroran-it.ac.jp/riyou/guide2004/riyou2006-2.htm>)、資料7-2-①-2「図書館利用統計」、資料7-2-①-3「学習室の利用状況」）。

パソコン等の情報機器は、情報メディア教育センター（5部屋、98台）、図書館（3部屋、34台）、C棟実習室（4部屋152台）、学生支援センター（4台）、キャリア・サポート・センター（4台）に設置している。情報メディア教育センターがこれらの情報機器を管理している。また、これらの情報機器は、情報メディア教育センターの計算機端末になり、学習に使う様々なソフトウェアを利用できるようになっている（情報メディア教育センター利用の概要(<http://www.mmm.muroran-it.ac.jp/outline/index.html>)、資料7-2-①-4「情報メディア教育センター各室ログイン数集計」）。

各学科では、実験室などが開放されており、自主的に学生が集まって学習できるようになっている。

資料7-2-①-1

自主的学習施設・設備の整備状況(平成18年度)			
施設・設備			利 用
図書館	情報作成室	情報メディア教育センターの端末14台	
	マルチメディア学習室	情報メディア教育センターのマルチメディア対応端末8台	
	グループ学習室	10名程度での学習可 2室	
	個室	個人学習用 4室	
	視聴覚室		AV資料、音楽CD、語学教材が利用できる
LL教室(N303)		語学演習機60台	TOEIC自学自習システム 前期(月)、(木)16:30~19:30
情報メディア教育センター	第一端末室(J101)	端末60台	利用時間 8:50~17:00
	第二端末室(J205)	端末30台	利用時間 8:50~17:00
	グループ学習室(J104)	スーパーマルチドライブ6台	
	C210	端末60台	利用時間 17:00~21:50
	C211	端末60台	利用時間 17:00~21:50
	C212	端末30台	利用時間 17:00~21:50

(出典：企画・評価室)

資料7-2-①-2



資料7-2-①-3

学習室の利用状況

	個室(4室)	グループ 学習室(2室)	視聴覚室
月	件数	件数	件数
4月	63	28	18
5月	61	53	8
6月	54	76	14
7月	77	112	19
8月	79	53	11
9月	9	12	4
10月	38	37	0
11月	62	73	4
12月	49	51	13
1月	112	59	12
2月	141	116	12
3月	20	14	3
合計	765	684	118

(出典：附属図書館)

資料7-2-①-4

情報メディア教育センター各室ログイン数集計

	J棟		C棟			図書館		
	第1端末室	第2端末室	C210講義室	C211講義室	C212講義室	情報作成室	マルチメディア学習室	パソコンコーナー
2004年4月	2,049	42		1,401	1,247	2,891		1,146
2004年5月	1,987	112		2,083	1,471	2,546		1,222
2004年6月	2,544	178		2,407	2,392	2,897		1,299
2004年7月	2,416	170		2,868	1,981	2,870		1,329
2004年8月	962	96		461	62	1,440		549
2004年9月	490	6		106	179	822		297
2004年10月	1,963	21		1,658	1,135	2,648		1,039
2004年11月	1,591	49		1,294	1,328	2,128		913
2004年12月	1,295	49		903	1,283	2,061		938
2005年1月	846	19		589	764	1,232		558
2005年2月	1,021	25		626	370	2,032		796
2005年3月	686	143		4	0	787		292
2004年度計	17,850	910		14,400	12,212	24,354		10,378
2005年4月	1,887	58		1,822	1,715	2,682		1,102
2005年5月	2,243	106		2,015	2,257	2,777		1,273
2005年6月	3,109	81		3,029	3,305	2,900		1,370
2005年7月	1,844	138		2,055	2,434	2,559		1,211
2005年8月	871	63		203	89	1,283		529
2005年9月	622	33		301	123	493		209
2005年10月	1,691	65		1,400	1,472	2,717		1,076
2005年11月	1,711	85		1,880	2,003	2,452		1,200
2005年12月	1,557	118		1,395	1,556	1,916		974
2006年1月	1,171	116		1,225	1,479	1,709		813
2006年2月	862	36		514	487	1,236		579
2006年2月	441	22	0	0	0	0		119
2006年3月	647	11	1	11	1	250		77
2005年度計	18,656	932	1	15,850	16,921	22,974		10,413
2006年4月	2,121	71	248	1,987	1,639	2,110		867
2006年5月	1,182	111	414	1,939	1,175	2,086		928
2006年6月	1,257	143	446	2,419	2,082	2,806		1,159
2006年7月	995	273	301	1,712	2,098	2,475		1,162
2006年8月	327	46	58	162	58	1,017		359
2006年9月	219	16	51	47	0	438		170
2006年10月	1,131	57	84	1,777	1,168	2,439		899
2006年11月	973	81	160	2,251	1,435	2,398		1,103
2006年12月	752	83	192	1,518	1,063	2,059		841
2007年1月	699	70	190	1,503	876	1,749		815
2007年2月	758	35	29	704	412	1,854		884
2007年3月	195	5	2	0	0	665		269
2006年度計	10,609	991	2,175	16,019	12,006	22,096		9,456
								14,256

(出典：情報メディア教育センター)

【分析結果とその根拠理由】

自主的に学習できる環境を十分に整備している。特に、パソコン等情報機器は充実しており、学生の利用頻度も高い。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には体育系 49 サークル、文化系 24 サークルの計 73 サークルがあり、約 400 名の学生が、大学会館、グラウンド、体育館等を利用してサークル活動をしている（資料 7-2-②-1「サークル数一覧」、資料 7-2-②-2「課外活動施設一覧」）。

各サークルには顧問教員を配置し、直接又は間接的に支援するとともに、学生課職員、学生サポート委員会がそれをバックアップしている。更に、12 月にサークルのリーダー研修会を行い、リーダーの養成と各サークル間の交流の場を設け、サークル活動の活性化の一助としている。

大学行事の一つである「室蘭工業大学長杯争奪ロボットサッカーコンテスト」には、学生のサークルである「放送研究会」や「遊々ロボテックス」が運営に携わっている他、「室蘭工業大学長杯中・高等学校柔道大会」には「柔道部」が積極的に協力している。

また、「工大祭実行委員会」が大学祭において、地域の子供達が工学に興味を持ってもらうための企画として「科学工作室」を実施している。さらに、「SUTAJIO 催事」サークルが、冬期に学内をライトアップし、市民へのサービス等を行っている。

新入生には、「サークル紹介」の冊子を全員に配布しサークル活動の必要性を認識してもらうとともに、体育館においてサークルのブースを設置して、サークルがどのような活動をしているか直接見聞する機会を設けている。財政面では、大学と学生後援会が支援をしている（資料 7-2-②-3「サークル援助一覧」）。

資料 7-2-②-1

サークル数一覧 （平成 13 年度～平成 18 年度）

年度 区分	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
体育系	43	43	49	49	49
文化系	28	28	22	25	24
合計	71	71	71	74	73

（出典：学生課）

資料7-2-②-2

課外活動施設一覧

施 設 名	建 築 年 度
大学会館	昭37, 46, 平11増築改修
倉庫	昭41
体育器具庫	昭43, 47
サークル会館2号館	昭48, 49
グラウンド	昭53, 平5補修
テニスコート	昭54, 平3北側補修
合宿研修'所	昭54
弓道場	昭57
サークル会館1号館	昭59
アーチェリー場	昭59
体育館	平8
ヨット艇庫	平8

(出典: 学生課)

資料7-2-②-3

サークル援助一覧 (平成16年度～平成18年度)

区分 年度	運営費交付金	学生後援会	合計
平成16年度	1,047,163 円	2,320,000 円	3,367,163 円
平成17年度	1,154,252 円	1,988,420 円	3,142,672 円
平成18年度	1,099,708 円	2,125,162 円	3,224,870 円
合計	3,301,123 円	6,433,582 円	9,734,705 円

(出典: 学生課)

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動等に必要な施設は、ほぼ備わっており、財政的にも大学及び学生後援会により適切な支援が行われている。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では平成 13 年度に、学生総合相談室規則を制定するとともに、学生支援センター内に「学生総合相談室」を設置し、各学科の教員及びセンターの職員が相談員となって相談を受け付ける体制整備を図った。また、平成 16 年 11 月には、大学会館内に学生による学生相談室「ピア・サポート・ルーム」を設置した。

学生総合相談室、ピア・サポート・ルーム共に「なんでも相談」に応じることとし、学生総合相談室の教員がピア・サポート・ルーム担当の学生を室長に推薦し、困難な相談に遭遇した場合などは、教員が対応する等、学生総合相談室がピア・サポート・ルームをバックアップする体制を取っている。学生相談室等では、相談記録を作成し副学長（学生担当）へ報告している。

さらに、従前から実施している各教員によるオフィスアワー、クラス主任制、チューター制、学生支援センターに設置している「なんでも相談窓口」、保健管理センター、国際交流センター等とも連携協力体制を整えている（資料 7-1-②-1 「学生相談組織図」）。

また、平成 17 年 4 月には「キャリア・サポート・センター」を設置して、きめ細かい就職相談・支援も開始した。センターでは、就職ガイダンス、業界研究セミナー、ようこそ先輩、合同企業セミナーの他、インターンシップ、企業開拓、就職相談等の業務を各学科の就職担当教員と連携して実施している（キャリア・サポート・センターHP (<http://www.muroran-it.ac.jp/csc/index.php>)、別添資料 7-3-①-1 「就職ガイダンス及び業界研究セミナー実施結果」、別添資料 7-3-①-2 「合同企業セミナー実施状況」）。

セクシュアル・ハラスメント対応としてはセクシュアル・ハラスメント委員会を設置するとともに、学生便覧にセクハラ関連のページを設けて学生に周知している（別添資料 7-3-①-3 「学生便覧（セクシュアル・ハラスメント）」、別添資料 7-3-①-4 「セクシャル・ハラスメント相談員一覧」、資料 7-3-①-5 「保健管理センター利用状況」）。

資料7-3-①-5

平成18年度 保健管理センター 利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計													
受診者数	内科系	42 (0)	77 (0)	61 (1)	78 (4)	5 (0)	7 (0)	33 (0)	20 (2)	16 (0)	2 (0)	12 (0)	0 (0)	353 (7)													
	外科系	10 (1)	23 (0)	21 (1)	14 (0)	5 (0)	2 (0)	8 (0)	9 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	97 (2)													
	その他	3 (0)	15 (0)	33 (0)	19 (0)	17 (2)	13 (0)	7 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	116 (2)													
	紹介案内	8 (0)	41 (2)	31 (1)	25 (0)	7 (0)	11 (0)	13 (0)	15 (0)	11 (1)	19 (0)	10 (0)	1 (1)	192 (5)													
	相談	12 (0)	15 (0)	20 (0)	43 (0)	11 (0)	12 (0)	25 (0)	21 (0)	17 (0)	5 (0)	21 (0)	13 (0)	215 (0)													
	特別健康診断	0 (0)	0 (0)	40 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	61 (0)													
	合計	75 (1)	171 (2)	206 (3)	179 (4)	45 (2)	45 (0)	99 (0)	76 (2)	49 (1)	28 (0)	47 (0)	14 (1)	1034 (16)													
検査件数	身長 体重	48 (0)	19 (0)	27 (0)	32 (0)	15 (0)	12 (0)	10 (0)	14 (0)	4 (0)	6 (0)	13 (0)	20 (0)	220 (0)													
	体脂肪	7 (0)	7 (0)	14 (0)	9 (0)	13 (0)	7 (0)	7 (0)	5 (0)	1 (0)	4 (0)	5 (0)	1 (0)	80 (0)													
	視力	44 (0)	19 (0)	23 (0)	6 (0)	5 (0)	1 (0)	4 (0)	6 (0)	0 (0)	3 (0)	12 (0)	21 (0)	144 (0)													
	血圧	42 (0)	25 (0)	22 (0)	15 (0)	10 (0)	5 (0)	7 (0)	9 (0)	3 (0)	3 (0)	9 (0)	21 (0)	171 (0)													
	尿検査	0 (0)	0 (0)	7 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	7 (0)	25 (0)	48 (0)													
	合計	141 (0)	70 (0)	93 (0)	64 (0)	44 (0)	27 (0)	29 (0)	34 (0)	8 (0)	19 (0)	46 (0)	88 (0)	663 (0)													
	健康診断書発行数		枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (4)	件数 (3)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (2)	件数 (1)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (0)	件数 (0)	枚数 (2)	件数 (1)	枚数 (20)	件数 (5)	枚数 (12)
就職		141 (0)	102 (0)	363 (0)	220 (0)	133 (4)	84 (3)	63 (0)	45 (0)	19 (2)	11 (1)	33 (0)	19 (0)	49 (0)	27 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	37 (0)	18 (0)	111 (2)	48 (1)	205 (4)	97 (2)	### (12)	671 (7)
進学		2 (0)	1 (0)	14 (0)	7 (0)	23 (0)	15 (0)	8 (0)	7 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	49 (0)	32 (0)
その他		0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (1)	4 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	11 (0)	11 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	27 (4)	27 (4)
合計		143 (0)	103 (0)	378 (0)	228 (0)	160 (5)	103 (4)	73 (1)	54 (1)	22 (2)	14 (1)	44 (0)	30 (0)	50 (0)	28 (0)	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	40 (2)	21 (2)	113 (2)	50 (1)	207 (4)	99 (2)	1237 (16)	730 (11)

() 内の数字は留学生利用数で内数

(出典：保健管理センター)

【分析結果とその根拠理由】

少子化により多様な学生が入学しており、種々の悩みや相談に応じるための相談体制は整備され機能している。

観点7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

2年に一度、学生サポート委員会で調査項目等を検討して、全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施する他、「卒業予定者アンケート（学部、大学院前期）」及び新入生に対する「学習と学生生活アンケート」を実施して、学

生生活、授業、課外活動、健康管理、就職、大学の施設・設備等について、学生のニーズを把握している（別添資料7-1-③-1「学生生活実態調査」、別添資料6-1-①-3「学部卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート調査結果」、学習と学生生活アンケート（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H18.pdf>））。

【分析結果とその根拠理由】

「学生生活実態調査」、「卒業予定者アンケート」等で学生のニーズを適切に把握している。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障がいのある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

私費の留学生に対し、学内、学外からの奨学金を斡旋しており、50%以上の学生が給付を受けている。また、授業料免除も行い、免状申請者の大多数が全額又は半額免除されている（資料7-3-③-1「授業料免除者の推移」、資料7-3-③-2「奨学生奨学金受給一覧」）。

留学生専用の居住施設として、留学生会館（入寮定員18名）、留学生宿舎（入寮定員12名）を設置して便宜を図っている。

さらに、国際交流センター、留学生各人の指導教員、チューターを配置して、日常生活を含む物心両面からきめ細かな支援を行っている。

障がいのある学生は、学部にて2名在籍しており、当該学科の職員、学生支援センター職員、友人の学生等からの側面からのアシストにより、ほぼ支障がなく生活している。

資料7-3-③-1

授業料免除者数の推移

年 度		平成14年度				平成15年度				平成16年度				平成17年度				平成18年度			
区 分		学部	博士前期課程	博士後期課程	計	学部	博士前期課程	博士後期課程	計	学部	博士前期課程	博士後期課程	計	学部	博士前期課程	博士後期課程	計	学部	博士前期課程	博士後期課程	計
私費留学生数		3	9	9	21	4	13	10	27	4	17	7	28	7	14	5	26	9	10	4	23
前期	免除申請者数	3	8	8	19	4	12	6	22	5	16	5	26	7	13	3	23	8	10	2	20
	全学免除者数	2	5	7	14	3	7	6	16	0	4	5	9	0	2	3	5	0	0	0	0
	半額免除者数	0	2	1	3	0	2	0	2	4	12	0	16	7	10	0	17	8	10	2	20
	計	2	7	8	17	3	9	6	18	4	16	5	25	7	12	3	22	8	10	2	20
	免除申請者数	3	8	8	19	5	13	6	24	4	16	5	25	7	12	3	22	7	10	2	19
後期	全学免除者数	2	6	6	14	3	9	6	18	0	6	4	10	3	0	3	6	0	0	0	0
	半額免除者数	0	2	2	4	1	1	0	2	4	10	1	15	4	12	0	16	7	10	2	19
	計	2	8	8	18	4	10	6	20	4	16	5	25	7	12	3	22	7	10	2	19
	免除申請者数	6	16	16	38	9	25	12	46	9	32	10	51	14	25	6	45	15	20	4	39
合計	全学免除者数	4	11	13	28	6	16	12	34	0	10	9	19	3	2	6	11	0	0	0	0
	半額免除者数	0	4	3	7	1	3	0	4	8	22	1	31	11	22	0	33	15	20	4	39
	計	4	15	16	35	7	19	12	38	8	32	10	50	14	24	6	44	15	20	4	39

（出典：学生課）

資料7-3-③-2

留 学 生 奨 学 金 受 給 一 覧

区 分		平成14年度					平成15年度					平成16年度					平成17年度					平成18年度				
		学部	修士	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	修士	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	修士	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	修士	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	修士	博士	研究生 / 聴講生	合計
留学生総数		14	11	23	9	57	16	15	24	7	62	14	19	19	9	61	19	17	14	5	55	22	12	9	5	48
内 訳	国費外国人留学生	1	2	14	3	20	1	2	17	2	22	2	12	1	15	2	2	9	2	13	2	5	1			8
	政府派遣外国人留学生	10				10	8			8	10			1	11	12	1			13	14	1				15
	私費外国人留学生	3	9	9	6	27	7	13	7	5	32	4	17	7	7	35	7	14	5	3	29	8	9	4	4	25
	【私費外国人留学生奨学金受給状況】	学部	前期	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	前期	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	前期	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	前期	博士	研究生 / 聴講生	合計	学部	前期	博士	研究生 / 聴講生	合計
文部科学省私費外国人留学生 学習奨励		1	3	1		5	2	1	3		6	1	2	2		5	1	2	1		4	1	1	1		3
日本学生支援機構 短期留学推進制度					2	2				1	1				2	2				1	1				1	1
室蘭工業大学創立記念学術振興国際交流基金				1		1		1		1							1	1		2		2				2
北海道私費外国人留学生修学奨学金			1	1	1	3	1	2	1	1	5	3	1		4	3				3		2				2
ロータリー米山財団			2			2		1			1	2			2		1	1		2		1	1			2
平和中島財団		1	1	1		3	2				2	1	1		2	1				1	1	1				2
ドコモ留学生奨学金								1			1	2			2		2			2		1				1
佐川奨学会奨学金																1				1	2					2
タイ政府奨学金				1		1		1		1			1		1											
だいいち留学生奨学金												1			1											
計						17					18				19					16						15
奨学金なし		1	2	4	3	10	2	8	1	3	14	2	6	3	5	16	4	5	2	2	13	4	1	2	3	10

奨学金名	身分区分	受給額（月額）	受給期間
文部科学省私費外国人留学生 学習奨励費	大学院生	70,000円	1年間
	学部学生	50,000円	1年間
日本国際教育協会 短期留学推進制度		80,000円	1年間
ドコモ留学生奨学金	大学院生	120,000円	2年間
北海道私費外国人留学生修学奨学金	大学院生	25,000円	1年間
ロータリー米山財団	大学院生	140,000円	2年間
平和中島財団	学部学生	100,000円	2年間
佐川奨学会奨学金	学部学生	100,000円	2年間
だいいち留学生奨学金	大学院生	50,000円	1年間

(出典：学生課)

【分析結果とその根拠理由】

留学生への奨学金の給付、授業料免除、住居、相談体制の確立等適切な支援を行っている。障がいを持った学生2名には、特に注意を払い教職員、学生の友人とともにバックアップしている。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金については、全学生の40%が貸与されている（資料7-3-④-1「日本学生支援機構奨学生一覧」）。

授業料免除については、各期の授業料収入見込額の5.8%を原資として実施している（資料7-3-④-2「授業料免除一覧」）。

室蘭工業大学教育・研究振興会（学内組織・免税措置あり）が、緊急に経済的援助を必要とする学生に対して経

済的に援助する制度を設けている(資料7-3-④-3「室蘭工業大学教育・研究振興会規則」)。

本学では、学生寮を設置しており、多くの学生が寮生活をおくっている。

また、北洋銀行との協定を締結し、本学学生の学生ローンの利息を室蘭工業大学教育・研究振興会が負担する制度も新たに設けている。

資料7-3-④-1

日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学生一覧(平成14年度～18年度)						
年度	学部学生数	貸与率(%)	大学院学生数	貸与率(%)	学生数合計	貸与率合計(%)
14	873	31	207	38	1,080	32
15	991	36	219	46	1,210	37
16	1,065	39	215	41	1,280	39
17	1,227	44	221	49	1,448	45
18	1,347	48	229	49	1,576	48

(出典：学生課)

資料7-3-④-2

授業料免除一覧 平成14年度～18年度分(大学院を含む)				
	申請者数	全額免除者	半額免除者	不許可者
平成14年度 前期	506名	171名	79名	256名
〃 後期	467名	168名	97名	202名
平成15年度 前期	437名	173名	65名	199名
〃 後期	424名	170名	80名	174名
平成16年度 前期	432名	68名	235名	129名
〃 後期	370名	83名	201名	86名
平成17年度 前期	405名	94名	189名	122名
〃 後期	376名	95名	183名	98名
平成18年度 前期	452名	39名	309名	104名
〃 後期	411名	11名	346名	54名

(出典：学生課)

資料7-3-④-3

国立大学法人室蘭工業大学教育・研究振興会規則（抜粋）

（目的）

第2条 振興会は、室蘭工業大学の理念・目標の達成を目的とし、室蘭工業大学の教育・研究の発展に資するとともに、地域及び我が国の経済・社会文化の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 振興会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の交流支援
- (2) 学生の各種活動及び学生生活の健全な発展のための支援
- (3) 研究者等の交流支援
- (4) 産学官連携・交流の支援
- (5) 知的財産権（特許、意匠、商標、著作権等）の取得・活用支援
- (6) 国際学会、セミナー、講演会等の開催支援
- (7) 学術・研究資料の交換支援
- (8) 研究成果の刊行支援
- (9) 教育研究組織及び施設設備充実のための支援
- (10) 前各号の他、目的を達成するために必要な事業

（運営費）

第4条 振興会の運営に要する経費は、振興会宛寄附金及び預金利子等の収入をもって充てる。

（会長及び副会長）

第5条 本会に会長を置き、学長をもって充てる。

- 2 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。
- 3 本会に副会長を置き、理事（総務担当）をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その会務を代行する。

（運営委員会）

第6条 振興会に第4項に掲げる事項を審議、決定するため運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に委員長を置き、副会長をもって充てる。
- 3 運営委員会に委員を置き、室蘭工業大学の教職員のうちから、学長が指名する。
- 4 運営委員会は、次の事項を審議、決定する。
 - (1) 事業計画案に関すること。
 - (2) 予算案及び決算案に関すること。
 - (3) 第3条各号に関する事業の執行に関すること。
 - (4) その他振興会の運営に関すること。
- 5 前項第1号及び第2号並びにその他の振興会に関する重要事項は、役員会に付議するものとする。
- 6 事業の執行に当たり、学内関係委員会に審議等を委ねることができるものとする。

（参与）

第7条 振興会に参与を置くことができる。

- 2 参与は、官界、経済界の中から学長が委嘱するものとする。
- 3 参与は、運営委員会に出席し、審議に加わることができる。

（寄附金の管理）

第8条 振興会は、この規則における定めを除き、国立大学法人室蘭工業大学奨学寄附金受入に関する事務取扱規程（平成16年度室工大規程第13号）により寄附金を受け入れ、適切な管理を行うものとする。

（事業年度）

第9条 振興会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

（事務局）

第10条 振興会に、事務局を置く。

- 2 寄附金の経理及び運営に関する事務は、室蘭工業大学事務局各課が、その所掌事務との関連において担当する。

（出典：学内規則集）

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除についても、全額免除対象者は、全員全額又は半額が免除されている。教育・研究振興会からの支援、銀行との提携など学生の経済支援の仕組みを設けている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 入学時、学年進行時などに、学生の修学、生活についてきめの細かいガイダンスを行っている。
- PCなど情報機器が充実しており、自学自習環境が整っている。
- 教育・研究振興会、銀行との提携を介した学生の経済支援に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 各種アンケート等による学生のニーズの把握は充実しているが、それを分析し、実際の改善に結びつける取り組みが今後の課題である。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生については入学後直ちにオリエンテーションを実施し、入学後は2・3年次に合宿方式によるセミナーを実施するなど、各学年において、教育課程を中心に、修学上に必要な事項について適切に説明している。

また、多様な学習相談、助言体制を構築して、適切に学習相談、助言を行っている。

学習支援に関する学生のニーズについては、新入生アンケート、学生生活実態調査、学生による授業評価、卒業予定者アンケート等、多様な調査を行いその把握に努めている。

自主的に学習できる環境を十分に整備しており、特に、パソコンなど情報機器が充実、自学自習環境が整っている。

留学生、社会人、障がいのある学生に対して、適切な学習支援及び生活支援を行える体制となっているとともに、特に留学生に対しては、国際交流センターを中心に奨学金の給付、授業料免除、住居、相談体制を確立し、適切な支援を行っている。

サークル活動、自治活動に対し、大学、学生後援会から経済面で支援し奨励している。

本学では、体系的に学生の相談体制を構築するため、学生総合相談室規則を制定して各種の相談体制を整備しているが、機能面の分析が今後の課題になる。

経済的支援の面では、教育・研究振興会からの支援、銀行との提携など学生の経済支援の仕組みを構築している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、メインキャンパス、南側キャンパス、東側キャンパスの3カ所に分かれ、全体の校地面積は平成19年5月1日現在、154,456 m²で、校舎面積は78,499 m²となっており、それぞれ大学設置基準上必要とされる面積（24,800 m²及び30,676 m²）の6.23倍、2.56倍となっている（資料8-1-①-1「大学設置基準に照らした本学の校地面積及び校舎面積の比較」）。

メインキャンパスには、電気電子・建設システム・機械システムの入った総合研究棟（A～F棟）、応用化学科棟、材料物性工学科棟、情報工学科棟の6つの学科専用の施設、及び講義棟、共通講座棟や、大学院の改組・再編・新設に伴い平成13年に整備された総合研究棟（Y棟6,660 m²）がある。また、実験実習施設として実習工場、構造物試験室、衝撃試験室、機器分析センター等がある（資料8-1-①-2「大学建物配置図」）。講義室は講義棟の他、総合研究棟、各学科棟にも配置されており、講義棟では大小合わせて41室が（総面積4,262 m²、収容人数3,382人）設置されている。ビデオ、DVD、プロジェクター等のOA機器を完備した講義室も5室あり、各講義室の稼働率は0.48となっている（資料8-1-①-3「講義室等設備一覧」、資料8-1-①-4「講義室稼働率表」）。

学生の自主学習を支援する図書館は、メインキャンパスの中央に配置し、建築面積1,961 m²、延べ面積4,200 m²であり、365席の閲覧席のほか、グループ学習室、マルチメディア室及び視聴覚室等を有している（資料8-1-①-5「図書館配置図」）。各設備機器については利用年数等を鑑み、更新を行っている。

南側キャンパスには、共同教育研究施設として地域共同研究開発センター、情報メディア教育センターが配置されている。これらセンターには各種機器が整備され、学生に有効に利用されている（別添資料8-1-①-6「各機器室の利用実績」）。

体育施設は東側キャンパスに集約しており、体育館・屋外運動場・テニスコート（6面）等があり、授業は勿論、70を超えるサークルが利用している。

また、施設・設備の老朽化に伴い定期的に学内を巡視し安全性の確保に努めており、特に建築後25年以上経過した老朽施設については、年次計画を立て順次改修していく予定である（別添資料8-1-①-7「建物改修計画一覧表」）。

さらに、構内のエレベーター、身障者用トイレ、車椅子で移動可能なスロープの設置場所についての実態調査を行い、構内バリアフリーマップを作成して学内HPに公表し、設置が必要な施設・設備について順次整備を行い、バリアフリー化に配慮している（別添資料8-1-①-8「バリアフリーMAP」）。

資料 8-1-①-1

大学設置基準に照らした本学の校地面積及び校舎面積の比較

1. 校地面積の比較

大学における校地面積は、大学設置基準第37条（校地の面積）より求める。

収容定員上の学生一人当たり10平方メートルとして計算する。

$$2,480 \text{ 名} \times 10 \text{ m}^2 = 24,800 \text{ m}^2$$

$$154,456 \div 24,800 = \underline{6.23 \text{ 倍}}$$

2. 校舎面積の比較

大学における校舎の面積は、大学設置基準第37条の2（校舎の面積）より求める

$(\text{収容定員} - 800) \times 4,628 \div 400 + 11,239$

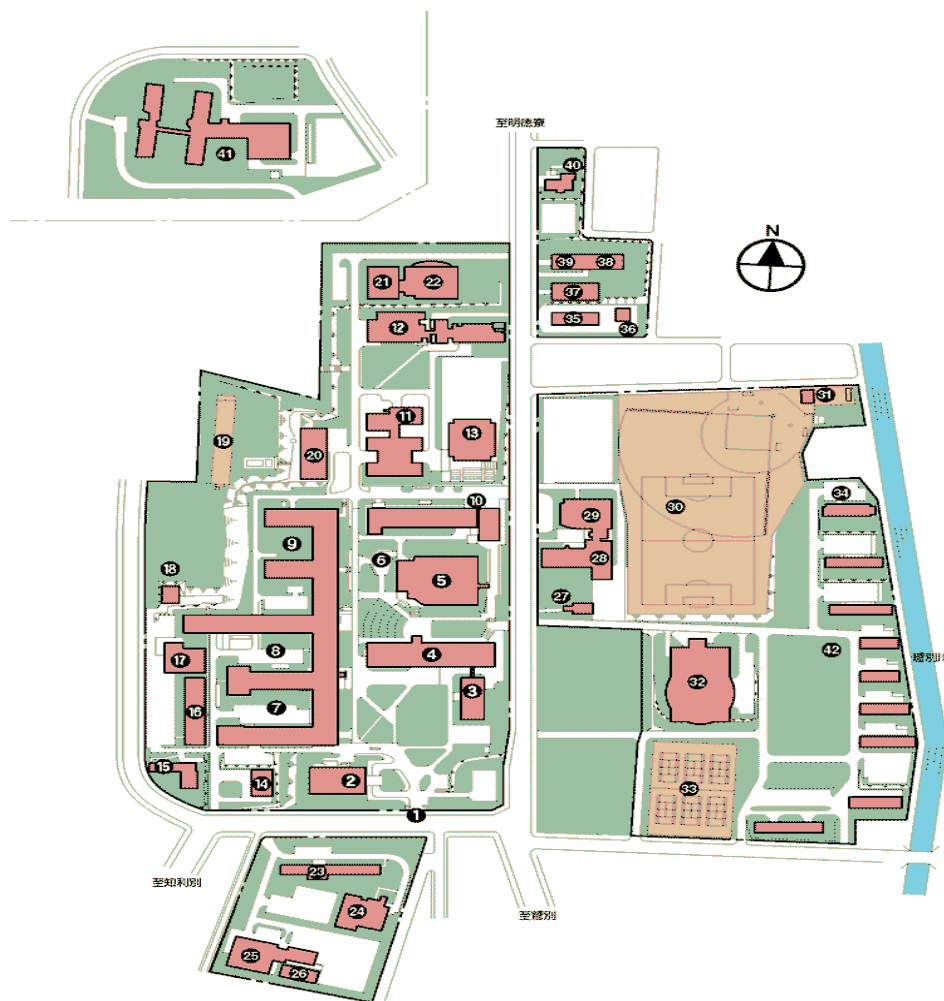
$$(2,480 - 800) \times 4,628 \div 400 + 11,239 = 30,676 \text{ m}^2$$

$$78,499 \div 30,676 = \underline{2.56 \text{ 倍}}$$

(出典：施設課)

資料 8-1-①-2

大学建物配置図



(出典：室蘭工業大学概要(P30～31))

土地及び建物				(単位 m)
番号	施設の名称等	土地	建物	建築年度
1	正門	89,591		
2	事務局		2,434	昭62
3	共通講座		3,016	昭52
4	講義棟		6,043	昭51
5	附属図書館		4,200	昭46、平5
6	開学25周年広場			
7	機械システム工学科		21,081	昭35、36、37、38 39、40、41、42
8	建設システム工学科			
9	電気電子工学科			
10	応用化学科		5,520	昭37、38、44、59
11	材料物性工学科		4,744	昭54
12	情報工学科		5,342	昭55、平5
13	総合研究棟		6,660	平14
14	車庫		320	昭62
16	ものづくり基盤センター		722	昭40
17	構造物試験室		706	昭58
18	構造物耐衝撃試験室		145	平7
20	パワーセンター		998	昭55
21	機器分析センター		1,249	平11
22	サテライト・ハンディー・ビジネス・ラボラトリ		1,632	平11
23	共同利用施設	13,224	1,767	昭36
24	情報メディア教育センター		1,463	昭49
25	地域共同研究開発センター		2,069	平1、平14
26	3次元不規則造波水槽実験棟		244	平5
27	保健管理センター	10,534	256	昭46
28	大学会館		2,738	昭37、46、平11
29	学生食堂			
30	グラウンド	33,455		
31	弓道場		111	昭57
32	体育館		2,915	平8
35	体育器具庫	7,652	268	昭43、47
36	倉庫		198	昭41
37	サークル会館2号館		397	昭48、49
38	サークル会館1号館		1,027	昭54、59
39	合宿研修施設			
40	廃液処理施設		244	昭51、54、55
合 計		154,456	78,499	

資料 8-1-①-3

講義室等設備一覧

(平成 19.5.1 現在)

講義室番	面積 (m ²)	収容定員	試験定員	机・テーブル	マイ ク設 備	プロ ジェ クタ ー	ビデ オ	DVD	OHP	スク リー ン	暗幕・ ブライ ンド
N101	109	68	68	1人掛	○				○	○	○
N103	68	36	36	1人掛					○	○	○
N104	109	68	68	1人掛	○				○	○	○
N205	142	159	106	連結	○	○	○		○	○	○
N207	144	156	104	連結	○	○	○		○	○	○
N208	126	129	85	連結	○				○	○	○
N209	76	60	39	連結					○	○	○
N301	76	62	38	連結						○	○
N302	144	118	118	1人掛	○				○	○	○
N303	142	64	LL 室	2人掛	○		○			○	○
N306	124	95	95	1人掛	○				○	○	○
N307	76	60	38	連結					○	○	○
N308	136	60	製図室		○				○	○	○
N401	249	240	135	連結	○	○	○	○	○	○	○
N403	110	117	78	連結	○	○		○	○	○	○
N404	72	60	40	連結						○	○
N405	92	83	53	連結	○				○	○	○
A249	91	84	42	連結					○	○	○
A250	95	84	42	連結					○	○	○
A304	219	208	130	連結	○	○	○	○	○	○	○
A305	51	30	ゼミ室	3人掛						○	○
A306	56	30	ゼミ室	3人掛						○	○
A309	55	30	ゼミ室	3人掛						○	○
A333	161	165	89	連結	○	○	○	○	○	○	○
C111	144	132	84	連結	○				○	○	○
C112	144	132	84	連結	○				○	○	○
C207	72	55	54	1人掛					○	○	○
C208	71	55	54	1人掛					○	○	○
C209	48	—	出力室								
C210	71	30	演習室			○	○	○		○	○
C211	144	60	演習室			○	○	○		○	○
C212	144	60	演習室			○	○	○		○	○
C303	72	53	53	1人掛					○	○	○
C304	37	16	ゼミ	1人掛						○	○
C305	37	18	ゼミ室	3人掛						○	○
C306	72	55	54	1人掛					○	○	○
C307	71	55	54	1人掛					○	○	○
C308	48	24	ゼミ室	3人掛						○	○
C309	71	55	54	1人掛					○	○	○
C310	144	132	84	連結	○	○	○	○	○	○	○
C311	144	132	84	連結	○				○	○	○
計	4,257	3,330									

(出典：教務課)

資料8-1-①-4

平成18年度前期講義室稼働率表								
	月	火	水	木	金	使用コマ数		稼働率
N101	4	6	4	6	2	22	50	0.44
N103	8	6	6	6	6	32	50	0.64
N104	7	8	2	9	4	30	50	0.60
N205	6	6	10	10	8	40	50	0.80
N207	2	4	8	6	6	26	50	0.52
N208	4	8	7	10	4	33	50	0.66
N209	4	8	6	6	6	30	50	0.60
N301	4	6	8	4	6	28	50	0.56
N302	2	4	8	4	4	22	50	0.44
N303	6	4	6	4	4	24	50	0.48
N306	8	10	4	4	8	34	50	0.68
N307	6	4	6	4	4	24	50	0.48
N308	4	0	0	0	4	8	50	0.16
N401	10	8	10	8	8	44	50	0.88
N403	4	4	4	4	10	26	50	0.52
N404	6	8	6	4	4	28	50	0.56
N405	6	8	4	4	4	26	50	0.52
C111	4	3	2	2	6	17	50	0.34
C112	4	8	4	3	4	23	50	0.46
C207	2	9	4	6	6	27	50	0.54
C208	7	9	6	6	2	30	50	0.60
C210	4	6	9	0	9	28	50	0.56
C211	2	7	5	6	5	25	50	0.50
C212	0	7	3	6	5	21	50	0.42
C303	4	4	6	8	4	26	50	0.52
C304	9	2	6	0	5	22	50	0.44
C305	0	2	4	0	3	9	50	0.18
C306	7	6	6	7	4	30	50	0.60
C307	2	6	6	3	4	21	50	0.42
C308	0	0	4	2	0	6	50	0.12
C309	3	4	5	5	2	19	50	0.38
C310	4	6	10	4	0	24	50	0.48
C311	4	6	6	4	7	27	50	0.54
A249	4	5	4	7	0	20	50	0.40
A250	4	4	4	2	4	18	50	0.36
A304	8	4	8	6	8	34	50	0.68
A305	2	4	8	0	4	18	50	0.36
A306	0	2	4	0	0	6	50	0.12
A309	0	0	8	2	0	10	50	0.20
A333	8	5	8	3	4	28	50	0.56
体育館	6	6	2	0	2	16	50	0.32
合計						982	2050	0.48

※ 5/15(月)～5/19(金)の講義室の一般の講義の使用率を調査して稼働率を算出した。

1つの講義時間を1コマとし、各講義室の使用コマ数を示している。

1週間の使用コマ数を、10コマ/日、5日(50コマ)/週で割ることにより稼働率を算出した。

平成18年度後期 教室別利用時間数

教室番号	利用時限数						稼働率
	月	火	水	木	金	週合計	
N101	6	0	6	2	8	22	0.44
N103	10	6	6	4	4	30	0.60
N104	6	4	6	4	4	24	0.48
N205	6	6	10	4	6	32	0.64
N207	6	4	12	6	8	36	0.72
N208	6	6	6	6	4	28	0.56
N209	4	12	8	4	8	36	0.72
N301	2	6	10	2	6	26	0.52
N302	8	4	8	4	4	28	0.56
N303	4	2	4	4	2	16	0.32
N306	4	4	5	2	4	19	0.38
N307	4	4	2	0	6	16	0.32
N308	0	3	0	0	0	3	0.06
N401	10	7	8	6	6	37	0.74
N403	4	2	6	4	8	24	0.48
N404	4	0	6	0	2	12	0.24
N405	2	2	6	4	4	18	0.36
C111	7	8	2	6	5	28	0.56
C112	6	6	4	8	0	24	0.48
C207	8	6	4	2	4	24	0.48
C208	6	6	4	2	4	22	0.44
C210	0	0	0	2	4	6	0.12
C211	4	2	3	8	6	23	0.46
C212	7	7	3	5	6	28	0.56
C303	6	4	0	2	0	12	0.24
C304	0	2	0	0	0	2	0.04
C305	4	4	0	0	2	10	0.20
C306	4	6	4	4	2	20	0.40
C307	8	4	2	4	2	20	0.40
C308	6	8	0	6	4	24	0.48
C309	2	8	0	2	0	12	0.24
C310	6	4	4	6	2	22	0.44
C311	10	5	2	4	4	25	0.50
A249	2	2	0	2	6	12	0.24
A250	2	8	0	0	4	14	0.28
A304	8	4	10	4	4	30	0.60
A305	0	4	0	5	4	13	0.26
A306	0	0	0	2	0	2	0.04
A309	0	0	0	0	0	0	0.00
A333	10	2	6	6	6	30	0.60
体育館	6	6	2	0	4	18	0.36
合計	198	178	159	136	157	828	0.40

(注) 時間数は時限数(授業時間割上の1時限は45分)
 基準とする期間は後期は10月第四週目。
 通常の授業で定期的に使用している時間のみを対象とし、臨時使用は除く。
 $\text{稼働率} = \text{週合計時限数} \div 50$ (10時限×5日)

(出典：教務課)

資料 8-1-①-5 (図書館配置図)

資料 8-1-①-5

◆ 構造・階数 Structure, Number of Floors

鉄筋コンクリート造・地上2階 Two-story reinforced-concrete construction

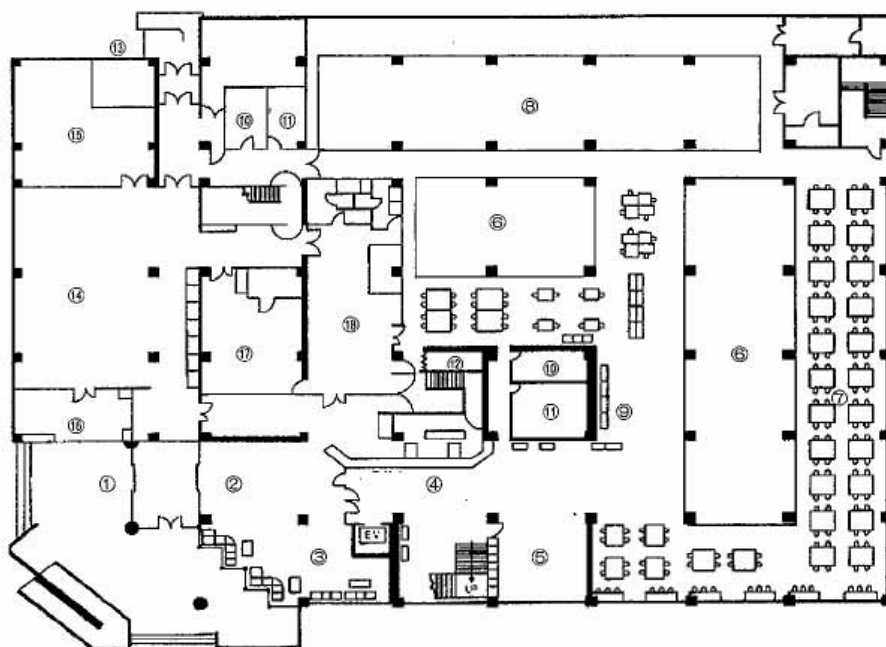
建築面積 Building area 1,961㎡

延べ面積 Total floor space 4,200㎡

収容可能冊数 Book Capacity 308,000冊 Books

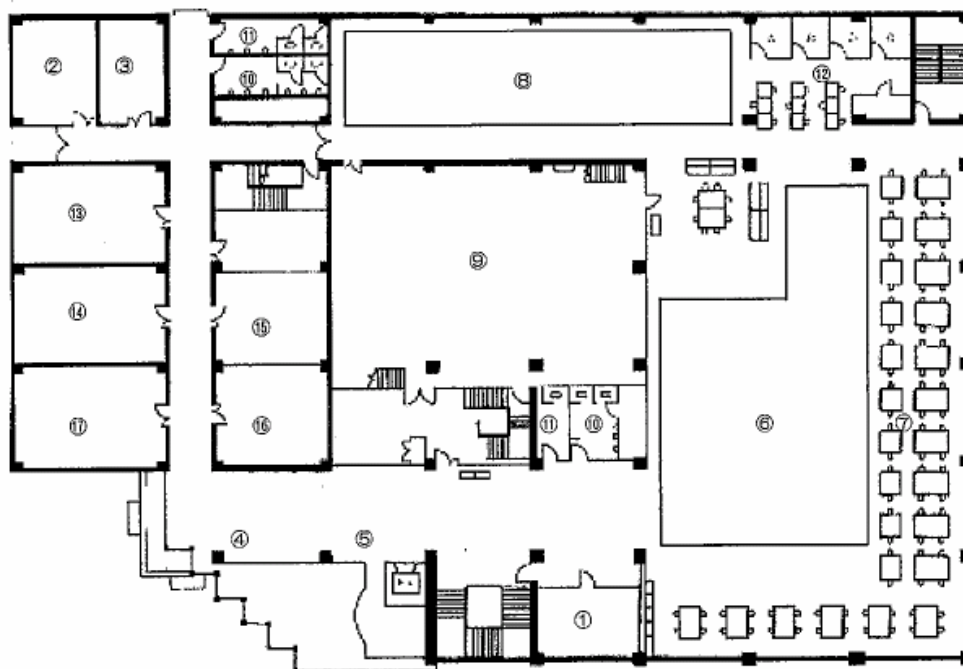
閲覧座席数 Reading Room Capacity 365席 Seats

1 階 First floor



① 玄関 Entrance	⑩ 男性用トイレ Mens Restrooms
② ホール Hall	⑪ 女性用トイレ Ladies Restrooms
③ 談話コーナー Conversation Corner	⑫ 身体障害者用トイレ Handicapped Restrooms
④ サービスカウンター Service Counter	⑬ 職員玄関 Staff Entrance
⑤ パソコンコーナー PC Corner	⑭ 事務室 Office
⑥ 開架書架 Open Bookshelves	⑮ 情報管理室 Information Systems Room
⑦ 閲覧コーナー Reading Corner	⑯ 館長室 Director's Office
⑧ 集密書架 Compact Book Stack	⑰ 作業室 Work Room
⑨ 目録検索コーナー Catalog Retrieval Corner	⑱ 受付事務室 Service Counter Office

2階 Second floor



①	グループ学習室 A Group Study Room A	⑩	男性用トイレ Mens Restrooms
②	グループ学習室 B Group Study Room B	⑪	女性用トイレ Ladies Restrooms
③	マルチメディア学習室 Multimedia Study Room	⑫	個室 A～D Individual Study Carrels A-D
④	貴重図書展示コーナー Special Exhibition Corner	⑬	情報作成室 Information Preparation Room
⑤	新聞コーナー Newspaper Corner	⑭	視聴覚室 Audio Visual Room
⑥	開架書架 Open Bookshelves	⑮	特別閲覧室 Special Reading Room
⑦	閲覧コーナー Reading Corner	⑯	沿革資料室 Historical Resources Room
⑧	集密書架 Compact Book Stack	⑰	会議室 Conference Room
⑨	書庫 Book Vault		

(出典 室蘭工業大学附属図書館概要)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積、校舎面積は大学設置基準上必要とされる面積を大きく上回っている。キャンパスには、講義室、実験室の他、図書館、共同教育研究施設等を有し、教育研究を行うに十分な施設・設備を整備し、有効に活用している。また、学生の立場に立ったバリアフリー化への配慮も行っている。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワークシステムは、平成13年9月に整備され、情報メディア教育センターで運用管理を行っている。ネットワーク構成は、キャンパス内の3拠点（情報メディア教育センター、図書館及び専門校舎）にバックボーンスイッチを配置し、各校舎にエッジスイッチを配置している。バックボーンスイッチとエッジスイッチ間は1,000BaseSX（光ケーブル）で接続しており、校舎内の各室にはエッジスイッチから100BaseTX（メタルケーブル）を引き込んでいる（資料8-1-②-1「学内ネットワークシステム」）。

また、多くの学生が利用する場所に無線LANアクセスポイント（29箇所）を設け、さらに平成18年度には全講義室の無線LAN化を目指した改修を行った。

学外に対しては、100Mbpsで北海道大学のSINETノードを介してインターネット接続している。学外との接続には、ファイアウォール、ウィルス・スパム対策サーバを設置し、学内ネットワークのセキュリティを確保している。

各端末の利用方法、利用の手引き、申請手続きは、HP上において公開するとともに、新入生ガイダンス、授業において説明を行っている（別添資料8-1-②-2「情報メディア教育システム利用概要」）。

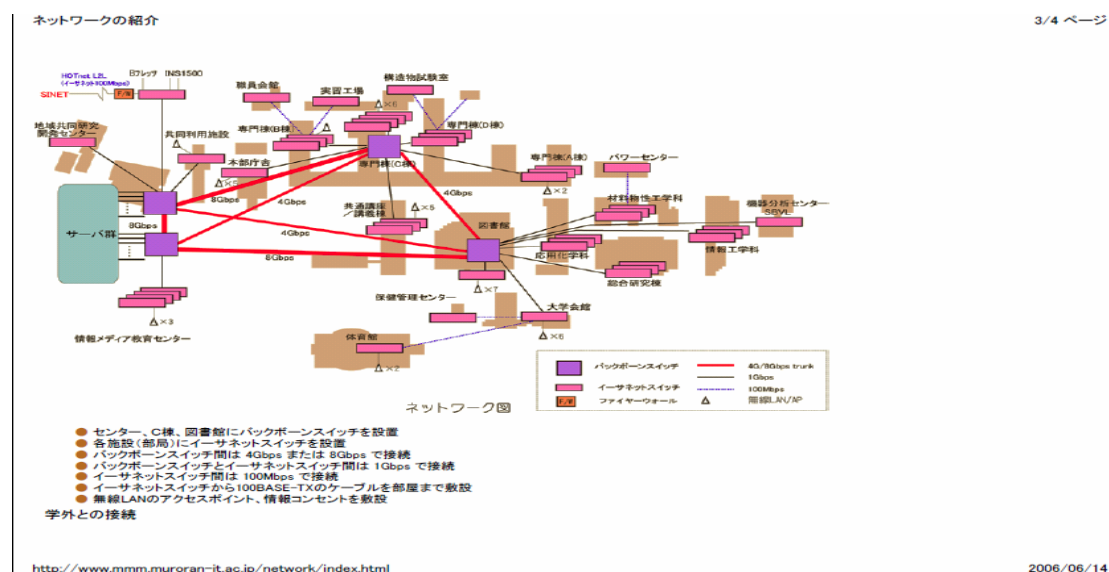
自宅や教員の出張先からもVPNリモートアクセスにより、学内のコンピュータシステムに接続でき、学生の自宅での講義資料取得やレポート提出、教員の学外からの遠隔指導ができるようになっている。

学内には、PC60台を配置したPC実習室が2教室あり、コンピュータ実習を伴う授業（平成18年度実績：20科目）で利用している。学生の自主学習のためのオープン利用PCは、情報メディア教育センターに88台、図書館に22台配置しており、PC実習室も夜間（22時まで）開放している（資料8-1-②-3「オープンPC利用状況（平成17年度実績）」）。これらのPCは、授業や学生の自主学習に支障を来さないよう、情報メディア教育センターで一括管理している。

学生の情報ネットワークシステムの利用状況は高く、学内ネットワークに関する質問、要望等はWEB等で把握し、それに対する回答をホームページ上で行っている。

資料8-1-②-1

学内ネットワークシステム



(出典：本学HP)

資料 8-1-②-3

オープンPC利用状況（平成17年度実績）

	利用件数	設置台数	備 考
情報メディア教育センター	18,467	88	
PC実習室	14,888 (17,871)	120	夜間利用 (正規授業)
図書館	33,060	22	

（出典：情報メディア教育センター）

【分析結果とその根拠理由】

オープンPC台数の確保、PC実習室の夜間開放、持ち込みPCの無線接続、VPNリモートアクセスによる学外からの接続など、学生が自主学習を行うネットワーク環境が整っており、学生のニーズを満たす情報ネットワークシステムも適切に整備され、有効活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

共同教育研究施設については、設置の目的を学内規則で規定するとともに、HPに各施設の運用規程等を掲載している(学内規則 (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/mokuji_bunya.html))。

特に学生・教職員の利用頻度が高い図書館・情報メディア教育センター・機器分析センターについては利用対象者向け案内を冊子・HP等で紹介するとともに、機器分析センター等では各種機器利用者向けの講習会も実施している。また、体育館・福利厚生施設の学生利用については、HPの他、新入生に配布する学生便覧の中で詳細に掲載するとともに、新入生ガイダンスにおいてその説明を行っている（別添資料 8-1-③-1 「学生便覧（福利厚生施設・課外活動施設の利用）」、機器分析センター等の利用案内 (<http://www.cia.muroran-it.ac.jp/guide/guide.html>))。

この他、施設、設備を使用する際の課外活動、各学科での実験に要求される安全教育に即した手引書、新入生ガイダンス、学科ガイダンス等で説明を行っている。個人情報の管理や情報セキュリティに関しても、HP上に掲載して周知を図っている（情報セキュリティ、個人情報管理 (<http://www.mmm.muroran-it.ac.jp/bulletin/200603161.html>) (<http://www.mmm.muroran-it.ac.jp/virusinfo/index.html>))。

【分析結果とその根拠理由】

各施設、設備の運用に関する方針が明確に規定し、すべてHPあるいは冊子体で公表している。教職員、学生に周知するため、講習会をはじめ、学生へのガイダンスにおいて説明を適宜実施している。各施設の学生、教職員の利用頻度も高く、構成員へ周知をしている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学の蔵書構成は、理工学系比率が極めて高いが、図書館の蔵書構成は、人文・社会科学も重視した比率構成である（資料 8-2-①-1 「蔵書統計」）。図書館の資料購入については、研究用図書、学習用図書、参考用図書、教養図書、重点図書の 5 系統の経費区分を設け選定している（資料 8-2-①-2 「附属図書館経費予算配分」）。

教員の共用的な利用を前提とした研究用図書費は、全額を電子ジャーナルの導入に充てている。学生の学習支援のための学習用図書は理工系の比重を、参考及び教養図書は人文・社会・言語系の比重を高め、総合的な学習図書館としての蔵書構成のバランスを保っている。

図書の選定については、選定基準等に基づき、教員が学習用図書を、図書館職員が教養、参考及び重点図書を、利用者（学生及び一般市民）は、図書購入リクエストカード（利用者の声）を通じ、教養図書の一部を（リクエスト図書）を選書できる 3 者選書体制を採っている（資料 8-2-①-3 「図書購入リクエスト・利用者の声」）。平成 18 年度においては、学生から 216 件のリクエストがあり、192 冊の図書購入を行った（資料 8-2-①-4 「図書購入リクエスト実績」）。

また、多様化する教育支援のあり方に対応するため、①学習支援強化としてのシラバス、学生用更新図書、留学生用図書、②技術者認定としての J A B E E 関係図書、資格試験関係図書（英語検定等含む。）、③地域関連教養としての地域関連図書、④マルチメディア利用としての視聴覚資料（電子化資料）等の充実・整備を、中期計画に従い年度ごとに数値目標を掲げて行っており、その目標を達成している。

また、学術雑誌の電子化の流れに呼応して、早期から学術文献・資料の電子版の導入を進め、教職員・学生が研究室等からネットワーク経由で学術文献にアクセスできるように、利便性の向上を図ってきた。平成 16 年度には研究用図書費に加え、電子ジャーナル経費の配分を受け、大幅な電子ジャーナルの導入整備を行った。

図書館においては、授業期間には 21 時まで（土・日曜日は 17 時まで）開館するほか、休業期間中も 17 時までの開館を行っており、入館者は年間約 200,000 人、貸出冊数は約 30,000 冊となっている（資料 8-2-①-5 「図書館利用者統計」）。

また、図書資料の利用形態に応じ、特設コーナー（新着コーナー、シラバスコーナー、J A B E E コーナー等）を設置し、有効に活用するように整備を図っている。

資料 8－2－①－1

平成16年度蔵書統計(大学全体)

種別	分類	受入数						蔵書数					
		和書	和書比率	洋書	洋書比率	計	比率	和書	和書比率	洋書	洋書比率	計	比率
図書	総記	519	10.9%	15	2.8%	534	10.1%	5,223	2.5%	1,808	3.7%	7,031	2.7%
	哲学	167	3.5%	47	8.7%	214	4.0%	9,491	4.5%	2,126	4.3%	11,617	4.5%
	歴史	243	5.1%	17	3.1%	260	4.9%	9,546	4.5%	626	1.3%	10,172	3.9%
	社会科学	521	11.0%	26	4.8%	547	10.3%	24,468	11.6%	1,826	3.7%	26,294	10.1%
	自然科学	1,126	23.7%	148	27.3%	1,274	24.0%	52,997	25.2%	18,344	37.4%	71,341	27.5%
	工学	1,419	29.8%	147	27.1%	1,566	29.6%	72,145	34.3%	15,352	31.3%	87,497	33.7%
	産業	81	1.7%	5	0.9%	86	1.6%	3,506	1.7%	328	0.7%	3,834	1.5%
	芸術	118	2.5%	15	2.8%	133	2.5%	7,241	3.4%	750	1.5%	7,991	3.1%
	語学	254	5.3%	39	7.2%	293	5.5%	7,603	3.6%	3,697	7.5%	11,300	4.4%
	文学	309	6.5%	83	15.3%	392	7.4%	18,049	8.6%	4,135	8.4%	22,184	8.6%
	小計	4,757	100.0%	542	100.0%	5,299	100.0%	210,269	100.0%	48,992	100.0%	259,261	100.0%
製本雑誌	小計	44		643		687		13,077		31,401		44,478	
合計	合計	4,801		1,185		5,986		223,346		80,393		303,739	

(出展：附属図書館)

資料 8-2-①-2

H17年度附属図書館経費予算配分

(単位 千円)

	役員会 決定額	図書館 予算額	内 訳	16年度 予算額
附属図書館経費	45,870	45,870		45,349
図書購入・製本費	15,151	15,151		15,304
a 研究用図書購入費		5,836	電子ジャーナル導入経費に充当	5,897
b 学習用図書購入費		3,648	継続 568 学科等選定 3,080	3,685
c 参考用図書購入費		2,188	継続 1,766(内追録・新聞購入費 1,426) 図書館選定 422	2,213
d 教養図書購入費		2,188	継続 543 図書館選定 1,645	2,211
e 重点図書購入費		730		737
F 追録・新聞購入費		(0)	参考用図書購入費で購入	(2)
J 紀要出版費		255		255
h 雑誌製本費		306		306
電子ジャーナル経費	20,800	20,800		20,000
運営費	4,196	4,196		4,238
図書館システム賃貸料	5,093	5,093		5,099
入退館システム経費	176	176		708
I L L受付分	454	454		454
計	30,719	30,719		30,499
合 計	45,870	45,870		45,803

(出展：附属図書館)

資料8-2-①-3

図書購入リクエスト・利用者の声

図書購入リクエスト

裏面の「図書購入リクエストの利用について」を必ずお読み下さい！

書 名			
著者名			
発行所	発行年		
金 額	ISBN		
備 考			
利用者区分（学部学生 / 大学院生 / 教職員 / 学外利用者）○印をつけてください			
所 属（学科）	学籍番号 利用者 ID		
氏 名	申込日	月	日
入荷連絡	（ 要 ・ 不要 ） ○印をつけてください		
メールアドレス：		@	
電話番号（学外利用者限定）：			

* 入荷連絡が必要な方は入荷連絡欄の『要』に○印をつけ、連絡先を記入してください。

図書購入リクエストの利用について

図書館では利用者の皆さまからの図書の購入リクエストを受けています。
下記の項目をよくお読みになり、どうぞご利用ください。

（※すべてのリクエストにお答えできるとは限りません。）

1. 申込み前に、図書館に所蔵していないかを確認して下さい。（所蔵している資料は購入しません。）
2. 下記の「留意事項」と「選定基準」を必ずご覧のうえ、資料の情報を記入して下さい。
3. 申込者情報（氏名・所属等）を記入して下さい。
4. メールでの入荷連絡（学外利用者は電話連絡も可）を希望する場合は、入荷連絡欄の「要」に○印をつけ、連絡先を記入して下さい。連絡後、1週間カウンターで取置きをします。
5. 記入内容を確認し、アンケートボックスへ投函して下さい。

* Webからも申込みが出来ます。詳しくは図書館ホームページの図書購入リクエストをご覧ください。

選定基準

1. 採用対象は、下記の選定基準に準じ、かつ資料定価が6千円以下（税込）のものとします。
2. 申込件数は月2件までとします。（※3件以上申込の場合は、図書館側で2件に絞らせていただきます。）
3. 無記名の申込みは、公平性の観点より採用を控させていただきます。
4. 申込みが特定の分野や著者に集中し、バランスを欠く場合は採用を制限することがあります。
5. 採用対象金額を超え採用とならなかった資料は、別途資料選定の参考とします。なお、リクエスト図書の再選定を行うこともありますので、その際は、掲示板等でお知らせします。
6. 図書館の予算状況（予算残高等）により、採用を制限することがあります。

選定基準

（1）図書館利用者の読学及び教養に資するものを採用する

（2）不採用とするもの

ア. 本学図書館の蔵書として不適当なもの

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 程度に専門性が高いもの | ② 採集性が強すぎるもの |
| ③ 著しく論理性の低いもの | ④ 布教性の強いもの |
| ⑤ 児童向けのもの | ⑥ 他者の利用が見込めないもの |

イ. 予算上の観点から、購入が難しいもの
全書物及び雑誌・新聞等のように継続的に刊行されるもの

利用者の声

平成 年 月 日

図書館に対する意見、要望等がありましたら、
下欄に記入し、アンケートボックスに入れてください。

--

身 分（教 官・職 員・大学院生・学部生・その他）

所 属

氏 名

電 話

※1. 内容によっては、直接投書された方にお答えしますので、
必ず氏名・連絡先を記入してください。

2. 図書館回答を掲示する際には、所属・電話番号は
消去します。

（出典：附属図書館）

資料8-2-①-4

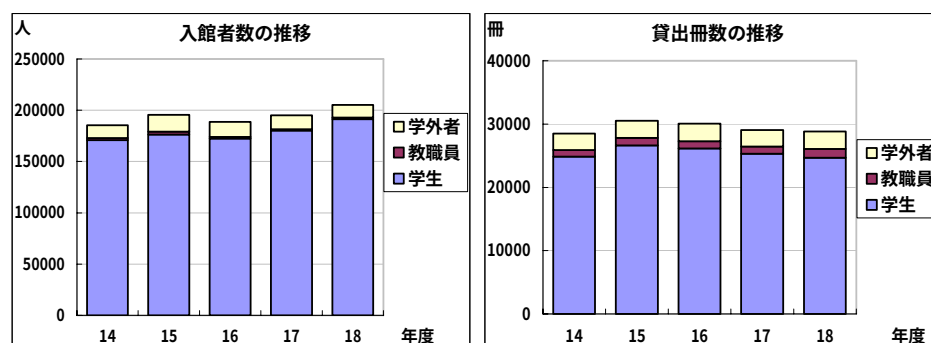
図書購入リクエスト2006年度実績(2006年度予算)

申込月	申込人数					申込件数					採用件数		不採用件数	発注件数	発注金額(定価)	備考
	学部	院生	教職員	学外	合計	学部	院生	教職員	学外	合計		(うち学生)				
2月	1	1	0	1	3	1	1	0	2	4	4	2	0	4	¥10,854	
3月	2	1	1	2	6	3	2	1	4	10	10	6	0	10	¥26,407	
4月	11	3	1	6	21	19	6	2	8	35	31	21	4	30	¥77,033	同一資料への申込あり
5月	11	5	0	3	19	18	9	0	6	33	32	25	3	30	¥60,039	同一資料への申込あり
6月	15	4	0	4	23	26	6	0	6	38	35	30	3	35	¥75,663	
7月	11	5	0	2	18	20	8	0	4	32	29	25	3	29	¥66,249	
8月	5	2	0	3	10	9	3	0	6	18	18	12	0	18	¥53,034	
9月	10	3	1	3	17	17	4	1	6	28	25	19	3	25	¥61,081	
10月	17	3	1	3	24	26	3	1	6	36	31	24	5	31	¥82,241	
11月	10	2	0	6	18	16	2	0	14	32	17	17	15	17	¥53,676	予算調整の為学部生院生のみ採用
12月	3	4	1	5	13	7	10	1	8	26	11	11	15	11	¥30,220	予算調整の為学部生院生のみ採用
1月																
2月																
合計	96	33	5	38	172	162	54	6	70	292	243	(192)	51	240	¥596,497	

(出典：附属図書館)

資料8-2-①-5

図書館利用者統計



「図書館利用統計」より作成

入館者

	14	15	16	17	18
学生	170931	176357	172380	180116	191259
教職員	1966	2789	1612	1378	1608
学外者	12488	16428	14604	13690	12252

貸出冊数

	14	15	16	17	18
学生	24866	26620	26165	25342	24692
教職員	1033	1189	1100	1101	1392
学外者	2622	2711	2813	2607	2763

(出典：附属図書館)

【分析結果とその根拠理由】

共通経費化による電子ジャーナルの安定供給と多様なサービスの提供を実現しており、図書、学術雑誌、視聴覚資料など、教育・研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学は工科系の単科大学であることから、図書の蔵書構成は、理工学系の比率が高くなっているが、人文・社会科学にも重視した比率構成になっており、総合的な学習図書館として、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術者を育成するための重要な施設となっている。
- 校内情報ネットワークにおいて、オープン利用PCの台数確保、PC実習室の夜間開放、持ち込みPCの無線接続、VPNリモートアクセスによる学外からの接続など、学生や教員の教育・研究の支援のためのネットワーク環境が充実している。

【改善を要する点】

- 建設後 25 年以上を経過した施設は、建物・設備機器等の老朽及びが目立ち始めていることから、年次計画を立て順次改修・更新を進めてはいるが、今後引き続き大規模な改修を進める必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、大学設置基準に照らしても、校地面積で約 6 倍、校舎面積でも約 2.5 倍と十分な面積を保有している。

講義室は、大小合わせて 41 室設置されており、演習室・語学学習室（LL 室）・実験室・ゼミナール室等も整備されている。また、ビデオ、DVD、OHP、プロジェクター等の OA 機器が完備された講義室が 7 室あり、教室・教育機材・各種学習施設が整備され、学生のニーズに十分対応している。

図書館はメインキャンパスの中央に位置しており、各施設からのアクセスが良く、館内には 365 席の閲覧室のほか、グループ学習室、マルチメディア室及び視聴覚室等を有している。授業期間には 21 時まで（土・日曜日は 17 時まで）開館するほか、休業期間中も 17 時までの開館を行っており、学生の自主学習を支援する体制が整備されている。また、理工学系図書の他、人文・社会科学にも重視したバランスのとれた蔵書構成になっており、平成 16 年度には大幅な電子ジャーナルの導入整備をおこない、総合図書館として、学生・教職員・学外者など多くの利用者に有効に活用されており、入館者は年間約 200,000 人、貸出冊数は約 30,000 冊となっている。

情報ネットワークに関しては、オープン利用 PC の台数として、授業で利用する PC 実習室に 120 台、情報メディア教育センターに 88 台、図書館に 22 台を設置し、特に PC 実習室は夜間（22 時）まで開放して学生の自主学習を支援している。その他学内に無線 LAN のアクセスポイントを 29 箇所設置して持ち込み PC の無線接続を可能とし、また学外からのアクセスにより学生の自宅での講義資料取得やレポート提出、教員の遠隔指導等が可能であり、学生・教職員のニーズを充分満たす情報ネットワークシステムを構築している。

その他、幅広い人々が円滑に利用できる施設環境の整備を順次行っており、構内バリアフリーマップを作成して HP に掲載する等の配慮を行っている。

各施設の運用規程等は、冊子・HP 等で紹介している他、機器分析センターの各種機器利用者に対しては講

習会も実施している。体育館・福利厚生施設の学生利用に対してはHPの他、新入生ガイダンスなどで説明を行っており、特に安全教育に関しては手引書を作成し指導を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

シラバス、履修登録状況、単位取得状況等に関するデータや資料は、教務課を主とする事務部門で収集・蓄積しており、それらは法人文書管理規程の保存期間に則り適切に保存している（資料 9-1-①-1「文書管理規程(抜粋)」）。

学生の試験答案、レポート等の保管については、J A B E E 受審の推進を契機として詳細な教育活動のデータや資料を収集・蓄積・管理する体制を整えている（資料 9-1-①-2「データ・資料の保管室の部屋番号表」）。

その他に、平成 15 年度からは教員の教育研究活動等のデータベースを稼働させ、各教員の教育活動についてのデータを収集・蓄積している（資料 9-1-①-3「教員データベース入力画面(抜粋)」）、教育研究活動の状況(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/k/14-15.pdf>)。

資料 9-1-①-1

国立大学法人室蘭工業大学文書管理規程(抜粋) (文書の保存期間) 第 7 条 法人文書を作成し、又は取得したときは、別表の国立大学法人室蘭工業大学文書保存期間基準により保存期間の満了する日を設定するものとする。(第 2 項以下省略) 別表	
学務関係文書	
学籍・成績に関するもの	永年
学位記に関するもの	永年
資格に関するもの	30 年
学生の懲戒等身分の異動に関するもので重要なもの	30 年
学生の懲戒等身分の異動に関する文書	10 年
日本育英会及びその他育英団体の奨学金に関するもので重要なもの	10 年
学生寄宿舍等の学生の入退寮に関するもので重要なもの	10 年
日本育英会及びその他育英団体の奨学金に関するもの	5 年
学生寄宿舍等の学生の入退寮に関するもの	5 年
入学科、授業料等の免除に関するもので重要なもの	5 年
健康診断表、学生相談記録簿等学生の健康管理に関するもので重要なもの	5 年
学生の就職先に関するもので重要なもの	5 年

学生証等各種証明書発行に関するもので重要なもの	5 年
学生団体に関するもので重要なもの	5 年
課外教育の実施に関するもので重要なもの	5 年
学生教育研究災害傷害保険に関するもの	5 年
入学手続書類	5 年
定期試験に関するもの	5 年
シラバス	5 年
入学料，授業料等の免除に関するもの	3 年
健康診断表，学生相談記録等学生の健康管理に関するもの	3 年
学生の就職先に関するもの	3 年
学生証等各種証明書発行に関するもの	3 年
学生団体に関するもの	3 年
課外教育の実施に関するもの	3 年
休講に関するもの	3 年
福利厚生施設の利用に関するもの	3 年
学生の生活支援に関するもの	3 年
教員保有文書	
学科・講座等の管理・運営関係文書	
・ R I 施設入退室記録	5年
・ 教室会議関連文書	3年
・ 教員選考関係書類	3年
・ 実験機器利用記録	1年
・ 毒劇物受払簿	1年
教育関係文書	
・ 博士論文	10年
・ 入試答案（推薦入学，編入学試験，大学院入試）	5年
・ 定期試験問題	5年
・ 卒業論文，修士論文	5年
・ 論文審査関係文書（審査基準）	3年
・ 入試採点基準（筆記，口述）（推薦入学，編入学試験，大学院入試）	3年
・ 指導学生の身上書	3年
・ 就職関係資料（求人リスト）	3年
・ 口述試験評価メモ，打合せメモ	1年
研究関係文書	
・ 各種研究助成金に関する申請書	5年
・ 外部機関に提出した報告書	5年
（出典：学内規則集）	

資料 9-1-①-2

データ・資料の保管室の部屋番号表	
建設システム工学科(土木)	D 2 2 0-3
同 (建築)	D 3 0 1-6
機械システム工学科	A 2 1 5
情報工学科	V 6 0 1
電気電子工学科	A 2 0 4
材料物性工学科	K 4 0 4
応用化学科	H 4 1 6
共通科目	N 4 5 1

(出典：企画・評価室)

資料 9-1-①-3

教員データベース入力画面（抜粋）

The screenshot displays a web browser window with the URL <https://input.cc.muroran-it.ac.jp/faculty/regist.asp?T=0>. The page title is "教員データベース入力画面 (抜粋)". The form is divided into several sections with tabs at the top: "個人データ", "研究業績", "海外活動", "その他". The "個人データ" section is currently active, showing fields for personal information, research background, and other details. The form is organized into a table-like structure with columns for input type (e.g., "Web", "PDF", "Text") and a "確認" (Check) column. The bottom of the page shows a Windows taskbar with the date and time as 11:04.

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

多岐にわたる教育活動の実態を示すデータや資料を収集し、蓄積する体制を全学的に組織として整えている。

観点 9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取のため「学生による授業評価」を毎学期実施し、集計結果はHPで学内外に公開し、学生からの個々の教員に対するコメントは、当該教員にコピーを配布している（学生による授業評価の結果分析報告書（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/17.pdf>））。この「学生による授業評価」は、教員個々の授業改善の資料として活用され、教育に関する自己点検・評価の重要な要素として取り扱っている（別添資料 9-1-②-1「教育研究活動の状況」、室蘭工業大学の教養教育及び基礎教育に関する課題、問題点について（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/j/13.pdf>））、室蘭工業大学の専門教育「工学」に関する課題、問題点について（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/j/14.pdf>））。その他、色々な角度から学生の意見を組織的に聴取し、その結果を公開している（新入生アンケート集計結果（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H18.pdf>）、大学経営評価指標調査レポート（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/kekka/H16.pdf>）、別添資料 6-1-①-3「学部卒業予定者・博士前期課程修了予定者アンケート調査結果」）。

【分析結果とその根拠理由】

教育状況・環境に関する学生の意見を定期的に聴取するためアンケート等を積極的に実施し、その結果を広く公開している。特に、学生による授業評価の結果は、各教員に配付されて授業改善の参考資料とされているほか、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度には国立大学法人として初めて大学経営評価指標による評価システムを導入し、教育機能の充実を含む 12 使命群に対して調査・分析を行っている。その中で就職企業アンケートを 500 社余りの企業を対象に実施している（大学経営評価指標調査レポート（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/keiei.html>））。平成 18 年度には同経営評価指標を用いた評価の一環として卒業生アンケートを実施し、報告書にまとめ内外に公表したほか、各学科においてアンケート結果に対する所感と今後の抱負を取りまとめるなど自己点検・評価に活用している（卒業生に対するアンケート概要報告書（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/kekka/H18.pdf>））。

その他に、市民懇談会を開催して地域の人々の意見を聴取したり、高大連携協議会を主催して胆振・日高地域の高校等の関係者と意見を交換している（資料 9-1-③-1「市民懇談会報告(抜

粹)」、資料 9-1-③-2「胆振・日高管内高大連携協議会報告(抜粋)」)。S P P 事業と合同企業セミナーへの高校生の受け入れは、この協議会での提案を受けて行われた。

資料 9-1-③-1

室蘭工業大学市民懇談会

本学が、地域とともに発展するため、広く地域の方々と意見を交換することを目的として設置している室蘭工業大学市民懇談会を、平成 17 年 1 月 19 日(水)事務局大会議室において、室蘭、登別、伊達の 3 市から、室蘭市長を初めそれぞれの立場で活躍されている 10 名の委員及び本学から 8 名の委員が出席し開催されました。

今回は、まず、本学から、国立大学法人移行後初の懇談会であることから、中期目標、中期計画、年度計画の概要、及びその取り組み状況等の説明を行いました。

その後、地域との連携のあり方をテーマとして、本学における公開講座、民間等との共同研究等の概略について説明の後、懇談を行い、各委員から防災についての公開講座の開催や大学の取り組みが伝わる広報のあり方など率直な意見、要望などがあり、予定の 2 時間を超える有意義な懇談会となりました。



(出典：総務課)

胆振・日高管内高大連携協議会報告（抜粋）

教育システム委員会／高大連携ワーキンググループは、去る平成 16 年 12 月 17 日（金）午後 3 時から第 1 回胆振・日高管内高大連携協議会を開催しました。

胆振・日高管内高大連携協議会は、高等学校と本学双方の教育支援及び相互理解を目的として、具体的な事業を推進していく実務者で構成し、協議会の設立にあたり、胆振・日高管内の公私立高校に参加を呼びかけた結果、22 校から参加の申し込みがありました。これに胆振教育局及び日高教育局の担当者並びに本学からは理事（学務担当）始め高大連携ワーキンググループ委員が加わって、協議会が構成されました。

12 月 17 日開催の協議会は、19 機関（高校及び教育局）から 21 名の出席者を得て開催されました。本学からは、理事（学務担当）と高大連携ワーキンググループのメンバーが出席しました。会議は学長の挨拶に始まり、（1）高大連携の趣旨と目的の確認、（2）高大連携協議会設立の趣旨と目的の確認及び（3）活動方針について話し合った後、（4）高校側、大学側の問題点並びに（5）可能な取組を、フリートーキングの形で意見を出してもらいました。（4）と（5）は次回協議会の継続議題ですが、「高校、大学とも学力が低下している」、「高校では実験が減少している」、「中学校における学習量の減少で入試問題作成に苦慮している」、「生徒は今やっている勉強が何に繋がるのか分からない」、などといった問題点が出されると共に、「実験をやしてほしい」、「合宿でサイエンスキャンプをやしてほしい」、といった要望や、「高校・大学双方が協力して教材開発ができないか」、といった意見が出されました。

会議終了後は、機械システム工学科新井助教授と図書課の協力を得て、ジェットエンジンの実験室と附属図書館を見学し、午後 5 時 30 分に終了しました。

第 2 回高大連携協議会は、1 月下旬若しくは 2 月上旬に開催する予定です。



(出典：総務課)

資料 9-1-③-2

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見の聴取は、卒業生、就職先企業、地元市民等から幅広く実施している。「卒業生アンケート」の結果は、各学科で自己点検・評価に活用しており、その他高大連携協議会の提案を受けて、SPP事業と合同企業セミナーへの高校生の受け入れを行うなど、改善に向けた取り組みに結びつけている。

観点 9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

評価結果を受けとめてそれを教育改善に結び付けるための組織として教育システム委員会があり、その下で種々のワーキンググループが教育改善のための方策について検討を行っている（資料 2-2-②-1「教育システム委員会規則」、資料 2-2-②-3「教育システム委員会に置く特別委員会設置要項」）。

また、平成 13 年度の学位授与機構による「教養教育」評価での指摘を受けて、教育研究評議会の下に全学教育ワーキンググループを設置し、その答申に基づき、平成 18 年度に全学共通教育センターを設置した（別添資料 2-1-②-1「全学共通教育に関する答申」）。

教員の多面的評価システムの評価結果については、評価結果・内容が学科長にも示されることにより、学科としても教育の質の向上・改善に結びつく仕組みとなっている。全学的な点検・評価体制に加えて学科単位で点検・評価委員会を設けており、教育の質の向上を図りそれを持続させるために PDCA を循環的に稼働させる体制ができている（資料 9-1-④-1「建設システム工学科土木コースにおける教育点検・改善システム例」）。

資料 9-1-④-1

建設システム工学科土木コースにおける教育点検・改善システム例

144

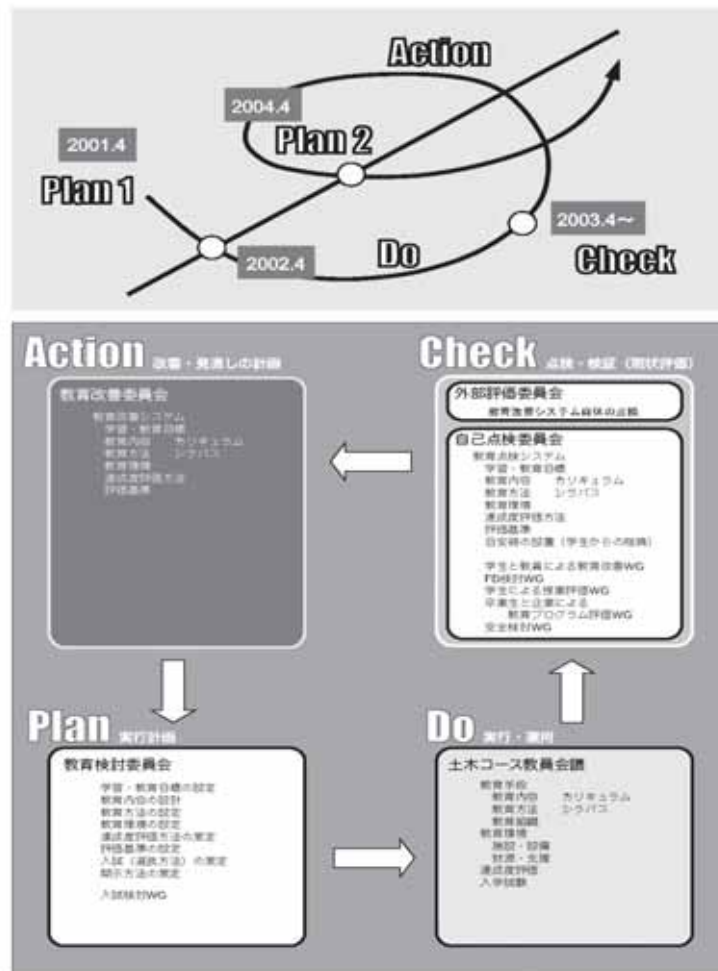


図 6.1 土木コースにおける教育点検・改善システム

(出典：建設システム工学科)

【分析結果とその根拠理由】

各種の評価結果を組織や各教員にフィードバックし、教育の質の向上・改善に取り組んでおり、学外者の意見についても改善に向けた取り組みに結びついている。

第三者評価の結果に基づき、全学共通教育センターを設置するなど、具体的な方策が講じられている。

観点 9－1－⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員の多面的評価システムでは、授業内容、教材、教授技術等の改善を促す仕組みとなっており、各教員は評価結果に基づきその改善を行っている（教員の多面的評価システム（ASTA2005）に関する報告書（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/kn/h17.pdf>））。また、学生の授業評価の分析結果を毎年度個々の教員にフィードバックしている。

なお、各教員が、授業内容、教材、教授方法等の継続的な改善に努めてきたことに関しては、「教育研究活動の状況」で公表している（平成 14・15 年度教育研究活動の状況（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/k/14-15.pdf>））。さらに、教育方法改善等経費助成においては、学生のアンケート等の結果に基づき授業改善・教材開発について申請するケースもある（資料 9－1－⑤－1 「平成 16 年度教育方法等改善経費実践報告シリーズ」）。

〔平成 16 年度教育方法等改善経費実施報告シリーズ②〕**読解力養成のための英語教科書の改訂およびそれを活用した授業方法の考案**

共通講座 教授 橋本邦彦 助教授 塩谷 亨 助教授 島田 武

1. 教科書作成の目的

平成 15 年度に教育方法等改善経費の助成を受けて、英語読解力養成教科書『Selected Readings for MuIT Students: 英語 C テキスト』を作成し、印刷・発行した。この教科書は、平成 16 年度前期開講の英語 C (2 年次対象) の作成班メンバー担当 6 クラスで試行的に用いられた。その際、普段の授業の様子や学生の反応などをモニタリングし、また、随時実施した学生アンケート調査の結果を持ち寄り、その分析を行い、問題点や改訂箇所を洗い出した。そこで具体的に見出された教科書の内容と授業方法上の様々な改善項目の解決を目指して、より充実した完成度の高い教科書を作成し、それをを用いた効果的な授業方法を考案することの必要性が確認された。以上の作業の総括として、平成 15 年度版教科書で採用された教材をほぼ全面的に差し替え、読解力だけではなく表現力の養成をも視野に入れた教科書を新たに作成するプロジェクトを発足させたわけである。

2. 新教科書作成の方針

新教科書は、次のような方針に基づいて作成された。

- ① レベル別の提示をやめ、多様なジャンルの内容のテキストをバランスよく配置する。これは学生の興味と関心を刺激し持続させるためである。
- ② 各英文テキストは、原則として、一ページに収まるものとする。これは、読解の要領を教えたり、語彙・文法事項の説明を加えたりするのに適した分量である。
- ③ テキストで用いられた重要表現を覚えるために、5 問程度の表現力養成の応用問題を用意する。この問題を解くことを通して、文脈の中で適切な表現を用いることができるようにする。
- ④ 内容の理解度を見るために、テキストの順序に従って、日本語で内容に関する設問を 5 問程度たて、日本語で答えさせるようにする。これは、効率の悪い訳読をできるだけ排除し、英文を読んですぐに内容を把握し自分の言葉で再現し直す能力を向上させるのに優れた方法だからである。

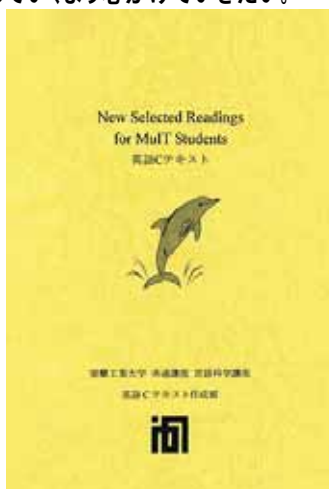
3. 新教科書の独創的な点

この教科書の独創的な工夫は、次の 4 点に集約できる。

- ① 「読む」から「話す」ことへつなげていくために、従来のテキストではあまり扱われてこなかった著名人のインタビューや映画の SCRIPT など、会話体の文を数多く取り上げた。
- ② 登別・洞爺の観光案内や科学・医療関連記事、比較文化的な視点で書かれたエッセーなど、本学の学生のニーズと興味に適った最新の記事を採用した。
- ③ 原則として、一回の授業で一課が完了できるスタイルをとった。
- ④ テキストの内容に即した音声媒体を、必要と思われる箇所 で用意した。

4. 成果と展望

この教科書は、平成 17 年度前期実施の英語 C (作成メンバー担当クラス) で使用されている。この教科書を活用することで、学生たちの読解力と表現力が向上することを願うと共に、教員の側でも必要な教授法上の工夫を施していく心がけていきたい。



(出典：本学学報)

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、評価結果に基づき教育の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の改善を継続的に行っている。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

平成15年度に教育システム委員会に「学年暦・FD分科会」を設置し、大学として組織的な活動を開始した。その後平成17年度までにFD分科会が中心となって、「FD講演会」、「授業見学会」、「教育ワークショップ」、「FD活動だより」等の活動を積極的に行っている（広報FDだよりNo. 1～6 (<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/FD.html>)、別添資料9-2-①-1「FD活動実績」）。

また、FD活動の拠点となるべきスペースもワークルームとして確保している。

【分析結果とその根拠理由】

平成15年度以降、専門家を招いての講演会・シンポジウムを幾度も開催して多数の参加者を得ており、大学教育の課題や問題点、授業改善の方策について、意見交換が行われてきた。また、FD研修会というべき教育ワークショップについては、平成16年度からは本学独自の方式で組織的に実施している。FDに関する活動を支援するため、要望の強かった「FDに関する打ち合わせとFD図書に関する部屋」、及び「電子教材作成に関する部屋」が整備・利用している。さらに、これらのFD関連の活動状況については「FDだより」で全教員に周知し、新たなニーズ開拓を促している。学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施している。

観点9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

FDの成果としては、「フレッシュマン・セミナー」の開設や、「公開授業」の実施による授業改善に結びついている。また、年度ごとに「学生による授業アンケート」を実施し、その都度教員へフィードバックされている（学生による授業評価分析結果報告書 (http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/jiko_hyoka.html)）。また、教育システム委員会を核にして、教育の質の向上につながるカリキュラムの検討・改訂や授業の改善が行われている（別添資料9-2-②-1「教育システム委員会議事録（平成18年度実施カリキュラム）」）。学生からの授業に対する要望は、教育システム委員会委員長を介して各学科長等に伝えられ、そこから担当教員に下ろされる体制ができています。最近の例として、学生の要望を受けて、第2外国語がすべて1年前期から開講されるようになった。

【分析結果とその根拠理由】

F D活動は、最近ではシラバスの改善、副専門教育課程のカリキュラムの改訂、導入教育・補充教育の充実、英語教育の充実などに結実している。したがって、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到係る状況】

まず、教育補助者であるティーチング・アシスタント（T A）に対しては、基本的に「T A授業計画書」に基づき各学科で適任者を選考しており、実施に当たっては各学科（教員）が業務内容に沿った詳細な説明を行っている。また、大学としても辞令交付と併せて全T A採用者に対してガイダンスを行い、心構えや取り組む姿勢について認識を深める場を設けている。また、終了後には、授業担当教員から、授業あるいはT A採用者に係る成果等についての報告書を提出させ、次回以降の更なる改善の基礎資料としている（別添資料 5-6-②-2「T A実績報告書の例」）。

事務職員及び技術職員に対しては、大学独自の研修、他機関及び放送大学を利用した各種研修に積極的に参加させ、教育活動の質の向上を図っている。平成 18 年度には、新たに技術職員を対象に、高度で実践的なものづくり技術を習得させる目的で市内メーカーへの 1 ヶ月研修を実施している（資料 9-2-③-1「平成 18 年度研修実施状況」）。

資料 9-2-③-1

平成 18 年度研修実施状況

◆ 大学独自で実施している研修

主 催	研 修 名 称	研修期間	参加人数
国立大学法人室蘭工業大学	放送大学利用研修	第 1 学期，第 2 学期	6 名
国立大学法人室蘭工業大学	平成 18 年度室蘭工業大学初任職員研修	18. 5. 15	3 名
国立大学法人室蘭工業大学	室蘭工業大学技術職員派遣研修	7. 24～8. 25 8. 28～9. 29	2 名
国立大学法人室蘭工業大学	室蘭工業大学技術部職員技術研修	8. 28～9. 5	28 名

◆ 他機関等利用研修

主 催	研 修 名 称	研修期間	参加人数
社団法人国立大学協会	平成 18 年度第 1 回国立大学法人総合損害保険研修会	18. 5. 31	1 名
国立大学法人北海道大学	平成 18 年度北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	6. 19～6. 21	2 名
情報・システム研究機構国立情報学研究所	平成 18 年度目録システム講習会（図書コース）	6. 21～6. 23	1 名

財団法人 核物質管理センター	平成 18 年度国際規制物資の使用に関する申請及び報告の記載要領講習会	6. 23	1 名
国立大学法人筑波大学	平成 18 年度大学図書館職員長期研修	7. 3～7. 14	1 名
人事院北海道	平成 18 年度勤務時間・休暇制度説明会	7. 6	1 名
人事院北海道	第 44 回北海道地区中堅係員研修	7. 18～7. 21	1 名
独立行政法人日本学生支援機構 北海道地区大学学生指導協議会	第 45 回北海道地区大学学生指導職員研修会	8. 30～9. 1	2 名
社団法人国立大学協会	平成 18 年度国立大学法人トップセミナー	9. 1～9. 2	1 名
国立大学法人北海道教育大学	平成 18 年度北海道地区国立大学法人等係長研修	9. 12～9. 14	2 名
国立大学法人北海道大学	平成 18 年度北海道地区国立大学法人等技術職員研修	9. 13～9. 15	3 名
北海道管区行政評価局	第 42 回北海道地区行政管理セミナー	9. 29	1 名
人事院北海道	第 32 回北海道地区係長研修	10. 3～10. 6	1 名
国立大学法人北海道大学	平成 18 年度北海道地区国立大学法人等会計事務研修	10. 16～10. 19	3 名
独立行政法人日本学生支援機構	平成 18 年度教務事務研修会	10. 25～10. 27	1 名
情報・システム研究機構国立情報学研究所	平成 18 年度学術情報リテラシー教育担当者研修	11. 8～11. 10	1 名
独立行政法人日本学生支援機構	平成 18 年度厚生補導事務研修会	11. 15～11. 17	1 名
社団法人国立大学協会	平成 18 年度 大学マネジメントセミナー【研究編】【教育編】	11. 21～11. 22	3 名
北海道・独立行政法人科学技術振興機構	技術移転に係わる人材育成研修プログラム(トピック研修)	11. 22	2 名
社団法人国立大学協会	平成 18 年度第 2 回国立大学法人総合損害保険研修会	12. 11	1 名
文化庁	平成 18 年度図書館等職員著作権実務講習会	12. 13～12. 15	1 名
文部科学省・大阪大学知的財産本部	平成 18 年度大学知的財産本部整備事業近畿地区大学知的財産戦略研修会	19. 1. 15	1 名
国立大学法人北海道大学	平成 18 年度北海道大学事務情報化講習会	2. 5～2. 7	1 名
独立行政法人国立大学財務・経営センター	大学職員マネジメント研修	2. 7～2. 8	2 名
国家公務員共済組合札幌地区事務連絡協議会	国家公務員共済組合札幌地区事務連絡協議会平成 18 年度研修会	2. 20	1 名
社団法人国立大学協会	大学評価シンポジウム	3. 7	4 名
社団法人国立大学協会	第 4 回大学改革シンポジウム	3. 9	2 名

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者を各種研修会に積極的に参加させ、資質の向上に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生による授業評価の結果を各教員にフィードバックし、授業改善の参考資料として活用している。
- 技術職員に対して民間への 1 ヶ月間の派遣研修を行うなど、教育支援者の資質向上に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 新任教員の宿泊研修や公開授業を行っているが、その成果の分析・活用が今後の課題とな

る。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

本学では、教育の状況に係るデータ・資料の多くを教務課で蓄積しているほか、平成 15 年度からは教員の教育研究活動等のデータベースを稼働させ、教育活動についてのデータを収集し、年度ごとに教育研究活動の状況を冊子にまとめている。また、全学的に J A B E E 受審を推進しており、各学科においても教育活動のデータ・資料を収集・蓄積・管理する体制の整備を行っている。

また、学生による授業評価を実施し、集計結果を各教員にフィードバックし、授業改善のための参考資料として活用している。学外関係者からの意見についても、企業アンケート、卒業生アンケート、市民懇談会等を通じて聴取して、自己点検・評価に活用し、S P P 事業、高大連携の実施に結びついている。

各教員が、授業内容、教材、教授方法等の継続的な改善に努めてきたことに関しては、教育研究活動の状況や教育実践報告集で公表している。さらに、全学的な F D 活動を通じて、教育方法等の改善に取り組んでおり、これらの活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

さらに、教育支援者や教育補助者に対しても研修等を通じてその資質の向上を図っている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、基準1に記述したように「室蘭工業大学は、自然豊かな……地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します」を目的として教育研究活動を遂行している。平成16年度から国立大学法人に移行されたことに伴う承継財産は13,673,866千円で、平成18年度末現在における資産は、固定資産15,138,562千円、流動資産1,689,117千円、資産合計16,827,679千円を有し、また、債務は固定負債2,058,667千円、流動負債2,003,898千円、負債合計4,062,566千円で、資本金は13,355,193千円であり負債資本合計は16,827,679千円である（別添資料10-1-①-1「評価決定書」、別添資料10-1-①-2「貸借対照表」）。

同時に、従来の国立学校特別会計による予算配賦から運営費交付金、いわゆる渡切費の予算配賦となった。これにより、大学内における予算配分や執行については、運営費交付金の積算にとらわれない弾力的な運用が可能となった。一方、特定の人件費を除き効率化係数1%のコスト削減が求められている。今後の教育研究活動を安定して遂行できるよう、学生の安定的な確保が必要となっている。このため、高校訪問・出前授業等による広報強化等に努めている。

また、外部資金の獲得、経費の節減等にも努めている。

【分析結果とその根拠理由】

資産合計は16,827,679千円で、教育研究活動を安定して遂行できる資産を、必要かつ十分に有している。また、債務についても、国立大学法人会計基準の特有な会計処理で負債計上されるものもあるが、実質的な負債はなく債務が過大ではない。

観点10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されており、過去3年間の収入実績は、資料10-1-②-1「収入実績表」のとおりとなっている。

学生納付金については、高校への訪問・出前授業、高校生対象のオープンキャンパス、道外からの修学旅行高校生を対象にしたプロビデンス・プログラム等を実施し、検定料の基礎となる志願者の確保に努めている（イベント情報（<http://www.muroran-it.ac.jp/nyushi/event.html>））。

また、外部資金の獲得状況は資料10-1-②-2（外部資金獲得状況）のとおりであり、さらなる外部資金獲得に向けて「研究シーズ集」を刊行し受託・共同研究件数の増加に努めている（別添資料10-1-②-3「研究シーズ集」）。

資料10-1-②-1

収入実績表

(単位：千円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
授業料	1,568,008	1,582,762	1,564,073
入学料	252,502	258,819	234,313
検定料	41,540	37,949	36,807
受託研究等収入	106,348	192,045	254,663
寄附金	95,472	86,952	109,395
財産貸付料	20,783	20,737	20,131
講習料	1,240	1,401	1,735
文献複写料	212	604	663
雑入	9,003	8,197	21,929
合 計	2,095,108	2,189,466	2,243,713

(出典：会計課)

資料10-1-②-2

外部資金獲得状況

(単位：千円)

年度	受託研究		ノーステック財団補助金		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
14	11	54,140	3	2,680	14	56,820
15	6	60,179	2	2,440	8	62,579
16	12	30,255	1	1,999	13	32,254
17	22	94,903	2	2,732	24	97,635
18	27	116,320	0	0	27	116,320
計	78	355,797	8	9,811	86	365,608

競争的外部資金獲得状況

(単位：千円)

年度	共同研究	
	件数	金 額
13	10	37,822
14	13	72,371
15	8	62,579
16	8	28,389
17	17	90,386
計	56	291,547

(出典：地域連携推進課)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また、外部資金獲得の重要性も学内共通認識となっており継続的、かつ、安定的な確保に対して取り組んでいる。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針である教育研究等の目標を達成するための平成16年度から平成21年度に係る予算、収支計画、資金計画を含め根幹的計画を定めた中期計画は、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣の許可を受けている（中期計画（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokukai/kokai_jyoho/tyuki_keikaku.html））。

また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、学内の関係委員会等での検討の後、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出た後、中期計画と併せてHPに掲載し公表している（平成19年度年度計画（http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokukai/kokai_jyoho/nendo_keikaku_h19.html））。

【分析結果とその根拠理由】

「予算編成方針・予算配分方針」の策定にあたっては、学内の関係委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定しており、適切な収支に係る計画等を策定している。さらに、中期計画及び年度計画並びに財務に関する情報はHPに掲載しており、教職員、学生、さらに外部からも自由に閲覧できるようになっている。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

年度当初、予算編成方針・予算配分方針に基づき予算配分を行い、第3四半期及び第4四半期に補正予算を組み適切な執行を行い、損益計算書において、経常費用は5,295,266千円、経常収益は5,421,150千円で経常利益合計は125,884千円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期総利益は、114,321千円を計上している（別添資料10-2-②-1「損益計算書」）。

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は8億円となっているが、借り入れは行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成18年度の収支は、短期借り入れは行わず当期総利益を計上していることから、過大な支出超過となっていない。

観点10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算編成方針・予算配分方針に基づき、人件費、教育研究経費、教育研究重点経費、大学共通管理費、施設費等の区分を設けている。人件費については所要額を確保し、教育研究経費については従来の一律配分を縮減し競争的・重点的な予算を増額するとともに、教員研究経費についても、学科長等が部局における新たな事業や特色ある教育研究へ積極的に取組むための仕組みを構築し、学科長等裁量経費として配分をした（別添資料10-2-③-1「予算編成方針、予算配分方針」、資料10-2-③-2「平成18年度学科長等裁量経費の使用状況」）。これらの配分に関しては、財務担当理事を中心に学科長等で構成される財務委員会において適切な資源の配分に努めている。

施設の整備については、施設委員会において学生の修学上の環境整備の観点から学内設備等の整備に努めている。

また、学長裁量による戦略的経費のプロジェクト経費により、若手教員の研究推進、基礎的研究・萌芽的研究の推進を図るための研究助成を行うこととし、公募のうえ、学長・役員等からなる選考委員会でのヒアリングを経て採否を決定している（資料10-2-③-3「平成18年度学長裁量経費の使用状況」）。

資料10-2-③-2

平成18年度 学科長等裁量経費の使用状況	
学科長等裁量経費総額	43,919千円
競争的研究支援経費	9,444千円（21.5%）
教員重点配分経費	12,496千円（28.5%）
学科広報経費	842千円（1.9%）
JABEE、教育改善経費	4,676千円（10.6%）
昇任、新任教員経費	1,428千円（3.3%）
学科共通経費（運営費・物品費等）	7,517千円（17.1%）
学科共通経費（建物等修繕費）	7,516千円（17.1%）
（出典：会計課）	

資料10-2-③-3

平成18年度 学長裁量経費の使用状況	
学長裁量経費総額	273,003千円
競争的経費	113,622千円（41.6%）
特別研究プロジェクト経費	65,638千円
教育改善プロジェクト経費	18,560千円
若手研究者育成経費	14,000千円
外部資金導入促進経費	15,124千円
その他	300千円
重点事業経費	159,381千円（58.4%）
教育環境整備経費	30,401千円
研究環境整備経費	3,516千円

環境インフラ整備経費	24,895千円
キャンパスライフ支援経費	6,039千円
社会貢献・国際交流経費	12,756千円
大学広報経費	16,158千円
管理運営改善経費	55,460千円
その他	10,156千円

(出典：会計課)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究経費に関しては、予算編成方針・予算配分方針に基づき財務委員会で、また、施設の整備に関しては、施設委員会でそれぞれ適切な資源配分を実施し、発展性のある教育研究活動に有効に配分していることから、適切な資源配分がなされている。

観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の平成18事業年度に係る財務諸表の公表については、文部科学大臣の承認を受けた後、国立大学法人法第35条の規定により、官報に公告し、かつ、財務諸表等を情報公開室にて閲覧に供することとしている。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、大学のホームページに掲載し、公表することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表等を情報公開室にて閲覧に供するとともに、大学のHPに掲載することとしており、適切な形で公表している。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に関する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、本学の内部監査規則に基づき監査室長が策定した監査計画により、監査室員及び学長が任命した監査担当者が会計監査を実施している。また、監事による監査については、監事監査規則に基づき監査計画を策定し、会計監査を実施している。

会計監査人による監査としては、文部科学大臣から選任された会計監査人により、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けている（別添資料10-3-②-1「内部監査関係資料」、別添資料10-3-②-2「監事監査関係資料」、別添資料10-3-②-3「会計監査人関係資料」）。

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する監査は、内部監査及び監事による監査を本学の監査規則に基づき実施している。また、会計監査

人による監査を法令に基づき実施している。いずれも適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務に対して会計監査が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に有しており、実質的な負債はない。
- 学生数の確保、外部資金及び競争的資金獲得等の重要性は、学内共通認識となっており、経常的収入が継続的、かつ、安定的に確保される状況にある。
- 教員研究経費について従来の一律配分を縮減し、学科長等が部局における新たな事業や特色ある教育研究へ積極的に取り組むための仕組みとして学科長等裁量経費を導入した。

【改善を要する点】

- 財務内容の改善に役立てるために、財務諸表の分析、他大学との比較・評価に取り組む必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

教育研究活動の安定的な遂行に資する資産を十分に有し、実質的な負債はない。

また、経常的収入の継続的確保のため、適正な学生数の受け入れ等により安定した自己収入の確保に努めている。

外部資金については、獲得に一層の努力を行い、企業・研究機関向けに研究シーズ集を刊行し、産学連携事業の一層の推進を目指し、受託・共同研究件数の増加に努めており、財務諸表及び監査結果については、HP等に公表している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学は、学長及び3名の理事(総務担当、教育担当、研究・社会連携担当)からなる役員会を形成し、これに3名の副学長(評価担当、学生・環境担当、事務局長)を加えた7名により執行部を組織している。毎週、この執行部のメンバーにより、学長・理事等打合せ会議を行っており、この会議には2名の非常勤監事も同席し、管理運営全般について意見交換を行っている(資料11-1-①-1「学長・理事等打合せ会議検討状況一覧」)。

教育研究評議会は、上記執行部の他に、専門6学科長、1共通講座主任により構成され、毎月1回、主に教育研究に係る重要事項について審議を行っている。経営協議会は、上記執行部、教授会構成員から選出された2名の教授及び7名の学外者により組織され、年間5回程度、主に経営上の重要事項について審議を行っている。

なお、非常勤監事は、教育研究評議会及び経営協議会のいずれにもオブザーバーとして出席している。

事務組織は、7課3室から構成されており事務局として一元化されている。また、技術部は従来から一本化されており、平成15年度からは業務依頼方式を導入して教育・研究の支援にあたっている。これら、大学の管理運営に係る教育研究支援業務に従事している事務職員は74名、技術職員は36名、総数は約110名である(別添資料2-2-①-3「教育研究評議会議題一覧」、別添資料11-1-①-2「経営協議会審議事項一覧」、別添資料3-4-①-1「事務組織図」、別添資料3-4-①-2「技術部組織図」)。

資料11-1-①-1

学長・理事等打合せ会議検討状況一覧

平成18年	4月11日	1. 実績報告書のとりまとめについて 2. 教授会審議事項の見直しについて 3. 危機管理室の設置について 4. 学長と学科との懇談について 5. 小樽商科大学との分離融合による連携協力に関する協定について。 6. 管理運営支援組織の各支援室員について
平成18年	4月18日	学長補佐室の設置について。
平成18年	4月25日	A S T A 報告書(案)への意見に対する回答について
平成18年	5月9日	1. 研究科委員会の見直しについて 2. 教員組織のあり方について 3. 人件費削減への対応
平成18年	5月16日	大学院工学研究科博士後期過程専攻主任会議の設置について
平成18年	5月23日	1. 北海道ティー・エル・オー(株)との連携協定について 2. 本学における次世代育成支援のための事業主行動計画策定について
平成18年	6月6日	1. 教育・研究振興会における企業等の募金活動について 2. 総人件費削減対応検討WGでの検討に当たっての方針について 3. 中期計画等検討課題への対応について
平成18年	6月20日	1. 課題検討WGの設置について 2. データベース管理指針について 3. 学生支援室会議における検討事項について

平成18年 6月27日	航空宇宙機システム研究センターの人事について
平成18年 7月 4日	1. 教育研究振興会における企業等の募金活動について 2. 認証評価に関する重要事項について 3. 外部評価実施計画書(案)について 4. 大学経営評価指標調査について 5. 学位記の様式変更について
平成18年 7月14日	外部評価に係る自己評価書(案)について
平成18年 9月 5日	1. 技術部の在り方検討WGの設置について 2. サテライトオフィス(東京オフィス)の変更について 3. 大学が保有しているパソコンのソフトウェアライセンスの点検・確認支援プロジェクトへの参加登録について 4. 認証評価申請および選択的評価事項に係る評価申請について 5. 米国・ウェスタンワシントン大学(WWU)との交流協定更新について
平成18年 9月19日	1. 科研費申請書の事前チェックについて 2. 入試手当及び学位論文審査手当の新設について 3. 外部評価について 【3-1】外部評価委員会の実施内容等について 【3-2】外部評価委員会委員から出された意見等への回答案の作成について
平成18年 9月26日	外部評価票のとりまとめについて
平成18年10月10日	1. ロイヤルメルボルン工科大学日本語研修の受入れについて 2. 第57回国立大学工学部長会議・総会提案事項について 3. 外部評価及び認証評価に係る自己評価書の作成日程(案)について 4. 外部評価で指摘された検討課題の精査と行動計画について
平成18年10月17日	1. 航空宇宙機システム研究センターの人事について 2. 学生のタイ・スタディーツアーの試行的実施について
平成18年10月24日	1. 将来構想研究会の設置について 2. 外部評価委員会における指摘に係る検討事項について
平成18年11月 7日	1. 博士前期課程の新専攻の設置可能性検討について 2. ASTA・全データ閲覧者の取り決めについて 3. 「平成16・17年度教育研究活動の状況(自己点検・評価報告書)」のとりまとめの要否について
平成18年11月21日	1. 外部評価委員会に送付する自己評価について 2. 年度計画進捗状況の調査について 3. 室蘭工業大学と小樽商科大学との連携協力に関する協定締結について 4. 学内データベースの調査について 5. 卒業生アンケートの結果について 6. 学長枠による教員の採用について
平成18年12月12日	1. 内地研究員の派遣に係る規則の整備について 2. 商工中金との産学連携推進に係る協定締結について
平成18年12月19日	三井物産戦略研究所との包括連携協定について
平成18年12月26日	1. 北海道新聞社との包括連携協定について 2. 平成19年度予算編成方針について
平成19年 1月 9日	1. 助教の資格審査基準について 2. 鋳物分野の人材育成を目指した大学院教育プログラムの設置検討ワーキンググループの答申について 3. 外部評価報告書(案)について
平成19年 1月23日	1. H19年度年度計画について 2. 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムについて 3. 学術交流協定締結について 4. 外部評価報告書(案)について 5. 平成19年度学生納付金について
平成19年 1月30日	1. 外部評価報告書(案)について 2. 来学者等の宿泊施設の整備について
平成19年 2月14日	1. 公開講座の講習料と謝金単価について

	2. 大学院工学研究科の教育目標について
	3. 大学院工学研究科規則の一部改正について
	4. 学位規則の一部改正について
平成19年 2月20日	1. 教員の人件費管理におけるポイント制導入について
	2. H19年度教育研究振興会の実施事業について
平成19年 2月27日	1. 国際交流センター（仮称）構想検討報告書について
	2. 室蘭工業大学ポスドク（PD）制度の導入について
	3. 平成18年度室蘭工業大学市民懇談会の開催について
平成19年 3月 6日	1. 教育研究評議会等の審議事項の見直しについて
	2. 委員会評価システム（案）について
平成19年 3月13日	1. 文化女子大学室蘭短期大学跡地等の利活用について
	2. 入試関係のコンサルティングについて
	3. 平成19年度共同研究プロジェクトについて
	4. 大学設置基準の改正に伴う教員組織（講座制）について
	5. 北洋銀行との協定に基づく「教職員向けの多機能ICカード導入」について
（出典：総務課）	

【分析結果とその根拠理由】

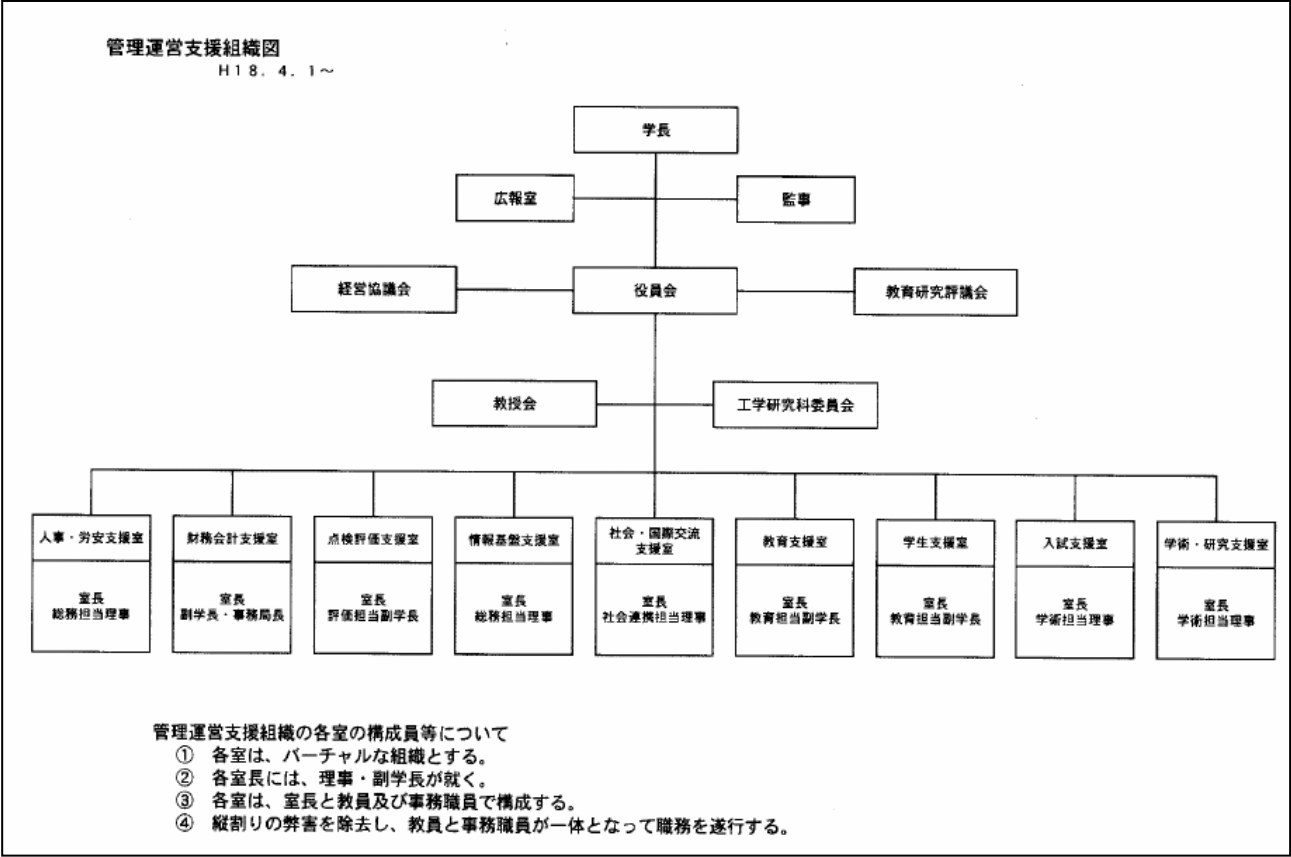
上述のとおり管理運営の組織、事務組織及び技術組織とも整備されており、学生総数3,000名あまりの小規模な大学であるが、目的の達成に向けて、必要な職員が配置され、事務職員及び技術職員の数も適切な規模である。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

委員会委員長及び各センター長には、理事・副学長または学長が指名する教員が就任し、学長のリーダーシップのもと迅速に意思決定を行う体制を採っている。また、教員と事務職員で構成する管理運営支援組織を組織し、学長、理事及び副学長からの指示を受け、各種事案についての企画立案作業を行っている。また、常に各種委員会の審議事項、構成員等の見直しを行い、効果的な意思決定を行うための改善を進めている（資料11-1-②-1「管理運営支援組織図」、資料11-1-②-2「理事・副学長の所掌する主な委員会一覧（平成18年度）」）。

資料 11-1-②-1



資料 11-1-②-2

理事・副学長の所掌する主な委員会一覧（平成18年度）

	委 員 会 名	委員長
1	安全衛生委員会	理 事（総務担当）
2	財務委員会	理 事（総務担当）
3	施設アメニティー委員会	副学長（学生・環境担当）
4	評価委員会	理 事（総務担当）
5	情報基盤委員会	理 事（総務担当）
6	教育システム委員会	理 事（教育担当）
7	入学試験委員会	理 事（学術担当）
8	学生サポート委員会	副学長（学生・環境担当）
9	セクシュアル・ハラスメント防止委員会	理 事（総務担当）
10	地域連携委員会	理 事（研究・社会連携担当）
11	研究活性化委員会	理 事（研究・社会連携担当）
12	放射線安全委員会	副学長（評価担当）

（出典：総務課）

【分析結果とその根拠理由】

学長を頂点とした執行部が、各種委員会及び各センターを掌握し、学長のリーダーシップの下、迅速に意思決定を行う体制を採っている。また、管理運営支援組織に対する指揮命令系統も明確になっている。以上のように、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行う組織形態が整っている。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度に、大学経営評価指標を用いたアンケートを、学生、教職員及び本学卒業生を受け入れている企業を対象に実施し、それぞれのニーズを把握するとともに、そのアンケート結果を、学長・理事打合せ会議及び教育研究評議会において公表するとともに、HP 上で公開している（大学経営評価指標調査レポート（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/keiei.html>））。また、平成 17 年度、平成 18 年度には新入生を対象としたアンケートを、平成 18 年度にはこの他に卒業生アンケートを実施した。また、毎年地域住民を対象とした懇談会（市民懇談会）を開催し、本学に対するニーズの把握に努めている（資料 11-1-③-1「室蘭工業大学市民懇談会設置要項（抜粋）」、資料 11-1-③-2「室蘭工業大学市民懇談会名簿」、資料 11-1-③-3「室蘭工業大学市民懇談会の実施状況」）。学生のニーズに関しては、従来から各学科でクラス主任制、チューター制度を導入しており、きめ細かくニーズを把握するシステムをとっている。さらに、いわゆる目安箱（投書箱）を設置して学生のニーズを随時汲み取るシステムを有する複数学科がある。

資料 11-1-③-1

室蘭工業大学市民懇談会設置要項（抜粋）

（設置目的）

第 1 条 室蘭工業大学が、地域とともに発展するため、広く地域の方々と意見を交換することを目的として、学長のもとに室蘭工業大学市民懇談会（以下「市民懇談会」という。）を設置する。

（学外委員）

第 2 条 市民懇談会の学外委員は 15 名程度とし、次に掲げる者を学長が委嘱する。

- (1) 室蘭市、登別市及び伊達市の代表者 各 1 名
- (2) 地域経済界及び産業界等の関係者 3 名
- (3) 地域教育界及び言論界の関係者 3 名
- (4) 公募による室蘭市並びに近隣市町村の市民等 若干名

（学内委員）

第 3 条 市民懇談会の学内委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学長
- (2) 理事（常勤の者に限る。）
- (3) 副学長のうちから学長が指名する者
- (4) 附属図書館長
- (5) 事務局長
- (6) その他市民懇談会の懇談テーマにより学長が指名する者

（学外委員の任期）

第 4 条 学外委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

（市民懇談会の開催）

第5条 市民懇談会は、毎年度必要に応じて開催する。

(出典：学内規則集)

資料11-1-③-2

室蘭工業大学市民懇談会名簿				
任期：平成18年9月1日～平成20年8月31日				
学 外 委 員			学 内 委 員	
	氏 名	職 名	氏 名	職 名
室蘭市、登別市 及び伊達市の代 表者	新宮 正志	室蘭市長	松岡 健一	学 長
	上野 晃	登別市長	宮地 隆夫	理事（総務担当）
	菊谷 秀吉	伊達市長	丸山 博	理事（教育担当）
地域経済界及び 産業界等の関係 者	上野 隆	室蘭商工会議所副会頭	岸 徳光	理事（研究・社会連携担当）
	宮澤日出夫	登別商工会議所副会頭	結城 義久	副学長・事務局長
	高田 繁道	伊達市農業協同組合 野菜生産部会協議会会長	小幡 英二	副学長（教育担当）
地域教育界及び 言論界 の関係者	高橋 誠	北海道室蘭東翔高等学校長	佐々木 眞	副学長（評価担当）
	中村 正志	室蘭市立東明中学校長		
	工藤 恣	(株)室蘭民報社 常務取締役編集局長		
公募による室蘭 市並びに近隣市 町村の市民等				

(出典：総務課)

資料11-1-③-3

室蘭工業大学市民懇談会の実施状況	
1	これまでの開催日程 平成14年度 平成14年1月29日（水）14時00分～16時00分 平成15年度 平成15年1月21日（水）14時00分～16時00分 平成16年度 平成17年1月19日（水）14時00分～16時00分 平成17年度 平成18年2月23日（木）14時00分～16時00分 平成18年度は中止
2	これまでの懇談テーマ 平成14年度 ①地域の青少年の科学教育に期待される室蘭工業大学の役割 ②街づくりと室蘭工業大学の関わりー都市計画と環境問題を中心ー 平成15年度 法人化後の室蘭工業大学 平成16年度 地域との連携のあり方 平成17年度 地域との連携のあり方

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

学生及び学外者からのニーズの把握は、アンケート、懇談会等を通じて適切に行われている。それをもとに、平成16年度に高大連携協議会を発足させ、道内高校との連携を深めたり、図書館の日曜や休み期間中の開館などを実現しており、適切な形で本学の管理運営に反映している。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学には、学外から2名の監事が置かれている。両名の監事は、毎週開催される学長・理事等打合せ会議はもちろん役員会、教育研究評議会、経営協議会といった重要な会議に出席し、学長の要請により意見を述べている。また、業務監査の一環として、各層の大学構成員と懇談を重ね、実情を把握するとともに必要に応じて適切なアドバイス等を行っている。さらに、財務関係に関しては会計監査法人と連携をとり恒常的な監査を行っている（資料11-1-④-1「国立大学法人室蘭工業大学監事監査規則（抜粋）」、資料11-1-④-2「監事と大学構成員との懇談会実施状況」、資料11-1-④-3「事務職係長との懇談結果について」、資料11-1-④-4「事業年度終了後の監事からの報告」）。

資料11-1-④-1

国立大学法人室蘭工業大学監事監査規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第11条第4項の規定に基づき監事が行う国立大学法人室蘭工業大学（以下「本学」という。）の監査に関する基本的事項については、法令及び他の規程に別段の定めがある場合を除き、この規則の定めるところによる。

（監査の対象及び目的）

第2条 監査は、次に掲げる本学の業務及び会計について行い、業務の合理的かつ効率的な運営を図ること及び会計経理の適正を期することを目的とする。

- (1) 法令及び業務方法書その他重要な規程の実施状況
- (2) 中期計画及び年度計画の実施状況
- (3) 事業計画、予算及び資金計画の実施状況
- (4) 組織運営及び人事管理の状況
- (5) 決算報告書及び財務諸表
- (6) 資産の取得、管理及び処分状況
- (7) 資金の管理の状況
- (8) 債権の管理の状況
- (9) 現金及び物品の出納並びに保管の状況
- (10) 役職員の給与、諸手当等の支給状況
- (11) 事務効率及び業務合理化の状況
- (12) 防災その他安全に関する措置状況
- (13) 前各号に掲げるもののほか業務及び会計に関する必要な事項

（監査の時期）

第3条 監査は、定期及び臨時に行うものとする。

- 2 業務の定期監査は、毎年度1回行う。
- 3 会計の定期監査は、事業年度終了後3月以内に行う。
- 4 臨時監査は、監事が必要と認める場合に行う。

（監査方法）

第4条 監査は、書面監査及び実地監査その他適当と認める方法により、次の手順で行う。

- (1) 監査対象部局の長からの概要聴取
- (2) 監査対象部局の担当者からの個別聴取
- (3) 帳票その他証拠書類の原本確認
- (4) 書類と現物との照合確認
- (5) 現地の実地調査
- (6) 監査終了後の講評

2 監事は、監査の実施上必要があるときは、役員及び職員に対し業務報告を求め、業務及び財産の状況を調査し、若しくは帳簿、書類その他の物件の提示並びに説明を求めることができる。

(監査計画)

第5条 監事は、毎事業年度初めに監査計画を作成し、速やかに学長に提出するものとする。ただし、臨時監査についてはこの限りでない。

2 監事は、監査計画の作成又は変更に当たっては、あらかじめ学長の意見を聴くものとする。

(監査の事務補助)

第6条 監事は、監査室に監査に関する事務を補助させることができる。

2 監事は、必要と認めるときは、学長の承認を得て、前項の職員以外の職員に、臨時に監査に関する事務を補助させることができる。

(監事の遵守事項)

第7条 監事は、監査を行うにあたって、常に公正不偏の態度を保持しなければならない。

2 監事及び前条の規定により監査の事務補助に従事する職員は、職務遂行上知り得た事項を、他に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。

(役職員等の責務)

第8条 役員又は職員は、監事（監査の事務補助に従事する職員を含む。）が行う監査に、誠意をもって協力しなければならない。

(監事間の情報の共有)

第9条 監事は、職務遂行上知り得た重要な情報を他の監事と共有するよう努めるものとする。

(会計監査人等との連携)

第10条 監事は、会計監査人及び内部監査部署（以下「会計監査人等」という。）と緊密な連携を保ち積極的に情報交換を行うとともに、会計監査人等から、その監査報告についての説明を求めることができる。

(監査報告)

第11条 監事は、監査を行ったときは、速やかに別紙様式に定める監査報告書を作成し、学長に提出するものとする。

2 監事は、監査の結果、必要があると認めるときは、法第11条第5項の規定に基づき、前項の報告書に、意見を付することができる。

(措置の通知等)

第12条 監事は、学長に対して、必要に応じ監査報告書に係る措置状況等について、文書又は口頭による報告を求めることができる。

2 学長は、前条第2項の規定により意見を付された場合には、速やかにその改善措置を講じ、監事に報告しなければならない。

(文部科学大臣への提出)

第13条 監事は、法第11条第5項の規定に基づき、文部科学大臣に意見を提出する場合には、あらかじめ学長にその旨を通知するものとする。

(監事に回付する文書)

第14条 次に掲げる文書は、監事に回付又は報告するものとする。

- (1) 文部科学大臣に提出する中期計画、年度計画、業務方法書、事業報告書、財務諸表、決算報告書等
- (2) 行政機関等に提出する重要な文書
- (3) 行政機関等から受けた重要な文書
- (4) その他業務の執行上重要な事項に関する文書

(事故又は天災等の監事への報告)

第15条 学長は、業務上の事故又は天災等が発生したときは、速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。

(出典：学内規則集)

資料11-1-④-2

平成17年度 監事と各課との懇談実施状況

理事、監査室長同席

日 時 等	課 名	参 加 者
10月11日(火)	総務課	課長補佐 総務係長 人事係長 職員係長 企画調査係長
10月13日(木)	会計課	総務係長 第一予算係長 第二予算係長 出納係長 経理係長 契約係長
10月13日(木)	教務課	課長補佐 教務係長 教育支援係長 専門職員
10月18日(火)	施設課	課長補佐 企画係長 機械係長
10月18日(火)	学生課	課長補佐 学生係長 厚生係長 留学生係長
10月20日(木)	入試課	入学試験係長 入学試験係員
10月20日(木)	地域連携推進課	研究協力係長 専門職員 研究協力係主任
10月28日(金)	図書課	総務係長 整理係長 運用係長 学術情報係長
10月28日(金)	総務課	課長補佐 総務係長 人事係長 職員係長 企画調査係長

(出典：監査室)

資料 11-1-④-3

『事務職係長との懇談結果について』

(平成 17 年 10 月 31 日)

監事

はじめに

私どもは大学改革を推進するためには、教員の研究・教育に対する高い見識と、大学運営に関する事務職員の専門性が不可欠と認識しております。この観点から、先の学科長・共通講座主任との懇談に続き、今般、事務系業務の中核を担う係長職にある職員との懇談会を開催しました。

懇談内容は、法人化を契機に意識の変革があったか、それがどのように担当業務に反映されているか、課内の議論、教員とのコミュニケーションなど各課の現状や課題、抱える問題点についてでありました。

しかし、職員は危機意識が欠落しており積極的な発言は少なく、当方からの、他大学の事務職員の仕事振り、教員との連携、一般企業における中堅社員（本学の係長職に該当）の役割りなどの事例披露に重きを置いた懇談にならざるを得なかったことは残念に思います。

そんな中であって、ごく少数の職員から、各課に跨る関連業務の見直しを早期に実施すべきとの意見や、今後の業務のあり方に前向きな意見があったのは、漆黒の闇の中に一筋の光明を見出したような気がします。

各課との対応時間は、毎回約 1 時間半／課と限られた中で実施した事情があり、また、懇談の状態から事務職の方々の言わんとすることを正確に表現していない部分が多々あるかと思いますが、今後の事務組織のあり方など業務執行体勢の見直しの一助になれば幸いに存じます。

I. テーマ別懇談内容

懇談対象の課は、総務課、会計課、教務課、施設課、学生課、入試課、地域連携推進課、図書課と 8 課を数え、業務内容はどの組織にもある「課」もあれば大学ならではの「課」があるなど多岐に亘っております。

テーマ別の懇談内容は凡そ下記の通りであります。

1 法人化前・後における意識改革について

どの課にも真っ先にテーマとして取り上げた項目であるが、大多数の職員が法人化前・後で意識の変革はないと答えであった。少数ではあるが、内向きの仕事から、外部や学生に向かって仕事の内容を変えねばならないとの建設的な意見があった。また、執行部側（管理職）に変わろうという姿勢が見えない、（職員が）前向きに取り組もうとしていることに対し、反応がないとの意見があった。

2 担当業務の見直しなどについて

日頃、担当業務について能率的に執行するためにはどうしたらよいかなど改善の取組状況については、ほとんどの職員が前例踏襲型の域を出ておらず、また、改善をするにしても外部からの指示があって初めて動くということであった。但し、一部の職員からは共済・年金業務、留学生関連業務、広報業務について、各課でそれぞれ分担しているものを整理し一ヶ所で担当すべきとの前向きな考えが示めされた。

3 教員との関係について

事務のプロという意識が低く、従って、教員との関係では盲従の状態にある。各支援組織の委員会においては存在感がなく、提言・発言など活動状態には見るべきものがない状態である。但し、教員と同席するということは今までなかったことであり、今後は徐々にではあるがよい方に向かうのではないかと期待する声があった。

4 管理職について

職員は身上調査を作成・提出しているが、管理職が何のレスポンスも出さないことに不満を持っている。2～3 年で交代する。1 年は様子見、実質は 2 年程度で結局何もしないで異動して行く。定例的な課内連絡会は開催されず、諸会議等の報告がなく必要な情報が共有されていない、また、残業の実態をよく理解していない等不満が多い。ほとんどの課は風通しの悪い状態にある。

5 効率化係数の及ぼす影響について

資金不足になると経費の節減策が重要課題となることは認識しているが、誰も人件費が削減されると思っていないようであった。財務会計関係の数値については、担当課以外は余り関心がないようであった。

6 諸会議のあり方について

能率的ではないという受けとめ方が大勢であり、現状、手間が掛かっている資料作りも改善していこうという考えはあるように見受けられた。しかし、表に声となって出ていない。

II. 懇談を終えての感想

全体的な印象として、事務職の中核を担う係長クラスに使命感や目標意識が感じられず、無気力感が蔓延していることを残念に思います。これは、彼らばかりの責任とは言えないと思います。

大学では事務系職員が、創意と工夫それに意欲をもって如何に仕事に立ち向かうかは、職員個々の資質もさることながら組織上の仕組みと管理職・教員の采配・裁量が重要な鍵を握ると思います。特に教員に多くの権限と責任が委ねられ、教員が「長」にある委員会等で決定される仕組みになっていますから、なお更です。

その重要性を認識していないと、事務系職員は仕事に対し創意・工夫から逃れ、単にルーチンワークのみを行うようになってしまいます。残念ながら、本学はこのような状態に陥っているといわざるを得ません。

事務職員が仕事に取り組む高い意欲を示し、また、優れた企画立案能力を発揮して、学長以下執行部を補佐していくことが不可欠だと思います。

そのためには、私どもは以下のように考えます。

- 1) 事務系職員の責任を明確にし、正当な評価を行いモラルの向上を図るとともにモチベーションを高める。
- 2) 事務系の支援組織などの委員会には教員上位の構成を改め、教員と事務系職員とが対等に議論する場と仕組みを作るべきだと思います。プロ意識芽生えのきっかけになると同時に、大学運営に主体的に参加しているという自覚が生まれると思います。
- 3) 事務系組織全体の再編と細分化されている所管事項を見直し、グループ化を図り一人が複数の事務を担当するような組織に変えて、活性化を図るべきだと思います。
将来の人員計画策定（削減も含む）にも資するものと思います。
- 4) 管理職は風通しのよい職場作りに努力すること。特に、身上調書を活用して対話を行い、信頼関係を築くとともに、家族全体の観点も含め、その職員をどう教育しキャリア形成させていくかを重要な仕事と位置づけ実施すること。民間では「人材」は「人財」と読み替えて社員を大切にしています。
- 5) マネジメント研修の一環として、先進的な私立大学や民間企業への出向、専門性が必要な部署には外部から人材を導入するなどして職員に刺激を与え組織、人事の活性化を図ること。

以上感想を述べましたが、ご指摘申し上げた事項につきましてご意見等頂けたら幸いに存じます。

以上

(出典：監査室)

資料 11－1－④－4

監 査 報 告 書

私ども監事は、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき、国立大学法人室蘭工業大学の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は一般に認められた監査手続きに従い、役員会、経営協議会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ）等からの事業の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、部局において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査法人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査法人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、国立大学法人室蘭工業大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

平成 18 年 6 月 19 日

国立大学法人室蘭工業大学

監事.....東.....市郎

監事.....川西.....邦夫

【分析結果とその根拠理由】

監事として各層の大学構成員との懇談を行うとともに、その結果をまとめ学長へ報告を行うなど、積極的な活動を行っている。また、平成16年度の事業報告或いは決算報告の作成にあたっては、会計監査法人と内部監査室を主導し、適切な監査を実施しており、十分な役割を果たしている。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役職員については、国大協等の各種のセミナー等に積極的に参加し、管理運営の資質向上に努めており、一般事務職員についても、各種の研修会にできるだけ参加している。また、SCSを利用したセミナー等を積極的に受け入れ、職務に関連し知識等のレベルアップを図っている（資料9-2-③-1「平成18年度研修実施状況」、資料11-1-⑤-1「SCS利用状況」）。

資料11-1-⑤-1

SCS利用状況（平成17年度）

○ SCSを利用した講義 延べ50件

○ SCSを利用した講演 延べ50件

【主な講演内容】

- ・SCSフォーラム—SCS利用によるキャンパス間連携を考える—
- ・教育コンテンツ開発セミナー
- ・SCS活用セミナー
- ・障害学生を全国的に支援するネットワークの構想
- ・NIME 研修講座「教育におけるメディア活用と著作権
- ・個人情報保護セミナー
- ・日本学術会議主催公開講演会「21世紀の科学力をデザインするために：科学リテラシー構築に向けて」
- ・情報セキュリティセミナー
- ・高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援
- ・大学職員のための知的財産セミナー
- ・大学職員のための教務セミナー
- ・衛星通信教育セミナー2005
- ・財務マネジメントセミナー
- ・IT活用教育と著作権フォーラム
- ・大学職員のための労務管理と労働法セミナー
- ・大学職員のための大学認証評価セミナー
- ・九州工業大学現代GPフォーラム
- ・日本学術会議主催公開講演会「技術者の倫理と社会システム—耐震強度偽装事件と橋梁談合事件の学術的検討—

（出典：総務課）

【分析結果とその根拠理由】

職員の資質の向上のための取組は十分と言えるが、今後、外部で実施される研修やセミナーへの参加の他に、本学において、例えば語学などのような長期の継続的な研修の実施が必要である。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備され、とともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、中期目標・中期計画に明確に記載されている。また、教育目標、アドミッションポリシーも明確に定められており、これらに基づき、学内の諸規定が整備されている。役員や管理運営に関わる委員等の選出方法、その責務については、全て関連規則で明確に規定され、HP上にも公表している（資料 11-2-①-1「国立大学法人室蘭工業大学学内規則一覧」、資料 11-2-①-2「国立大学法人室蘭工業大学学長選考規則（抜粋）」、資料 11-2-①-3「室蘭工業大学副学長に関する規則（抜粋）」）。

資料 11-2-①-1

国立大学法人室蘭工業大学学内規則一覧

第1編 管理運営組織

- 国立大学法人室蘭工業大学組織規則
- 国立大学法人室蘭工業大学役員会規則
- 国立大学法人室蘭工業大学経営協議会規則
- 国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会規則
- 国立大学法人室蘭工業大学学長選考会議規則
- 国立大学法人室蘭工業大学監事監査規則
- 管理運営支援組織要項

第2編 総務

- 国立大学法人室蘭工業大学自己評価実施規則
- 国立大学法人室蘭工業大学外部評価実施要項
- 国立大学法人室蘭工業大学情報公開取扱規則
- 国立大学法人室蘭工業大学情報公開に関する開示・不開示の審査基準
- 国立大学法人室蘭工業大学法人文書管理規程
- 国立大学法人室蘭工業大学法人文書の開示実施及び開示手数料等の取扱要領
- 国立大学法人室蘭工業大学文書処理規程
- 国立大学法人室蘭工業大学公印規程
- 国立大学法人室蘭工業大学の学内規則の制定等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学の学内規則の制定等に関する規則実施細則
- 室蘭工業大学学報作成要項
- 国立大学法人室蘭工業大学職員会館使用規程
- 国立大学法人室蘭工業大学の広報に関する規則

第3編 人事・服務

- 国立大学法人室蘭工業大学学長選考規則
- 国立大学法人室蘭工業大学学長選考学内投票規則
- 国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員就業規則
- 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則
- 室蘭工業大学教員の任期に関する規則
- 室蘭工業大学教員の任期に関する規則実施細則

- 国立大学法人室蘭工業大学教員の人事等に関する特例規則
- 国立大学法人室蘭工業大学教員の人事等に関する特例規則に基づく審査規程
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の介護休業等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の兼業に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の倫理に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の旅費に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の安全衛生管理に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の災害補償に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の退職手当に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学災害対策規則
- 国立大学法人室蘭工業大学教室系技術職員の組織等に関する規則
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の過半数代表者の選出等に関する要項
- 国立大学法人室蘭工業大学技術部の業務依頼等に関する要項
- 国立大学法人室蘭工業大学永年勤続者表彰規程
- 国立大学法人室蘭工業大学退職者への感謝状の贈呈に関する要項
- 国立大学法人室蘭工業大学における再雇用制度の運用に関する要項
- 国立大学法人室蘭工業大学における職員の旧姓使用に関する要項
- 国立大学法人室蘭工業大学職員の過半数代表者の選出等に関する要項

第4編 財務・会計

- 国立大学法人室蘭工業大会計規則
- 国立大学法人室蘭工業大会計実施規則
- 国立大学法人室蘭工業大学財務委員会規則
- 国立大学法人室蘭工業大学財務及び会計に関する職務権限委任規則
- 国立大学法人室蘭工業大学予算管理規則
- 国立大学法人室蘭工業大学余裕金運用要領
- 国立大学法人室蘭工業大学取引金融機関の経営状況監視要領
- 国立大学法人室蘭工業大学出納事務取扱規則
- 国立大学法人室蘭工業大学契約事務取扱規則
- 国立大学法人室蘭工業大学物品管理規則
- 国立大学法人室蘭工業大学不動産管理規則
- 国立大学法人室蘭工業大学内部監査規則
- 国立大学法人室蘭工業大学監査室規則
- 国立大学法人室蘭工業大会計監査要領
- 国立大学法人室蘭工業大学金庫管守規程
- 国立大学法人室蘭工業大学謝金支給要領
- 国立大学法人室蘭工業大学政府調達事務取扱規程
- 国立大学法人室蘭工業大学契約審査委員会規程
- 国立大学法人室蘭工業大学大型設備等調達規程
- 国立大学法人室蘭工業大学競争参加資格審査事務取扱規程
- 国立大学法人室蘭工業大学たな卸し資産取扱要領
- 国立大学法人室蘭工業大学資産貸付規程
- 国立大学法人室蘭工業大学債権管理事務取扱要領

- 国立大学法人室蘭工業大学金銭出納事務要領
- 国立大学法人室蘭工業大学授業料等の額及び徴収方法等規則
- 国立大学法人室蘭工業大学収入金徴収要領
- 国立大学法人室蘭工業大学役員、職員及び非常勤職員に対する給与の口座振込実施要項
- 国立大学法人室蘭工業大学奨学寄附金受入に関する事務取扱規程
- 国立大学法人室蘭工業大学科学研究費補助金事務取扱要領
- 国立大学法人室蘭工業大学科学研究費補助金等の研究に係る研究支援者取扱要項
- 国立大学法人室蘭工業大学科学研究費補助金等の研究に係る研究支援者取扱要項の運用方針について
- 国立大学法人室蘭工業大学における補助金に係る間接経費経理事務要領
- 国立大学法人室蘭工業大学公開講座講習料規程
- 国立大学法人室蘭工業大学旅費支給規程
- 国立大学法人室蘭工業大学宿舍貸与事務取扱規則
- 国立大学法人室蘭工業大学宿舍貸与者選定基準
- 国立大学法人室蘭工業大学自動車使用規程
- 国立大学法人室蘭工業大学防火管理規程
- 国立大学法人室蘭工業大学不動産監守規程
- 国立大学法人室蘭工業大学危険物（薬品）取扱規程
- 国立大学法人室蘭工業大学毒物及び劇物管理規程
- 文部科学省共済組合室蘭工業大学支部診療所規程
- 国立大学法人室蘭工業大学構内交通規制実施規程
- 国立大学法人室蘭工業大学カーゲート入構基準
- 国立大学法人室蘭工業大学授業料未納者に対する督促等手続要項

第5編 室蘭工業大学

○ 室蘭工業大学学則

第2章 委員会等

- 室蘭工業大学教授会規則
- 教授会の出席等に係る委任について
- 室蘭工業大学教員選考委員会規則
- 室蘭工業大学市民懇談会設置要項
- 室蘭工業大学施設アメニティー委員会規則
- 室蘭工業大学放射線安全委員会規則
- 室蘭工業大学組換えDNA実験安全委員会規則
- 室蘭工業大学教育システム委員会規則
- 室蘭工業大学教育システム委員会に置く特別委員会設置要項
- 室蘭工業大学学生サポート委員会規則
- 室蘭工業大学研究活性化委員会規則
- 室蘭工業大学入学試験委員会規則
- 室蘭工業大学地域連携国際委員会規則
- 室蘭工業大学地域連携国際委員会の審議事項に係る申合せ
- 室蘭工業大学情報基盤委員会規則
- 室蘭工業大学安全衛生委員会規則
- 室蘭工業大学大学院工学研究科委員会規則
- 大学院工学研究科委員会の出席等に係る委任について
- 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻主任会議規則
- 室蘭工業大学図書館委員会規則
- 室蘭工業大学事務情報化推進委員会要項

- 教授会から各種委員会への審議事項及び議決権の委譲についての申合せ
- 大学院研究科委員会(分科会)から各種委員会への審議事項及び議決権の委譲についての申合せ

第3章 事務組織

- 室蘭工業大学事務組織規程
- 室蘭工業大学事務分掌細則
- 室蘭工業大学事務協議会規程

第4章 人 事

- 室蘭工業大学副学長に関する規則
- 室蘭工業大学附属図書館長に関する規則
- 室蘭工業大学センター長等に関する規則
- 室蘭工業大学技術部長に関する規則
- 室蘭工業大学学科長に関する規則
- 室蘭工業大学共通講座主任に関する規則
- 室蘭工業大学大学院工学研究科博士前期課程専攻主任に関する規則
- 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻主任に関する規則
- 室蘭工業大学教員の資格選考基準
- 室蘭工業大学名誉教授規則
- 室蘭工業大学名誉博士称号授与規則
- 室蘭工業大学客員教授及び客員助教授選考規則
- 室蘭工業大学における技術専門官及び技術専門職員に関する規程
- 室蘭工業大学における技術専門官及び技術専門職員に関する選考基準

第5章 施 設

- 室蘭工業大学実験廃液取扱規則
- 室蘭工業大学施設の有効活用に関する規程
- 室蘭工業大学電気工作物保安規程

第6章 学術研究

- 室蘭工業大学発明規則
- 室蘭工業大学データベース等取扱規則
- 室蘭工業大学受託研究員取扱規則
- 室蘭工業大学私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員及び教員研修センター研修員取扱規則
- 室蘭工業大学共同研究取扱規則
- 室蘭工業大学産学官連携研究員取扱要項
- 室蘭工業大学非常勤研究員取扱要項
- 室蘭工業大学外国人客員研究員規則
- 室蘭工業大学受託研究取扱規則
- 室蘭工業大学受託試験に関する規則
- 室蘭工業大学組換えDNA実験実施規則
- 室蘭工業大学創立記念学術振興・国際交流基金規則
- 室蘭工業大学放射線障害予防規程
- 室蘭工業大学計量管理規程
- 室蘭工業大学情報ネットワークシステム運営規則
- 室蘭工業大学情報ネットワークシステム運用要項
- 室蘭工業大学リサーチ・アシスタント取扱要項

第7章 教 務

- 室蘭工業大学入学試験組織規則

- 室蘭工業大学入学試験委員会に置く特別委員会設置要項
- 室蘭工業大学学則に定める出願資格審査実施要領
- 室蘭工業大学工学部履修申告に関する規則
- 室蘭工業大学工学部履修申告実施要綱
- 室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則
- 室蘭工業大学学部学生の卒業研究に関する規則
- 室蘭工業大学休学許可基準に関する規則
- 室蘭工業大学学生交流に関する規則
- 室蘭工業大学編入学, 再入学及び転入学に関する規則
- 室蘭工業大学学部学生の転学科に関する規則
- 室蘭工業大学の第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定等に関する規則
- 室蘭工業大学科目等履修生規則
- 室蘭工業大学研究生規則

第8章 学 生

- 室蘭工業大学外国人留学生規則
- 室蘭工業大学学生総合相談室規則
- 室蘭工業大学の入学料並びに授業料及び寄宿料の免除等に関する規則
- 室蘭工業大学学部学生の授業料未納者の除籍に関する申合せ
- 室蘭工業大学大学院学生の授業料未納者の除籍に関する申合せ
- 室蘭工業大学奨学金返還免除候補者選考規則
- 室蘭工業大学奨学金返還免除候補者選考委員会規則
- 室蘭工業大学学生表彰実施要領
- 室蘭工業大学大坪賞授与規程
- 学内団体, 集会, 出版物及び掲示に関する取扱規程
- 室蘭工業大学職業紹介業務運営規則
- 室蘭工業大学就職業務担当者連絡会要項
- 室蘭工業大学職業紹介業務に係る個人情報適正管理規則
- 室蘭工業大学学寮規則
- 室蘭工業大学外国人留学生宿舍規則
- 室蘭工業大学学生会館規則
- 室蘭工業大学体育施設等管理規則
- 室蘭工業大学体育館使用細則
- 室蘭工業大学グラウンド・テニスコート使用細則
- 室蘭工業大学弓道場・アーチェリー場, ヨット艇庫使用細則
- 室蘭工業大学体育器具庫使用細則
- 室蘭工業大学合宿研修所使用細則
- 室蘭工業大学サークル会館規則
- 室蘭工業大学サークル会館の使用に関する細則

第9章 大学院

- 室蘭工業大学大学院学則
- 室蘭工業大学学位規則
- 室蘭工業大学学位審査取扱細則
- 室蘭工業大学における大学院学生の研究指導の委託及び受託に関する規則
- 学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準
- 室蘭工業大学ティーチング・アシスタント取扱要項

第10章 附属図書館

- 室蘭工業大学図書管理規程
- 室蘭工業大学附属図書館利用規則
- 室蘭工業大学紀要編纂規則
- 室蘭工業大学附属図書館文献複写規程
- 室蘭工業大学附属図書館文献複写等料金後納実施細則
- 室蘭工業大学附属図書館学術情報データベース検索サービス利用内規

第11章 共同教育研究施設等

第1節 工学部附属情報メディア教育センター

- 室蘭工業大学工学部附属情報メディア教育センター規則
- 室蘭工業大学工学部附属情報メディア教育センターの利用に関する細則

第2節 地域共同研究開発センター

- 室蘭工業大学地域共同研究開発センター規則
- 室蘭工業大学地域共同研究開発センター利用規則
- 室蘭工業大学地域共同研究開発センター高度技術研修規則
- 室蘭工業大学地域共同研究開発センター事業推進検討会規約

第3節 機器分析センター

- 室蘭工業大学機器分析センター規則

第4節 保健管理センター

- 室蘭工業大学保健管理センター規則

第5節 国際交流室

- 室蘭工業大学国際交流室規則

第6節 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

- 室蘭工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規則
- 室蘭工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー利用規則

第7節 その他

- 室蘭工業大学スペース・コラボレーション・システム事業実施規則
- 室蘭工業大学教育研究等支援機構規則
- 室蘭工業大学環境科学・防災研究センター規則
- 室蘭工業大学キャリアサポートセンター規則

(出典：総務課)

資料 11-2-①-2

国立大学法人室蘭工業大学学長選考規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人室蘭工業大学（以下「本学」という。）における学長の任期及び学長候補者の選考に関し、必要な事項を定める。

第2章 学長の任期

（学長の任期）

第2条 学長の任期は6年とする。ただし、補欠の学長の任期は、前任者の残任期間とする。

2 学長は再任されることができない。ただし、補欠の学長（任期が4年を超えない場合に限る。）については、1回に限り再任されることができる。

第3章 学長候補者の選考

（選考の時期）

第3条 学長選考会議は、次の場合に学長候補者の選考を行う。

- （1）学長の任期が満了するとき。
- （2）学長が辞任を申し出たとき。
- （3）学長が欠員となったとき。

- 2 学長候補者の選考は、前項第1号に該当する場合は任期満了の6月前までに、前項第2号及び第3号に該当する場合は、速やかに行わなければならない。
(選考の基準)
- 第4条 学長候補者は、本学の内外を問わず、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考する。
(学長候補者としての適任者の推薦)
- 第5条 学長選考会議は、学長候補者の選考にあたり、教育研究評議会（以下「評議会」という。）に対して、学長候補者としての適任者5名以内の推薦を求める。
- 2 前項に規定する推薦は、第3条第1項第1号に該当する場合は任期が満了する日の9月前までに、同項第2号及び第3号に該当する場合は、速やかに求めなければならない。
(候補適任者の選出)
- 第6条 学長選考会議の委員は、前条の規定に基づき推薦された者のほかに、本学の役員又は職員（日、時間を定めて雇用する常時勤務することを要しない職員を除く。）以外の者を推薦することができる。
- 2 学長選考会議は、前条及び前項の規定に基づき推薦された者について、選考を行う。
- 3 前項の規定に基づく選考の結果、学長候補者としての適任者となることに同意した者7名以内（うち第1項の規定に基づき推薦された者は2名以内に限る。）を学長候補適任者（以下「候補適任者」という。）とする。
(意向投票)
- 第7条 学長選考会議は、学内の意向を聴取するため、候補適任者について、投票資格を有する者による投票（以下「学内意向投票」という。）を行う。
- 2 学内意向投票は、前条によって選出された候補適任者について、単記無記名投票を行い、投票総数の過半数を得た者を当選者とする。
- 3 前項の投票の結果、過半数を得た者がいないときは、得票上位の者3名（得票第1位の者が4名以上あるときは得票第1位の者全員、得票第1位の者が2名で得票第2位の者が2名以上あるとき若しくは得票第1位の者が1名で得票第2位の者が3名以上あるときは得票第1位の者と第2位の者を加えた全員又は得票第1位及び第2位の者がそれぞれ1名で得票第3位の者が2名以上あるときは得票第1位及び第2位の者と第3位の者を加えた全員）について単記無記名投票を行い、投票総数の過半数を得た者を当選者とする。
- 4 前項の投票の結果、なお過半数を得た者がいないときは、得票上位の者2名（得票第1位の者が3名以上あるときは得票第1位の者全員又は得票第1位の者が1名で得票第2位の者が2名以上あるときは得票第1位の者と第2位の者を加えた全員）について単記無記名投票を行い、得票多数を得た者を当選者とする。
(投票有資格者)
- 第8条 前条第1項の投票資格を有する者（以下「有資格者」という。）は、同項の投票の公示の日に本学に在職する次の各号に掲げる者とする。ただし、海外旅行中の者、休職中の者及び停職中の者を除く。
- (1) 専任の教授、助教授、講師及び助手の職にある者
 - (2) 事務職員のうち課長補佐以上の職にある者
 - (3) 技術職員のうち技術専門官の職にある者
- 2 有資格者で投票の日までにその資格を失った者は、投票することができない。
(不在投票)
- 第9条 第7条第2項の投票に限り、不在投票を認める。
(投票にかかる業務)
- 第10条 学長選考会議は、学内意向投票にかかる業務を評議会に委任する。
- 2 第7条から前条に定めるもののほか、学内意向投票にかかる業務に関して必要な事項は、評議会が定める。
(投票の結果の報告)
- 第11条 評議会は、投票が終了したときは、速やかに投票の結果を学長選考会議に文書をもって報告しなければならない。
(最終選考)
- 第12条 学長選考会議は、前条の報告に基づき、学長候補者を決定し、学長就任の諾否についての交渉を行う。
- 2 前項の交渉の結果、当該候補者がやむを得ない事情により就任を辞退したときは、他の候補適任者について、再度投票を行う。
(学長選考会議委員等が候補適任者となった場合の措置)
- 第13条 学長選考会議委員が候補適任者となったときは、同委員としての資格を失うものとし、直ちに補欠の委員を選任しなければならない。
- 2 評議会構成員が候補適任者となったときは、学内意向投票にかかる業務から退かななければならない。

(出典：学内規則集)

資料11-2-①-3

室蘭工業大学副学長に関する規則（抜粋） （趣旨） 第1条 この規則は、室蘭工業大学副学長（以下「副学長」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。 （設置） 第2条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、理事と業務を分担し学長を補佐するため、副学長4人を置く。 （職務） 第3条 副学長は、次の各号に掲げる職務をつかさどる。 （1） 学長の指示する全学的な企画・立案及び各部局との連絡調整に関すること。 （2） 別に定めるところによる委員会の委員長等の職務に関すること。 （指名） 第4条 学長は、次の各号に掲げる場合に、本学の職員のうちから副学長を指名する。 （1） 副学長の任期が満了するとき （2） 副学長が辞任を申し出たとき （3） 副学長が次員となったとき （任期） 第5条 副学長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 前項の規定にかかわらず、当該副学長を指名した学長の任期の終期を超えることはできないものとする。 3 前条第2号又は第3号の場合における後任者の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。 （出典：学内規則集）
--

【分析結果とその根拠理由】

学内規則において、本学構成員の責務及び権限は明確に示しており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用についても、諸規定において文書化している。

観点11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的、計画、活動状況については、HPで構成員に公開されており、必要に応じてアクセスが可能となっている。特に、重要な委員会での審議内容、決定事項については、HP上の学報により、全構成員への周知をはかっている（資料11-2-②-1 HP「教職員向けサイト」、資料11-2-②-2「学報（委員会等での審議内容・決定事項等のフィードバック）」）。

資料11-2-②-1

ホームページ（教職員向けサイト）

学内掲示板(教職員向け)

データベース管理室より

[教員データベース入力システム](#)
[シラバス入力システム](#)
[履修登録システム\(教員用\)](#)
[成績入力システム](#)
 * proxy の設定について

会 計 課 より

[薬品管理システムについて](#)
[新しい会計制度の概要について](#)
[会計事務手続](#)
[損害保険の加入状況](#)
[教職員施設賠償責任保険](#)
[物品請求システム](#)

地域連携推進課より

[シンポジウム等の案内](#)
[研究助成金の公募案内](#)
[日本学術振興会各種募集事業の案内](#)

安全衛生委員会より

[安全マニュアル\(平成16年度改訂版\)](#)
[吹き付けアスベストの現状及び今後の対策について](#)

総 務 課 より

[労使協定一覧](#)
[企画調査係より](#)
[人事係・職員係より](#)

※ [職員一覧](#)

施 設 課 より

[Net-FM\(施設データベース\)システム](#)
[入力画面へ](#)
[検索画面へ](#)
[操作マニュアル\(PDF版\)](#)
[エネルギー管理標準](#)

学生支援センターより

[FDシンポジウム](#)
[基調講演](#) [パネル討論](#)
[平成16年度学生生活実態調査報告書](#)
[平成16年度卒業予定者アンケート](#)
[平成17年度卒業予定者アンケート](#)

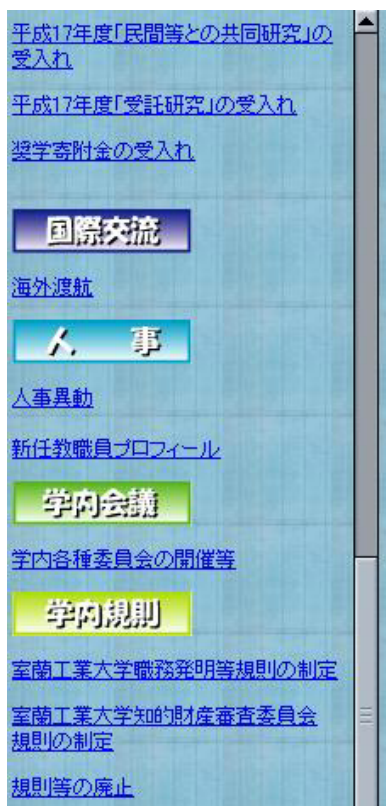
キャリア・サポート・センターより

[インターンシップ応募および対応の進行状況](#)

(出典：総務課)

資料11-2-②-2

学報（委員会等での審議内容・決定事項等のフィードバック）



室蘭工業大学-学報

No.433



航空宇宙輸送システムに革新をもたらすための飛行実験シンポジウムにおける討論の様子

（出典：総務課）

【分析結果とその根拠理由】

HPへのアクセスにより決まったことを確認するのみではなく、学内LANの活用により、適切な意思決定を行うためのデータのやりとりや意見交換或いは照会をするというシステムが構築されており、効率良く機能している。加えて、重要文書は各部局ごとに整理・保存されており、情報公開に備えられている。

観点11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

全学の評価委員会を設置するとともに、各部局にもそれぞれ評価委員会を設け自己点検・評価を実施する体制としている（資料11-3-①-1「国立大学法人室蘭工業大学評価委員会規則（抜粋）」、資料11-3-①-2「全学評価委員会組織図」）。

資料 11－3－①－1

国立大学法人室蘭工業大学評価委員会規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人室蘭工業大学評価規則（平成16年度室工大規則第号）第4条第2項の規定に基づき、室蘭工業大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（検討事項）

第2条 評価委員会は、室蘭工業大学点検・評価室（以下「評価室」という。）の支援を受け次に掲げる事項について検討する。

- (1) 評価の基本方針に関する事項
- (2) 点検評価に関する事項
- (3) 外部評価に関する事項
- (4) 第三者評価に関する事項
- (5) 評価結果の公表及び評価結果に基づく改善策の検討に関する事項
- (6) その他評価に関する重要な事項

（組織）

第3条 評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 教授会構成員の中から学長が指名する教員 若干名
- (4) 事務局長
- (5) その他学長が必要と認めた者

2 前条第2号の点検評価のうち部局等に係る点検評価に関し、当該部局等の研究活動等について学外における専門家の意見を必要とする場合には、学長の承認を得て前項の委員に加えることができる。

3 第1項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 前項の委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 評価委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の者のうちから学長が指名する。

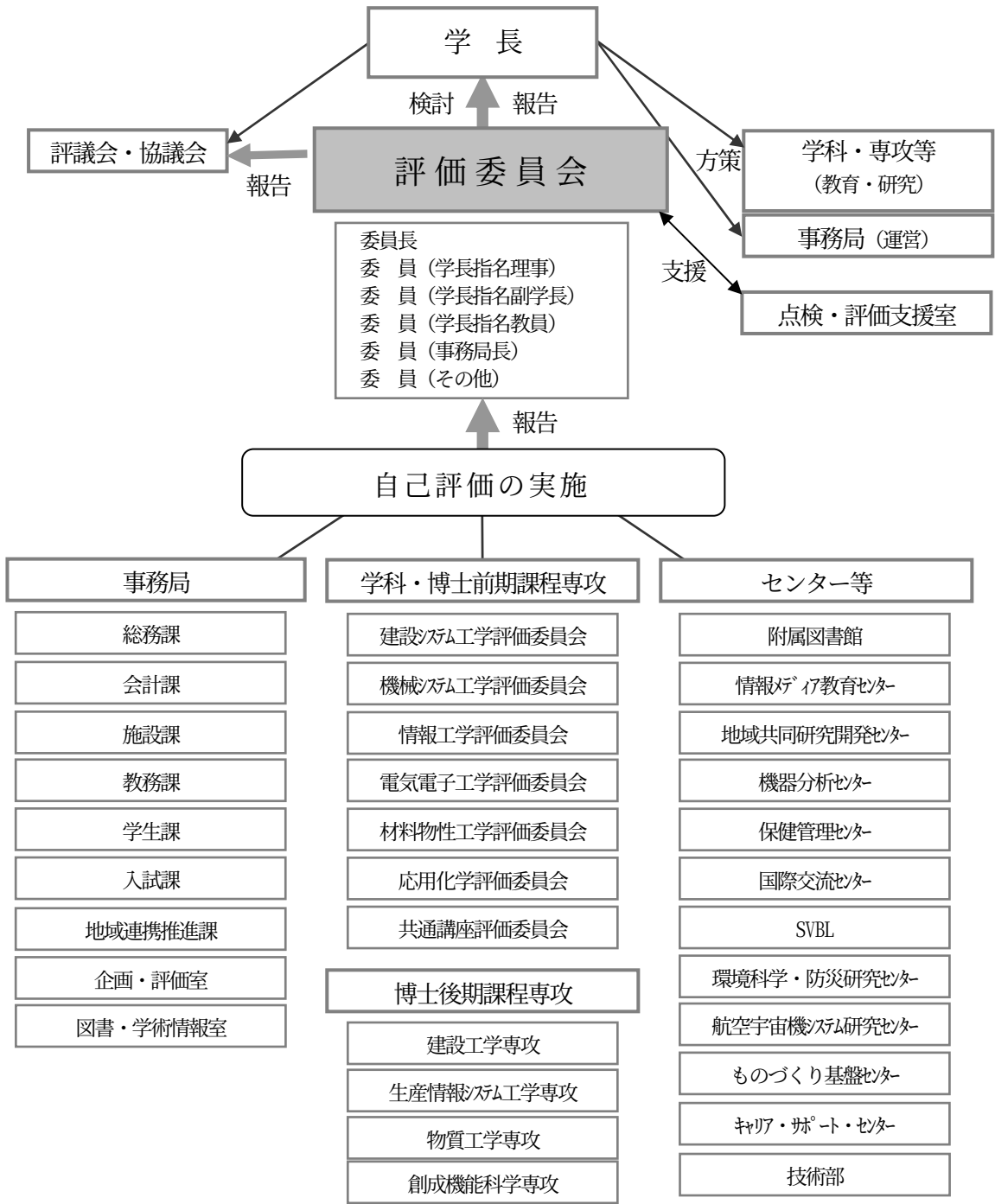
2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、予め委員長が指名した委員が前項の職務を代行する。

（出典：学内規則集）

資料 11-3-①-2

全学評価委員会組織図



(出題：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

体制の整備を図るとともに、関連規則を制定し、着実に歩を進めている。各部局においては、評価担当者を中心に積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

これまで実施した自己点検・評価の結果については、学内はもちろんHPにより広く学外に公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

法人化後は、今まで以上に社会への公表が求められており、本学においても積極的な対応を図っている。

観点 11－3－③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に大学全体及び各部局を対象とした自己点検・評価を実施し、学外者で構成する外部評価委員会の検証を受けた。その結果と分析は報告書にまとめられ、HPにより学外に公表されている（資料 11－3－③－1 「室蘭工業大学外部評価実施要項」、外部評価報告書(<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/gaibu.html>)）。

資料 11－3－③－1

国立大学法人室蘭工業大学外部評価実施要項（抜粋） （趣旨） 第1条 この要項は、国立大学法人室蘭工業大学（以下「本学」という。）における外部評価の実施について必要な事項を定める。 （定義） 第2条 この要項において、外部評価とは、本学の理念・目標に基づく教育研究活動等についての、学外者からの評価をいう。 （外部評価委員会） 第3条 本学に、前条の外部評価を得るため、国立大学法人室蘭工業大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。 （評価項目） 第4条 外部評価委員会は、次に掲げる事項について評価を行う。 (1) 管理運営・財政に関する事項 (2) 教育活動に関する事項 (3) 研究活動に関する事項 (4) 地域・社会との連携に関する事項 (5) 国際交流に関する事項 (6) その他必要な事項 （外部評価委員会の組織） 第5条 外部評価委員会は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 他の国立大学法人の学長 1名 (2) 大学関係者 2名 (3) 各学科の専門分野について評価する大学関係者 6名 (4) 民間企業の社内教育責任者 1名 (5) 民間企業の研究統轄責任者 1名 (6) シンクタンクにおける高等教育関係の専門家 1名 (7) 行政関係者 2名
--

2 前項の委員は、学長が委嘱する。 (委員の任期) 第6条 前条に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。 (委員長) 第7条 外部評価委員会に委員長を置き、第5条第1項第1号の委員をもって充てる。 2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。 3 委員長に事故があるときは、委員長の指名した委員が前項の職務を代行する。 (会議の開催) 第8条 外部評価委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。 (外部評価の実施等) 第9条 外部評価の実施は、学長が必要と認めた時に行うものとする。 2 外部評価委員会は、評価の結果を学長に報告するものとする。 (検討・連絡調整機関) 第10条 外部評価に関する次に掲げる事項については、室蘭工業大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、検討及び連絡調整する。 (1) 外部評価の具体的なスケジュールに関する事項 (2) 外部評価の実施内容及び方法に関する事項 (3) 外部評価委員会委員の選出に関する事項 (4) 外部評価実施に必要な資料の作成に関する事項 (5) 外部評価委員会への対応に関する事項 (6) 外部評価委員会が行う全学にわたる評価項目に対するヒアリング等への対応に関する事項 (7) その他外部評価の実施に関し必要な事項 (外部評価委員会への対応組織) 第11条 外部評価委員会への対応は、評価委員会が行うほか、必要に応じ、次に掲げる組織が行う。 (1) 各学科等へのヒアリング及び視察等 各学科等 (2) 教員へのヒアリング等 各学科等から選出された教員 各1名 (3) 技術職員へのヒアリング等 技術部から選出された技術職員 3名 (4) 学生へのヒアリング等 各学科及び専攻から選出された学生 各1名 (評価結果の公表等) 第12条 学長は、第9条の評価結果を文書にまとめ、公表するものとする。 2 学長は、第9条の評価結果に基づき、改善が必要と認めるものについて、その方策を講ずるものとする。	
---	--

(出典：学内規則集)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価を実施し、その結果について学外者による検証を受けている。

観点 11－3－4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

すべての自己点検・評価の結果については、教育研究評議会において審議された後、全学的方針を打ち出して、当該部局等へフィードバックされている（資料 11－3－④－1 「大学経営評価指標調査レポートに対する分析結果（部局等からの意見聴取を含む）」）。

資料 11－3－④－1

大学経営評価指標調査レポートに対する分析結果（部局等からの意見聴取を含む）

大学使命番号	経営評価指標	大学全体で優れていると思う点	大学全体で改善が必要だと思う点
使命1 (入試の多様化と募集広報の充実)	0101 志願者数	積極的な入試広報活動 志願者数の多い機械、電電を志願した理由を調査	入試広報の戦略 本学の宣伝強化と複数受験場
	0102 志願者伸び率		志願理由の調査・分析、志願者伸び率が低下している原因の究明が必要
	0103 受験倍率		受験倍率の低下
	0104 第1希望で入学した学生の割合	第一希望で入学した学生が約6割いる点。これら学生の希望にどう応えるかを検討する必要がある	第一希望で入学する学生の割合を増やすことが必要 第二希望以下で入学した約4割の学生に対する指導の強化 退学者の退学理由の調査 競合意識調査から、北大との差別化策、大学のカラーの違いを明らかにし広報活動を行う
	0105 定員達成率		定員確保の観点から抜本的方策を検討
	0111 入試申込数		推薦枠（道外、道内、室蘭市）の設定 指定校推薦導入の検討
	0121 出願申込数		郵送以外の出願方法を検討
	0122 受験会場数		道外での受験会場を検討
	0123 入試挑戦可能回数		複数学科志願制の導入を検討
	0133 大学理解のためのイベント・説明会参加者数の規模（大学定員に対しての参加者倍率）		高校訪問先の分析、訪問先の増加を検討 高校訪問担当者への事前研修 オープンキャンパスでの模擬講義など、その内容を充実
	0135 受験にあたり大学に関する質問などに対する対応満足度（入学者対象）	受験に関する質問に大学は適切に対応している 質問などに対する対応満足度が高い	Web上からも質問できるよう、cgi を設置。対応担当者を決める
	0136 大学理解のためのイベント・説明会参加者数		イベント参加者の減少

(出典：企画・評価室)

【分析結果とその根拠理由】

大学の主要会議において審議・報告がなされており、大学の目的の達成のための改善に結び付くシステムが整っているものといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長、3名の理事、3名の副学長及び2名の非常勤監事により、学長・理事等打合せ会議を毎週開催し、大学の管理運営全般について定期的に意見交換を行い、大学運営にあたっている。また、理事・副学長を支援するために、教員と事務職員が一体となった9つの支援室を設置し、企画立案及び運営業務を強力に推進する体制をとっている。
- 教職員への重要事項の伝達や、教職員からの意見聴取等は、学内LANにより定常的に適切に行われている。
- 学生、教職員、企業へのアンケートや、地域住民のニーズを収集し、本学の管理運営に反映させている。
- 全学評価委員会の他に部局内にも評価委員会をおき、点検・評価・改善のしくみを強化している。

【改善を要する点】

- 職員の資質の向上のための取組は十分と言えるが、今後、外部で実施される研修やセミナーの他に、学内に於いて、例えば語学などのような長期の継続的な研修の実施が必要である。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営は、学長及び3名の理事（学術担当、社会・国際連携担当、総務担当）からなる役員会に3名の副学長（教育担当、評価担当、事務局長）を加えた7名により執行部を組織し及び2名の非常勤監事も同席の上、毎週、学長・理事等打合せ会議を開催し、大学の管理運営全般について定期的に意見交換を行い、総力をあげて大学運営にあたっている。

また、本学の監査は、国立大学法人法の規定に基づき、本学監事監査規則に則って、2名の監事により業務の合理的かつ効率的な運営を図るために、会計監査法人と連携をとり、適切かつ恒常的な監査を行っている。また監事は、事業報告或いは決算報告の監査はもとより、各層の大学構成員との懇談結果をとりまとめ、学長への報告を行うなど、十分な役割を果たしている。

教育研究評議会、経営協議会、教授会等の重要な会議の決定事項、審議内容については、逐次学内LANで全教職員へ配信しており、効果的な意思決定の伝達が行われている。加えて、議事録等はPDF化されて、教職員が学内限定のHP上で随時閲覧できるシステムを構築した。本学構成員の責務及び権限は、学内規則で明確に示しており、管理運営に関わる委員や役員の選考・採用等の諸規定は文書化され、周知されている。また、学内LANの活用により、適切な意思決定を行うための意見交換等を行うシステムが構築され、十分に活用されている。

各種アンケートや市民懇談会で出された学生、教職員、企業及び地域住民のニーズをもとに、高大連携協議会を発足させ、道内高校との連携を深めたり、図書館の日曜や休み期間中の開館などを実現しており、ニーズは適切な形で本学の管理運営に反映させている。

本学は、全学評価委員会の他に部局内にも評価委員会を置き、点検・評価・改善のしくみを強化しており、大学の目的達成のための改善を行うシステムを整えている。